

第47集

平成23年

江田島合宿レポート

日本への回帰



大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰

(第四十七集)

——第五十六回全国学生青年合宿教室(江田島)の記録より——

はしがき

「…これまでに首脳間で、幾度となく日中両国の『戦略的互恵関係』を深めていく方針を確認してきました。これからは、その内容を更に充実させ、地域の安定した秩序づくりに協力を深めていく段階です。国交正常化四十周年の機を捉え、人的交流や観光促進を手始めに、さまざまなレベルでの対話や交流を通じて、互恵関係を深化させていきます」

平成二十一年九月の政権交代から満二年経った昨年九月、民主党政権三人目の総理となった野田佳彦首相は、初の施政方針演説（一月二十四日）の中で、右のやうに述べた（各紙）。

今年は確かに昭和四十七年九月の「日中共同声明」（国交開始）から満四十年である。首相はこともなげに「国交正常化四十周年の機を捉え」、日中両国の「戦略的互恵関係」を「更に充実させ深化させたい」旨を述べてゐる。「更に充実させ…協力を深めていく段階です」と言ふからには互恵関係の実質があることが前提になつてゐる。果してどうか。

一昨年（平成二十二年）九月の尖閣諸島沖での中国漁船の巡視船「体当事件」が雄弁に物語るやうに、そこには互恵関係の片鱗すらなかった。「歴史教科書の記述」への干渉（昭和五十七年）、「首相の靖国神社参拝」への非難（昭和六十年）、尖閣諸島（沖縄県石垣市の一部）

を自国領とした国内法（領海法）の制定（平成四年）等々と、「国交正常化四十周年」は正常ならざる四十年だった。駐在公館（大使館・領事館）についても、在中の日本公館の土地はすべて「賃貸」であるのに、在日の中国公館七ヶ所うち四ヶ所の土地が中国の「所有」となっている（産経紙、二月三日付）。中国では外国の土地所有が認められないのだから、在日中国公館の土地もすべて「賃貸」となって初めて「互恵関係」となるはずだ。

日中間で「戦略的互恵関係」が打ち出されたのは、平成十八年十月、訪中した安倍晋三首相と胡锦涛国家主席との会談であった。その後、来日した胡主席と福田康夫首相との間で、明文的に「両国の平和共存、世代友好、互恵協力、共同開発、共同发展」という崇高な目標を実現していくこと」云々と確認され（平成二十年五月）、以後、両国首脳が会談する度に「戦略的互恵関係」が口されてきた。しかしながら、それは正に口先だけのものだった。①国連海洋法条約に基づく「日中中間線」の不同意、②共同開発の合意を無視した東シナ海ガス田の単独開発、③名称なき離島に名を付けようとするや尖閣諸島近海の四島が含まれてみるとする抗議：等々。③に関しては中国共産党機関紙『人民日報』に「日本は戦略的互恵関係を重視せよ」と論評される始末である（さらに「中国の核心的利益を公然と損なうものである」とも言っている。「核心的利益」云々には武力行使も厭はないとの含意がある）。

「国交正常化四十周年」の今年を両国政府は「日中国民交流友好年」と位置づけ、官民合同の記念事業を展開するといふ。記念事業が相次ぎ経済協力案件の増加も見込まれるとして、経団連は四月一日付で北京に駐在員事務所を開設するとも伝えられる(米国ワシントンの事務所がリーマン・ショック後閉鎖されたので、経団連唯一の海外事務所となる)。人的物的交流の拡大自体は悪いことではないが、国家関係の基本である互恵平等の原則が歪ゆがんでゐる中で、いくら「国民交流友好年」を演出してみても空しい。官民合同の記念事業と言っても、そもそも共産党独裁で「言論の自由」なき先方に日本のやうな「民」の組織があるとも思はれない。

顧みれば四十年前の昭和四十七年九月二十五日、田中角栄首相と大平正芳外相がそろって北京空港に降り立った時、今日の偏頗な日中関係の種が播かれたのではないか。当時、毛沢東・共産党政権(中華人民共和国)としては、日本政府に台湾の蒋介石・国民党政権(中華民国)との国交関係を切らせること以外に望むものは何も無かつたはずだ。大平外相が九月二十九日、「日中共同声明」調印の後、北京で発した(「国民党政権との」)日華平和条約はもはや終了した」との談話は日本が百パーセント譲歩したに等しいものだった。田中首相の政治決断ではあったが、「国際法規の遵守」を謳ふ憲法九十八条の規定など何処吹く風の事大主義的な政治的談話であった。しかし、田中訪中に批判を呈するマス・メディアはなく、それこ

そ官民挙げて「日中友好」に酔つてゐた。そのツケがいま来てゐるやうに思はれてならない。
（田中訪中の前後、日本のアマ・スポーツ界も政治家顔負けの事大主義的な動きをしてゐた。国際スポーツ大会で「台湾選手団とは同席しない」と公言して憚らない北京の中華全国体育總會の方針のままに、アジア大会やオリンピックでの「台湾追放による北京参加」実現に奔走してゐたのだ。フェア・プレーを信条とするスポーツ人なら、「国際競技の場では同席を！」と働きかけるべきが追従するかのやうに先頭に立つて「台湾追放」を叫んで廻つたのだ。かうした動きに対してもマス・メディアは無言だった。日本のメディアも酩酊してゐた。）

確かにその後の中国の「四つの現代化」、改革開放政策もあつて対中貿易は年々増加したが、それは双方有無相通じる経済関係であつて日本だけが潤つた訳ではない（この間の六兆円余の対中公的援助を見よ！）。むしろわが国は四十年の間に金銭では購へないものを失つてゐる。「歴史教科書（教育）・靖国神社参拝（戦歿者慰霊）・領土保全（国防）」に容喙されるほどに、軽く見られてゐる。これらすべて日本側の肚はらひとつに懸かるものだったが、その肚がなかつた。今もないことは冒頭に引用した「戦略的互惠関係を：深めていく段階です」とする首相演説で明らかである。そして悲しかな、この点では自民党政権も民主党政権もそれほどの差違はないといふことだ。否、四十年の内の三十七年間は自民党内閣だった。

現在、わが国は東北地方太平洋沖地震がもたらした未曾有の災害から立ち上らうとしてゐる。

る。原発事故とも重なった震災直後の混乱の渦中にあっても、日本では秩序が保たれてゐた、暴動が起きなかつたと海外メディアは驚き瞠目した。われわれに見れば驚いたことが驚きだったが、この相互信頼と互譲の良き伝統と共にある国民が戴くには、余りにも似つかはしくない不面目な政権が続いてゐる。主権喪失期（被占領期）に強要された「国の自立自存努力を否定した憲法」を平和憲法などと崇めることが幻想に過ぎないことは最早や何人にも明らかだ。国威失墜外交をどう克服するのか、政党政派を越えて本気になって考へなければならぬ。「国の正しいあり方」を真摯に真率に考究しなければならない。

私共は、歴史と伝統の国・日本の次代を担ふに相応しい情操豊かで志操堅固な人材の輩出を願つて、昨夏、広島県江田島の地で五十六回目の宿泊研修を営んだ。本冊子はその折の報告集である。各頁の行間からも私共の願ふところをお汲みとりいただけたら幸甚である。

最後にあたり、暑中御多用の中を江田島までお運び賜り、さらには御講義要旨の掲載をお許しいただいた小堀桂一郎先生に厚く御礼を申しあげます。

平成二十四年二月十一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目（八月十九日）

ソクラテスと吉田松陰―魂の世話をするといふこと―

……………（株）寺子屋モデル講師頭 廣木 寧… 1

第二日目（八月二十日）

歴史に学ぶ「公」と「私」の関係

…………… 東京大学名誉教授 小堀 桂一郎… 33

古事記―仁徳天皇の巻―

…………… 昭和音楽大学名誉教授 國 武 忠 彦… 83

第三日目（八月二十一日）

日本歴史の特性…………… 拓殖大学日本文化研究所客員教授 山 内 健 生… 113

学生体験発表

福大輪読会で学んだこと

福岡大学経済学部四年 岡松 侑希

159

正大寮での生活を振り返って

東京大学理学部三年 高木 悠

167

短歌入門

短歌創作導入講義

山口県立熊毛南高等学校教諭 寶 邊 矢太郎

177

創作短歌全体批評

熊本市廃棄物指導課主任技師 折田 豊生

191

一年の歩み
合宿教室のあらまし
新明電材(株)常務取締役 飯 島 隆 史

203

合宿詠草抄

243

あとがき

219

講義

—合宿導入講義—

ソクラテスと吉田松陰

—魂の世話をするといふこと—

(株) 寺子屋モデル講師頭

廣木

寧



東日本大震災と、死の覚悟

魂の世話をするといふこと

知恵のある者は誰か

ソクラテスの弁明

毒を仰ぐソクラテス

自刃した三島由紀夫

下田踏海事件

留め置かまし大和魂

東日本大震災と、死の覚悟。

今年、平成二十三年、西暦で云ひますと二〇一一年の大事件は、まだ四ヶ月余りを残してはありますが、何と云ひましても、東日本大震災でありませう。実に多くの方々^が命を落され、家をなくされ、生活の糧^{かて}を奪はれました。この合宿教室に参加してをります、私どもの仲間にも、大津波で父親をなくし、家を流された者がをります。わたくしは現地には行つてをりませんので、地震、津波に襲はれた町や村の惨状はテレビや新聞で見るしかありません。何とも恐ろしく痛ましいものです。

東日本大震災で廃墟と化した町や村に私たち日本人は何を見るのでせうか。大阪大学名誉教授の加地伸行さんは、人は死ぬ^ぬといふ鉄則を厳しく教へられたのである、と産経新聞の正論欄（八月二日）に書いてゐます。戦争に負けた日本人は死の問題を闇に押しやり、「平和」に最高の価値を置いて来た、死を語ることを避けて来た、とも加地さんは書いてゐます。そして大震災が教へたものは、死の覚悟^こであった、いつかは訪れて来る死の不安への覚悟をせよといふことを東日本大震災は私たち日本人全体に教へたのである、と加地さんは言ひ

ます。

私事に亘り恐縮ですが、私は十四年前に父を亡くしました。私はその時、死んだ父から、次はお前だぞ、といふ声を確かに聴きました。その父の声は私の中にすうーと何の無理もなく入って来ました。この声は父が私に遺してくれた最高の教へだと思つてをります。

魂の世話をするといふこと

今日の私の演題は「ソクラテスと吉田松陰」です。その話に入りたいと思ひます。紀元前四三三年——今から二四四四年前の古へを訪ねませう。プラトンの「プロタゴラス」の世界です。この頃、ギリシアのアテナイといふ都市国家にソクラテスといふ風変りな哲人がゐました。ここで、お話して置かなくてはならない事があります。ソクラテスは文章を全く遺してはゐないといふ事です。後世の僕らは弟子のプラトンの作品にソクラテスを見るしかありません。

では、二四四四年前の朝まだきです。季節は書かれてゐません。年齢は判りませんがヒツボクラテスといふ青年が、ソクラテスの家の戸を杖で激しく叩きます。誰かが戸を開けてヒ



ソポクラテスはソクラテスの寝てゐる部屋に入つて来ます。「手さぐりで寝台をつかまえ」とありますから、家の中は真つ暗なのでせう。ヒッポクラテスは「ソクラテス、目を覚ましていらつしやるのですか、眠つていらつしやるのですか」と声を掛けます。その声を聞いてソクラテスは相手がヒッポクラテスと判るのです。

ヒッポクラテスに何があつたか。朝、暗いうちから、いかに旧知の仲とは云へ、叩き起してまで話したい事とは何か。

ソクラテスは「何か変つた知らせでもあつたのではなからうね」と問ひます。ヒッポクラテスは「プロタゴラスが来たのです」と答へます。このことはソクラテスには知れてゐました。プロタゴラスは二日前アテナイにやつて来てゐたのです。プロタゴラ

スとは何者か。全ギリシアにその名が聞えてゐる、最高の知者なのです。年齢はこの時、五十六歳から六十歳位と考へられてゐます。因みにソクラテスは三十六歳です。ヒッポクラテスは昨晚晩く夕食を終へた頃に兄からプロタゴラスのアテナイ滞在を聞いたのです。

ヒッポクラテスは何がしたいのか。プロタゴラスに頼んで知者になりたいのです。今すぐプロタゴラスの処に駆け付けたいから同道してくれ、とソクラテスに頼みに来たのです。

ソクラテスは急ぐことはない、と言って、中庭に出て、歩きながら話し合ふのです。ヒッポクラテスは、自分の財産だけではなく、友達から借金してまでもプロタゴラスに金を払ふ心積もりなのです。

《いったいどうなのだね。君には、自分がいま、魂をどのような危険にさらそうとしてい
るかがわかつているのかね？ かりにもしこれが、君が身体を誰かにゆだねて、身体がよ
くなるか悪くなるかの危険をおかさなければならぬというような場合だったとしたら、
君はきつと、その人にゆだねるべきか否かを、いろいろと思案を重ねたことだろうし、ま
た、何日も何日も考えながら、友人や身内の者の助言を求めたことだろう。しかるに、君
が身体よりも大切にしているこの魂というもの、君のすべての幸不幸はそこにかかり、そ
れが善くなるか悪くなるかによって左右されるところのもの、そういうものについては、君

は父親にも、兄弟にも、またわれわれ仲間の誰ひとりにも、ほかならぬこの君の魂をあの新米のよそ者にゆだねるべきか否かを、相談しなかつたのかね。君の話によると、昨夜このことを耳にするや、夜明けを待たずにとんできて、君自身をあつた男にゆだねるべきかどうかということについては、一言も語らず、相談もせず、そして自分の金ばかりか、友だちの金まで注ぎこんでもかまわぬつもりになっているのか——まるで何が何でもプロタゴラスにつかなければならないと、もうすっかり決めこんでしまったかのように！ そのプロタゴラスという人を、君は知りもしなければ、まだ一度も話をかわしたこともないと言う。ただソフィストと名づけるだけで、ソフィストとはそもそも何ものであるかについて、明らかに君は知らずにいながら、何もわかつていないその人に、君自身をゆだねようとするのか？

ここに極めて現代的なことが書かれてゐます。現代の私達も身体が宿痾しゆくあに犯された時は、矢張り、誰に委ねるべきかどうかを何日も真剣に考へ、友人や身内の者に助言を求めらるでせう。しかし、魂の問題、「プロタゴラス」の別の箇所の言葉を藉かりれば、「魂の世話」を誰に委ねるか、といふ問題は、今日も考慮の外にあります。

先程言ひましたやうに、「プロタゴラス」のソクラテスは三十六歳なのですが、青年が夜明

けに礼を失した訪問をする位に、青年たちとは親密な対話を行つてゐます。さういふ多くの青年の一人がヒッポクラテスなのです。

知恵のある者は誰か

この十年後に、つまりソクラテスが四十六歳の時にソクラテスをテーマとした喜劇「雲」が初演されました。「雲」の作者アリストパネスはソクラテスを嘲笑しました。今は「雲」を読む時間がありますので、新潮文庫「ソクラテスの弁明」にある、「雲」の注解を読みませう。

《息子の馬道楽どらうたくのために負債の利子も払えないという羽目に陥いなかつた田舎出の市民ストレプシアデースが、債権者を法廷で言い負かす方法を覚えさせようとして、息子をソクラテス学校に入れたが、息子の学んできたのは、親父をなぐっておきながら、この不正な立場をたくみに弁護する論理だったので、怒った父親が学校の焼打ちを試みる、という筋書のものである。すなわち、ソクラテス学校は正邪にかかわらず議論に勝つ方法を教える所として描かれ、有害と考えられた新教育の代表、として扱われたのであった。》

ここにある「正邪にかかわらず議論に勝つ方法を教える」人はソフィストと云はれてゐました。先のプロタゴラスはそのソフィストの代表なのです。ソフィストの、或はソフィスト的言論と真つ向から戦つたソクラテスがソフィストと同一視されたことは何とも皮肉な話です。

「雲」に見られる誤解が積もり積もつて、二十四年後に七十歳のソクラテスは訴へられたのです。訴因は、青年に対して有害な破滅的影響を与へ国家の認める神々を認めずに、別に新しい鬼神ダイモンの類たくひを祭る故に、といふことでした。

ここは説明を要しませう。以下、プラトンの「ソクラテスの弁明」に拠ります。ソクラテスの友人にカレイポンといふ人がゐました。このカレイポンについて、ソクラテスは何をやりに出しても熱中する質たちだったと語つてゐますが、この友人に連れられてソクラテスは神アポロンを祀まつるデルポイに出掛けて行つて神託を受けることになつたのです。この事はいつの事かは判りません。

神への問ひは、ソクラテスより知恵のある者はゐるか、といふものでした。友人カレイポンにかういふ問ひをアポロンに訊ねさせるほどにソクラテスの学問探求は烈しかったのです。神託はソクラテスより知恵のある者はゐない、といふものでした。

ソクラテスは愕おどろきました。ソクラテスは自分自身が知恵のある者ではないことを自覚してゐましたから。しかし、神が嘘を言ふ筈はずはないから、一体神は何を言はうとしてゐるのか、とソクラテスは考へました。「思い迷つた」とソクラテスは回顧してゐます。「思い迷つた」挙句に、ソクラテスの採つた行動が、知恵があると思はれてゐる人を訪ねることだったので、まづ訪ねた人は政治家でした。政治家と問答しながら、観察してゐるうちに、この人は、他の多くの人たちに、知恵のある人物だと思はれてゐることく、又自分自身でも、さう思ひ込んでゐるらしいけれども、実はさうではないのだ、といふことがソクラテスには判つたのです。そしてソクラテスは当の相手に、あなたは知恵があると思つてゐるけれども、さうではないのだといふことをはつきり解らせてやらうと努めたのです。

政治家の次には、作家の処に行きました。今度こそ、ソクラテスは知恵のない者である、といふことが判るであらうといふ期待のうちに。作家の作品の内、最も入念に作られてゐるものを取り上げて何を言はうとしてゐるかを問答してゐるうちに、作家本人よりもソクラテスの方が作品の意味を語ることが出来るといふことを知つたのです。

次に、ソクラテスは手に技能を持つ人の処へ行つた。この職人たちはその技能の世界においてソクラテスよりも優れた知恵を持つてゐた。ところが、職人たちには、銘々めいめいの技芸の

他の事柄についても、自分が最高の知者であると思ひ込むといふ不調法ぶちようほうが生まれてゐて、彼らの知恵を蔽おほひ隠してゐたのです。

ソクラテスは知恵があると云はれてゐる者との問答を通じて、神こそ知恵のある者である、人の知恵といふものは価値のないものであると神は言はうとしてゐる、といふことに気づいたのです。そしてこの「神こそ知者である」といふ事を人に解らせることこそ、神から命じられた事であると悟り、これを仕事として絶えずアテナイの街中で問答をして来たのです。

ソクラテスの弁明

ソクラテスの知的探求—知を愛し求めることに、誰にもまして興味を示したのは青年でした。

《若い者で暇がたいへん多く、金も非常に多い家の者が、何ということなしに、自分たちのほうから、わたしについて来て、世間の人がしらべ上げられるのを、興味をもって傍聴し、しばしば自分たちで、わたしの真似をして、そのために、他の人をしらべ上げるようなことを、してみることもなつた。そしてその結果、世間には、何か知っているつもり

で、その実、わずかしからないとか、何も知らないとかいう者が、むやみにたくさんい
ることを、発見したのだと思います。すると、そのことから、彼らのためにしらべ上げら
れた人たちは、自分自身に対して腹を立てないで、わたしに向つて腹を立て、ソクラテス
は実にけしからん奴だ、若い者によくはない影響を与えていると言ふようになったのです。』
ソクラテスは、知者であるといふ者が知者でないと判つた時、さうでないとはつきり判ら
せてやらうといふ妥協を許さぬやり方で問答しましたから、恨みを買はぬ筈がありません。剩
へ青年がソクラテスのやり方を真似て大人を調べ上げるやうになつては、調べ上げられた方
は、実に面白くない事だせう。まさしくソクラテスは、青年に対して有害な破滅的影響を与
へてゐる、とアテナイの知者には疑はれたでせう。調べ上げられた方は、無反省の内にもま
したから、自分自身に対して腹を立てないで、ソクラテスを悪むやうに進んだのです。ソク
ラテスは面白い事を語つてゐます。

《それ以後、今日まで、次から次へと歩いてみたのです。自分がにくまれているというこ
とは、わかつていたし、それは苦にもなり、心配にもなつたのですが、しかしそれでもや
はり、神のことをいちばん大切にしなければならぬと思つたのです。ですから、神託の
意味をたずねて、およそ何か知つていふと思はれる人があれば、誰のところへでも、すべ

て行かなければならないと思つたのです。そして犬に誓つて、アテナイ人諸君、諸君には本當のことを言わなければならぬのだから、誓つて言いますが、わたしとしては、こういうような経験をしたのです。つまり名前のいちばんよく聞えている人のほうが、神命によつてしらべてみると、思慮の点では、まあ九分九厘までは、かえつて最も多く欠けていると、わたしには思えたのです。これに反して、つまらない身分の人のほうが、その点むしろ立派に思えたのです。》

ソクラテスが訴へられた原因のもう一つのもの、「國家の認める神々を認めずに、別に新しい鬼神の類を祭る」については、今は省きます。「ソクラテスの弁明」をお読み下さい。しかし、時代背景は説明して置かなくてはなりません。そこにこそソクラテスが死刑と決まつた本當の理由があると云はれてゐますから。ペルシア戦争後のギリシアの都市國家間の戦争——アテナイとスパルタの覇権争ひを因としたペロポネソス戦争の結果、アテナイはスパルタに敗れ、スパルタ寄りの独裁政權がアテナイに誕生しました。紀元前四〇四年のことで、ソクラテス裁判の五年前のことです。この独裁政權は恐怖政治を現出するに至り、多くの離反者を生みます。この独裁政權の主謀者がソクラテスの教へ子のクリチアスであつた事から、独

裁政権崩壊後、民主派のアニュトスがソクラテスを訴へたのです。注意すべき事はソクラテスの主張に独裁政治との関連は何も見出せないことです。

クリチアスの独裁政権下に多くの人が国外に出て行きます。アニュトスもさうですが、カレイポンもさうなのです。敗戦国の痛ましい混乱の中にアテナイはあつたのです。ソクラテスはどうしてゐたか。ソクラテスはアテナイにゐました。国外に逃れなかつたと云つてソクラテスが独裁政権を支持してゐた訳ではありません。兵として出征する以外にソクラテスはアテナイを出たことはないのです。それほどに祖国アテナイが好きだつたのです。ソクラテスは独裁政権から呼び出され、ある不正不義の命令に従ふやうに要求されます。従はなければ殺されたであらうとは、「ソクラテスの弁明」の中で、ソクラテスが語つてゐることです。「死」よりも「不正不義」を嫌ふソクラテスを救つたのは、独裁政権の早い崩壊だつたのです。先程も話しましたやうに、ソクラテスの問答はかたて仮借なく行はれましたが、自分の無罪を主張すべき法廷においても、その弁明は、仮借なく、妥協なく行はれました。つまり、全くと云つて好いほど自分を護ることがありませんでした。これこそ男らしいと云ふべきでせう。

《いまわれわれは、アニュトスの言に従わないで、君を放免することにするが、それには、しかしながら、次のような条件があるのだ。つまりこれまでにして来たような探求生活は、

もうしないということ、知を愛し求めることは、もうしないということだ。そしてもし君が、依然としてそのようなことをしていると、ところを押えられる場合には、君は殺されるだろうというわけで、つまりわたしを、いま言ったような、そういう条件で、放免してくれるとしても、わたしは諸君に言うだろう。わたしは、アテナイ人諸君よ、君たちに対して、切実な愛情をいだいている。しかし、君たちに服するよりは、むしろ神に服するだろう。すなわちわたしの息のつづく限り、わたしにそれができる限り、決して知を愛し求めることを止めないだろう。わたしは、いつ誰に会っても、諸君に勧告し、宣明することを止めないだろう。そしてそのときのわたしの言葉は、いつもの言葉と変りはしない。世にもすぐれた人よ、君はアテナイという、知力においても、武力においても、最も評判の高い、偉大な国都の人でありながら、ただ金銭を、できるだけ多く自分のものにしたというようなことにだけ気がつかっていて、恥ずかしくはないのか。評判や地位のことは気にしても、思慮や真実は気にかげず、精神をできるだけすぐれたものにするということにも、気もつかわず、心配もしていないというのは。と言ひ、諸君のうちの誰かが、これに異議をさしはさみ、自分はそれに心を用いていると主張するならば、その者をわたしは、すぐには去らしめず、またわたしも立ち去ることをせず、これに問いかけて、しらべたり、吟味した

りするでしょう。そしてその者が、すぐれた精神をもっているように主張しているけれども、実際にはもっていないと、わたしに思われるなら、いちばん大切なことを、いちばんそまつにし、つまらないことを、不相応に大切にしているといつて、その者を非難するだろう。このことは、老若ろうじやくを問わず、誰に会つても、わたしの行おうとすることであつて、よそから来た者にも、この都市の者にも、そうするだろう。しかしどちらかといえば、この都市の者に対して、よけいにそうするだろう。あなたがたは、種族的にわたしに近いわけだからね。つまりわたしが、こういうことをしているのは、それが神の命令だからなのだ。この点は、よく承知しておいてほしいものです。そしてわたしの信ずるところでは、諸君のために、この国都のなかで、神に対するわたしのこの奉仕以上に、大きな善は、未だ一つも行われたことがないのです。つまりわたしが、歩きまわつて行なつてゐることはといえば、ただ次のことだけなのだ。諸君のうちの若い人にも、年寄りの人にも、誰にでも、精神ができるだけすぐれたものになるように、随分気をつかわなければならぬのであつて、それよりも先、もしくは同程度にでも、身体や金銭のことを気にしてはならないと説くわけなのです。そしてそれは、金銭をいくらつんでも、そこからすぐれた精神が生れてくるわけではなく、金銭その他のものが、人間のために善いものとなるのは、公私いずれにお

いても、すべては精神のすぐれていることによるのだからと言うわけなのです。だから、もしわたしが、こういうことを言うことによって、青年たちに悪い影響を及ぼしているのなら、わたしの言うことは、有害なかもしれません。しかしこれ以外のことを、わたしが言っていると主張する人があっても、それは嘘です。さあ、アテナイ人諸君、以上のことをよく考えたうえで、アニユトスの言に従うなり従わないなりしてくださいと、わたしは言いたい。そしてわたしを放免するにしても、またしないにしても、わたしは、たとえ何度殺されることになっても、これ以外のことはしないだろうということをご承知ねがいたいのです。》

これこそソクラテスといふ、正しく考へようとした男の「いつもの言葉」なのです。この剛毅な男は、いつものやうに、敢へて云へば、静かに主張してゐるのです。諸君は、日々「魂の世話」をしてゐるのか、人はよりよく生きるために、精神ができるだけすぐれたものになるやうに、随分気を使はなければならないが、諸君は気を使つてゐるのか、と。

ソクラテスの、いつもの言葉による弁明は、しかし、少しの妥協を許さぬものですから、アニユトス一派には一歩も退かぬ、傲慢な、反省を知らぬ挑戦と映つたことでせう。

ソクラテスに死刑の判決が下りました。死刑の判決が下つた後にも「ソクラテスの弁明」

は続きます、——諸君、誤解してはならない、私が裁判に敗れたのは、諸君を説得する言葉の不足から起つたのではない。不足は不足でも言葉のそれではなく、厚顔と無恥の不足なのだ。諸君が求めてゐたのは、私が泣いたり、喚わめいたりすることだらう。しかし、それはをかしい。それは本当の知者のする事ではない。

《さきほどもわたしは、危険があるからといって、いやしい行いをするということとは、一つもあつてはならないことだと思つていたが、いまもまた、いまのようなやり方で弁明を行なつたことを、後悔はしていません。むしろ人々のやり方をして生きてゐるよりいまのやり方で弁明を行なつて、その結果死ぬようなことになつたとしても、むしろそのほうをずっとまじだと思つてゐる。なぜなら、裁判の場合にしても、戦争の場合でも、わたしに限らず、他の誰でも、死をまぬかれるためには、何でもやるといふような、そういう工夫は、なすべきものではないからだ。というのは、戦場においても、ただ死だけをまぬかれるといふのならば、武器をすてて、追手おつての情けなさにすがれば、できるといふことが、いく度も明らかにされてゐるからだ。そしてほかにも、危険のそれぞれに応じて、敢えて何でも行い、何でも言うとなれば、死をまぬかれる工夫は、たくさんある。いや、むしろかしいのは、そういうことではないでしょう。諸君、死をまぬかれるということではないでしょう。

むしろ下劣をまぬかれるほうが、ずっとむずかしい。》

毒を仰ぐソクラテス

プラトンの「パイドン」に毒を仰ぐソクラテスが描かれてゐます。牢獄に刑務員の使がやつて来て、時間が来たことを告げて次のやうに話します。

《ソクラテス、あなたに対しては、わたしはほかの人たちの場合のように、苦情を言うことはありません。ほかの人たちと来たら、わたしが長官の命令で毒を飲むように伝えると、わたしに向かつて腹を立てたり、呪つたりするのですからね。しかしあなたは違います。これまでここにおられたあいだにも、わたしは、あなたがいままでここに来た人たちの中で最も高貴な、最も親切なすぐれた人であることを知りました。》

ソクラテスは毒をすりつぶして、持つて来るやうに言ひました。すると、永年の友である、心優しいクリトンが少し待つやうに言ふのです。

《しかし、ソクラテス、太陽はまだ山の端^はにかかつて、すっかり沈んではいないと思う。それに僕の知るところでは、ほかの人たちだって、命令が伝えられてから、随分たつてか

ら毒を飲むのだ。さんざん飲んだり食べたりし、あるものは好きな相手と床を共にしたりしてからね。何も急ぐことはない。まだ時間はあるのだから」

「クリトン」と、ソクラテスは言われました、「君の言うような人たちがそういうことをするのは当然だろう。彼らはそうすることによって、何か儲けもちものをしたと思っっているのだから。しかしこの僕は、そんなことをしないとこのも当然なのだ。なぜなら少しばかりおくれて飲んだところで、何の得にもならないばかりか、生きることに執着して、もう空になった杯を惜しそうになめまわしたりしたら、ただ自分を自分に対して笑ひ者にするだけだろう」

毒を仰ぐ時にもソクラテスは「いつもの言葉」で「いつものやり方」に従ったのでした。世の中は、クリトンの言ふやうに、命を惜しめと云ふのです。しかし、そのやり方は、真の知者のやり方ではない。クリトンの言ふ世間のやり方は、いかにも「身体（肉体）」こそ自己なのだといふ、「魂の世話」を忘れたやり方に、ソクラテスには思へるのです。

《その生涯において肉体にかかわるもろもろの快樂や飾りを、自分とは異質的なもの、むしろ害をなすものとして、それから離れ、学ぶことの喜びに熱中し、魂を異質的なものによって飾りたてたりせず、魂自身の輝きで、つまり節制、正義、勇氣、自由、真実などで

飾り、そうして運命の呼び声にこたえてハーデースへ旅立つ日を待つ人は、自分自身の魂について、心を安んじてしかるべきだ。》

魂といふものは、自身とは異質なものである「身体」の要求する快樂や飾りを離れる時、光輝くのです。その輝きを言葉にすると、節制となったり、正義となったり、勇氣、自由、眞実となる、とソクラテスは言ふのです。これは、ソクラテスが、慕つて来る青年に与へた最後の言葉でした。そして、「パイドン」は弟子パイドンの次の言葉から始まつてゐます。

《実は僕はその場にいあわせて、不思議な氣持になつていたので。というのには、僕には親しい人の死に臨んで當然感じるはずの、あの悲哀の情が少しも起らなかつたからです。》
今、引用しました「パイドン」の始まりと青年たちへの最後の言葉は、私には、吉田松陰の言葉でもあるやうに思へるのです。青年たちへの言葉はさうであるとして、三十歳の松陰の刑死が「悲哀の情が少しも起らなかつた」といふのは、不可思議に思はれるでせうが、後ほど松陰の最後に書き残しました「留魂録」りゅうこんろくを読みますので、皆さん自身でお感じになつて下さい。

自刃した三島由紀夫

ソクラテスといふ人は、アテナイの全盛時代を生きたのですが、その全盛時代は又、魂より身体の方を大切にする時代にソクラテスには見えてゐました。ここに身体の方を大切するとは、何を差し置いても、自分自身を最も大切にするといふことです。では、現代日本はどうでせう。

昨年（平成二十二年）は、三島由紀夫といふ作家が東京市ヶ谷の陸上自衛隊東部方面総監部に立て籠こもつて、割腹自刃してから四十年の年でした。その三島さんの最後の長篇小説は「豊饒ほうじょうの海」と云ひます。その中に、江戸後期の陽明学者大塩平八郎に触れた処ところがあります。次のやうな大塩の言葉を引いてゐます。——「身の死するを恐れず、ただ心の死するを恐るるなり」。この大塩の言葉を受けた主人公の言葉として、自分の「心を刺した」、また、そこに「現在の自分に対する鉄槌てつちのやうな文字を読んだのである」と三島さんは書いてゐます。この大塩の言葉が、日本人の心を刺してくれよ、鉄槌となれよ、と三島さんは願つたのです。

その三島さんが晩年に心魅かれた人に吉田松陰があるのです。松陰といふ人も先の大塩の

言葉を肝きもに銘じて生きた、と云って好い人なのです。

下田踏海事件

松陰の名が天下に聞えたのは、下田踏海とうかい事件です。それは、伊豆の下田港内に浮かぶアメリカの軍人ペリー率ひきある所謂「黒船」に一歳年下の金子重之助しげのすけとともに松陰が乗り込んだ事件です。ご存知のことと思ひますが、「アメリカに行きたい、拒否うったされれば私達は殺される」と懇うったへる松陰たちの願ひはペリーの拒絶に遭あひます。連れ戻された二人は自首じゆうします。ペリーの申し入れの為とも云はれますが、二人は死刑を免れ、藩に預かりとなるのです。萩の野山獄に移された松陰は、下田踏海から一年経った頃に事件の顛末てんまつを「回顧録」と題して綴つづります。これが仲々面白いのです。

時間の関係から全部を読む訳には参りませんので、面白い処に幾つか触れてみたいと思ひます。下田踏海事件は安政元年（一八五四）三月二十八日午前二時頃の事です。下田の磯に戻された二人は夜明けを待つて柿崎といふ村の名主の家に行き、「所由を陳じ、且かつ善く是れを処せしむ」のです。つまりなぜ国禁を犯して外国の船に乗り込んだか、二人をどう処置する

のがいいかを罪人の松陰の方が教へたのです。そこで同心が呼ばれ、番所に連れて行かれ、与力の訊問を受けます。

さて、松陰はなぜ海外渡航といふ、死罪を免れない事を実行しようとしたか。下田の役人に陳述したところから述べませう。「海外に往き万国の情形を詳審し、以て国家の爲めに膺懲の大策を立てんと欲する」——海外に渡らうとしたのは異国の国情を調べようとしたのだといふのです。戦ふ相手を知るとは兵法の常道です。松陰は兵学者なのです。相手を「詳審」して、日本国のために相手を懲らしめる「大策」を立てようとした、と松陰は述べました。この松陰の陳述を聞いた下田の与力同心たちは、どうであつたか。「与力輩愕々色を失ふ」——愕いて顔面蒼白となつたといふのです。松陰と金子重之助（又は重輔）の行つた下田踏海事件といふものは往時の日本人にとっては「愕々色を失ふ」大事件だったので。今一つ、話しておくべき事があります。松陰は山鹿流兵学の師範ですが、その山鹿流兵学では西洋に勝てぬことが松陰には判つてゐた事です。

二人の罪人は唐丸籠に入れられて江戸に護送されます。護送される松陰にとつて何が楽しいと云つて、宿屋の番人が寐ずの番をするのですが、この番人たちに大道——皇国の皇国たる所以、人倫の人倫たる所以、夷狄の悪むべき所以——を話し聞かせること、「余生来の愉快、

此の時に過ぐるはなし」と言つてゐます。この箇所も松陰の面目躍如とした処ですが、私が最も面白く感ぜられるのは次の箇所です。

《因みに云ふ、三島にて××三四人出づ、皆年少氣力ある者、余が話を聞きて大いに憤励の色あり、去るに臨みて甚だ恋々たり。総べて東国の××は擊劍を学び、劍客等と交はる、又数々大盜と取結ぶものあり、其の氣觀るべし。》

文中の「××」は文面から察するところ、今風に云へば、不良少年とでも云ひませうか。「大道」を説かれた三島の「年少」の者たちは「憤励」の「氣」を表したのです。この「年少」の者たちに幕府役人には見られない「氣」を松陰は見たのです。そして安政元年の三島の町の不良少年達も、「甚だ恋々たり」といふ言葉に感じられますやうに、松陰に「氣」を見て取つたのです。学問するとは松陰のいふ「氣」を養ふことなのです。学問をしてゐる者が、不良少年の「氣」に負けてはならぬのです。ソクラテスが言った、「つまらない身分の人のほうが、その点むしろ立派に思えたのです」といふ言葉が思ひ出されます。ソクラテスも松陰も世の大人たちに同じ精神の墮落を見てゐたのです。「氣」の衰弱を見たのです。

留め置かまし大和魂

安政五年（一八五八）四月、彦根藩主井伊直弼が大老の職に就くや、朝廷の許可なく日米修好通商条約を結びます。しかし、これには徳川一門の中からも反対の意見が噴出したします。ここに井伊の反対者弾圧、後の世に云ふ安政の大獄が始まります。大獄の大波は江戸を遠く離れた萩にも及びます。安政六年五月二十五日、松陰は萩から江戸に護送されます。江戸到着は六月二十四日です。七月九日に初めて幕府の評定所に呼び出され尋問を受けます。

幕府の疑った松陰の罪は二つありましたが、その疑ひは晴れました。その時、松陰は自ら二つの罪を告白するのです。一つは勤皇派の公卿大原重徳を長州に招いて反幕の旗挙げをさせようと策した事、今一つは老中間部詮勝の暗殺を企てた事です。ともに大罪です。

ソクラテスが、何度殺されやうとも自らのやり方を変へないと断言して自ら死に近づいて行つたやうに、松陰は計画だけに終つたとは云へ、大きな策謀を告白して死に近づいて行つたのです。「幕府にも已に諜知すべければ明白に申立てたる方却つて、宜しきなり」と考へたからだ。「留魂録」といふ文に述べてゐますが、どうでせう。江戸送りが決つた時、弟子の

一人の入江杉蔵が「死」の字を贈りました。それに対して松陰は「誠」の字に一工夫をつけて江戸に向はうと心に決めてみました。「至誠にして動かざる者は未だ之れ有らざるなり」といふ孟子の言葉を江戸行きの心組みの基礎に据ゑてみたのです。つまり身体の生き死には考慮の外に置いてみたのです。だから、罪を軽くするにはどうすれば好いかといふことから、松陰は極めて「自由」であつたのです。

「留魂録」は、幕府の役人に尋問されるうちに自分を死刑にしようとする奉行たちの「権詐」を感じ取つた松陰が、弟子たちに裁判の顛末てんまつを知らせ、そして後事を託しつつ志の継承を願つて、江戸伝馬町でんまの獄内で書き綴つたものです。

その冒頭に歌が掲げられてゐます。「身はたとひ武蔵の野辺のに朽ちぬとも留め置かまし大和魂」といふものです。身は朽ちる、つまり死するのです。しかし、魂は朽ちぬ、この世に留め置きたいと松陰は念じたのです。ソクラテスが、死ぬとは「僕ではなく、僕の身体を葬るのだと言わなくてはならない」と「パイドン」の中で言つてゐますが、松陰もここで同じ事を語つてゐるのです。「留魂録」の先を読みませう。

《吾れ此の回初もと素もとより生を謀はからず、又死を必せず。唯ただだ誠つとまの通塞つうそくを以て天命の自然に委したるなり。七月九日に至りては略は一死を期す。故に其の詩に云ふ、「継盛唯当甘市戮。

倉公寧復望生還」(繼盛唯だ当に市戮に甘んずべし。倉公寧んぞ復た生還を望まんやと。)

其の後九月五日、十月五日、吟味の寛容なるに欺かれ、又必生を期す、亦頗る慶幸の心あり。此の心吾れ此の身を惜しむ為めに発するに非ず。抑々故あり。去臘大晦、朝議已に幕府に貸す。今春三月五日、吾が公の駕已に萩府を発す。吾が策是に於て尽き果てたれば、死を求むること極めて急なり。六月の末江戸に来るに及んで、夷人の情態を見聞し、七月九日獄に來り、天下の形勢を考察し、神国の事猶ほ為すべきものあるを悟り、初めて生を幸とするの念勃々たり。吾れ若し死せずんば勃々たるもの決して汨没せざるなり。然れども十六日の口書、三奉行の権詐、吾れを死地に措かんとするを知りてより更に生を幸ふの心なし。是れ亦平生学問の得力然るなり。》

冒頭の文は、先程申しましたやうに「至誠」を試すといふことです。今引いた文の大事な点は、最後の「是れ亦平生学問の得力然るなり」にあります。一旦は死を覚悟したが、「吟味の寛容なるに欺かれ」て、「生を期」した。これは決して我が身可愛さではない。江戸に来て「夷人の情態を見聞し」、「天下の形勢を考察」すると、まだ国のためにやるべきことがあると判った。「生を幸とするの念勃々たり」です。しかし、十月十六日において幕府は自分を死刑にしようとしてゐる事がはっきりした。すると松陰は「生を幸ふ」心がなくなつた、といふ

のです。松陰は何が言ひたいのか。松陰は自らが愕く程にジタバタしなかつた。そこを悦ぶのです。これは平生の学問から得た力による、と。

この「平生学問の得力然るなり」と書いた松陰が何を考へてゐたかは、次の「今日死を決するの安心は云々」に書いてあるのです。

《今日死を決するの安心は四時の順環に於て得る所あり。蓋し彼の禾稼を見るに、春種し、夏苗し、秋刈り、冬蔵す。秋冬に至れば人皆其の歳功の成るを悦び、酒を造り醴を為り、村野歓声あり。未だ曾て西成に臨んで歳功の終るを哀しむものを聞かず。吾れ行年三十、一事成ることなくして死して禾稼の未だ秀です実らざるに似たれば惜しむべきに似たり。然れども義卿の身を以て云へば、是れ亦秀実の時なり、何ぞ必ずしも哀しまん。何となれば人壽は定りなし、禾稼の必ず四時を経る如きに非ず。十歳にして死する者は十歳中自ら四時あり。二十は自ら二十の四時あり。三十は自ら三十の四時あり。五十、百は自ら五十、百の四時あり。十歳を以て短しとするは蟪蛄をして靈椿たらしめんと欲するなり。百歳を以て長しとするは靈椿をして蟪蛄たらしめんと欲するなり。齊しく命に達せずとす。義卿三十、四時已に備はる、亦秀で亦実る、其の稔たるとその粟たると吾が知る所に非ず。》

ここに、松陰は死が決つても安心してゐられるのは、人間の一生を植物と同じく扱ひ「四

時の順環」において捉へたからです。「西成に臨んで歳功の終るを哀しむものを聞かず」と。しかし、何も成し遂げることなくして死ぬ自分を思ふと、秀でず実らざるものに似てゐるやうに見える。ここに人間と植物の相違を松陰は考へるのです。人間には植物とは違ふ「四時」があるかと考へ進むのです。「人寿」は定りがないからです。十歳で死んだ者にも、百歳で死んだ者にも「四時」はあるのだ、と松陰は言ひます。松陰は今、三十歳です。そこに「四時」は備つてゐる。秀で、実つた、その実つたものが、実りのよくない秕しひなであるか、米より劣る粟であるかは、分らぬと松陰は謙遜してゐますが。

「留魂録」のこの箇所を読むと、思ひ出される松陰の文があります。「幽囚録」です。ここに「金子重輔行状」と題されたものがあります。金子重輔は先にも触れましたやうに、松陰とともにペリーの黒船に乗り込んだ人です。金子は、その下田踏海事件の翌年の安政二年に萩の岩倉獄で病死しました。その金子重輔を悼んだ文に松陰は「苗して秀でず、秀でて実らざるものありとは、其れ斯こゝろの人の謂いひか」と書いてゐるのです。この「苗して秀でず、秀でて実らざるものあり」は「論語」にあります。松陰は数へ二十五歳で死んだ金子重輔を「苗して秀でず、秀でて実らざるもの」と惜しんだのです。松陰は孔子の教へに従つて金子を悼んだのです。しかし、それから四年が経ちました。「留魂録」で松陰は、幾つで死んでも「四時」は

ある、苗して秀で実ると言つてゐるのです。これはどう考へれば好いでせう。

私は思ふのです、松陰の学問が伸びたのだ、と。三十歳で死ぬ自分にも、十歳で死ぬ者にも、百歳で死ぬ者にも、それぞれの人生に於いて見れば、「四時已に備はる、亦秀で亦実る」、さういふ処に松陰の学問は深まつたのです。「平生学問の得力然るなり」です。学問するとは、このやうに「魂の世話」をする事なのです。ソクラテスならば哲学すると言つたでせう。

先にソクラテスの最期を見ましたので、松陰の最期も見て置きませう。松村介石といふ人が大正十三年に書いたものです。

《松陰が江戸小塚ヶ原に於て首を斬られた其最期の態度は実に堂々たるものであつた。松陰の首を斬つた当の本人は先年まで生きて居つて四谷に居つた。其人の話によると、愈々首を斬る利那の松陰の態度は、真にあつばれなものであつたと云ふ事である。悠々として歩を運んで来て、役人共に一揖し「御苦勞様」と言つて端坐した。其一糸乱れざる堂々たる態度には幕吏も深く感歎した。》

講義

歴史に学ぶ
「公」と「私」の関係

東京大学名誉教授

小堀桂一郎



「人間の知性」の限界を示した大震災

大震災で浮上した「共同体の絆」

見直された自衛隊の存在

日本の神話に見られる共同体の秩序

農業共同体の秩序を破壊して追放された須佐之男命

支那大陸には存在しない村落共同体

日本の風土から生れた村落共同体

『日本書紀』に見る〈おほやけ〉と〈おほみたから〉

十七条憲法に見る「公」と「私」

生き続ける太子の国家観

武家政治の時代の「公」と「私」

「公」と「私」は太子の時代から考へられてきた

〈質疑応答〉

「人間の知性」の限界を示した大震災

皆さまの念頭には、あの三月十一日の東日本大震災の、殊に巨大大津波の襲来による惨害の影像が打ち消し難い記憶として残つてゐることと思ひます。

この度の大震災は我々が平生ないがしろにしてゐたことのなかに色々と大事なものがあつたのだといふことを改めて考へさせました。我々は現在享受してゐる天下泰平の世の安樂が永遠に続くかのやうについ思ひ込んでゐたが、それが、所詮、人間の勝手な思ひ込みに過ぎないことをきびしく教へてくれました。人間のそんな氣楽な幻想を保証してくれるやうな超越的な存在はどこにも無いのです。

千年に一度といふ稀有の大地震であつたといふことですが、その千分の一といふ確率が現代の我々の生涯の何十年に亘る中の一年に当るかも知れないといふことは有り得たことでありまして、これも、そんなことは無いといふことを保証してくれる超越者はゐないのです。

原子力発電所の保安設備が自然災害に意外に脆いものであつたといふことで、あちこちから強い批難を浴びてゐますが、これもまた千年に一度といふ大津波の巨大な破壊力を想像で

きなかつた人間の知性の限界といふものを示すものでした。日本の自然科学の一分野である原子力工学及びそれに関する防災工学の力の限界であつたことも出来るかと思ひます。さうしますと、それは日本国民の知恵の限界、およそ原子物理学、原子力工学が日本の自然科学界の一分野として確立して以来、何十年かの研究と教育体制があつた訳ですが、その総体としての力の限界でもあつたといふことでありまして、現場の設計とか維持管理に責任を有する人々だけに、その怠慢の罪を問ふとしたら、それだけでは問題の解決には繋がらない不毛の議論になつてしまひます。今、この大災害に直面して、立法院や行政府の無能や怠慢を誹る声が全国民の大合唱の如きものになつてをりますが、しかし、そのやうな人々を選挙といふ意思表示を以て、立法院に送り込んだのは、当の選挙民ではなかつたか。かういふ言ひ方もできる訳です。

発生した災害への対処の仕方が適切であつたか、拙劣だつたか、そこから生じる被害の大小の差といふことも含めまして、天災に襲はれてその禍を受けるのは、この日本列島に棲息する住民の共有する運命なのだと言つてよろしいのです。この運命自体を避けることはできない。この認識がどうしても必要であると思ひます。この共通の運命であるといふ認識は、このたびの東日本の被災地の住民の方々、その隣接地域の住民、そしてつまるるところ日本国民



の全てに、必要にして充分なほどの広さと深さにわたって、共有されてゐたものであると言へます。つまり、大震災、大津波がいつ襲ってくるかわからないといふことは、日本列島の住民の運命なのだといふことです。そのやうな認識の共有が既にあつたといふことが、正しくこの度の大災害を通じて改めてあらはとなつて、深く自覚されたと言つて宜しいのではないかと思ひます。

大震災で浮上した「共同体の絆」

「禍を転じて福となす」といふ言葉があります。支那の『戦国策』といふ古い書物に出てをりますが、題名の通り古代支那の戦国時代に国策として表明された諸国の武将達の言行を集めたもので、前漢の時代、

今から二千年余りの昔に編纂されたものです。つまり二千年來の人間の一つの知恵として、人口に膾炙して來た言葉です。

これは元來、一人の英雄がその人生行路の途上で遭遇する色々な禍を果敢に克服して、それを転機に自分の運命を切り拓いて行く、さういふ逞しさを表した言葉です。ですから、この度のやうに二方に垂んとする多くの人命の喪失といふ不幸な事態に向けて、軽々しく「禍を転じて福となす」と言つて良いとは思へないのです。けれども、この度の大災害を一つの国民的経験として集團の次元で捉へてみますと、矢張り將來の立ち直りの為に、自らを励ます言葉として、口にしても良い激励の言葉ではないかと思ひます。今回の大震災のやうな大きな禍の中にも、「転じて福となす」と見て良い契機をいくつか認めることが出來ます。

その第一が、既に広く話題となつてゐることで、甚大な禍を被つた地域の住民の方々の間に、昔ながらの血縁、地縁共同体といふものに基く人間の絆が立派に生命を保つて維持されてゐたといふ発見です。これは発見などといふよそよそしい表現をするより前に、地域社会に於けるそのやうな人間の絆を立派に維持してきた、且つそのことを身を以て立証された被災地の人々に先づ心からの敬意を表すると言ふべきところであり、

思ひ返しますと、平成十八年の安倍晋三内閣による改正教育基本法の成立といふことがあ

りました。これは何かと私たちの期待を裏切る出処進退が多かったこの総理の内閣の仕事の中では特筆に値する立派な功績だったのです。何しろ、それ以前の旧教育基本法に拠って立つてをりました初等中等教育体制の下では、社会主義革命といふ国家顛覆思想を奉ずる日教組に教育の現場を掌握されてをりましたから、彼等の背後に居る国家破壊勢力の策動を法を以て抑制することが困難だったのです。日教組は近年ではその組織率が大幅に低下して、教育現場では既に多数派ではないと言はれて久しいのですが、しかし、声の大きい少数派の行動は、沈黙してゐる多数派の傍観よりも力は遥かに強いものです。これはデモクラシイの本質に宿る皮肉な逆説であります。その教育現場での日教組勢力の支配は、なかなか衰へないだらうと思つてをりました。国民たるよりも市民として生きるのが目標である、と、さういふ言葉を掲げる民主党幹部の生活信条を少年達に吹き込む教育が「長く」続いてをりました。即ち国民の伝統的な習俗としての地縁血縁の絆を断ち切り、世間との繋がりを欠いたばらばらな個人として存在するのが宜しいと、さういふ教育がなされつつあったのです。「長く」といふことを具体的に言ひますと、これは民主党内閣以前の自民党の殆ど「一党独裁」と言つても良い長期政権の罪ですが、昭和二十二年三月の教育基本法の施行と、昭和二十三年六月の国会に於ける衆議院の教育勅語排除と参議院による勅語無効確認の決議といふ如何

にも共和国軍隊による軍事占領下らしい無法な出来事がありました、それ以来六十年に互ってと言つて良いのであります。

国家破壊工作と私は申して憚りませんが、この工作に対する抵抗と訂正要求の声もかなり古くから揚がつてはをりました。ただそれにも拘らず、近頃の教科書の多数派に属するものの記述を調査した結果とか、あるいは現場からの報告によつて判断するところでは、この破壊工作は相当の成功を収めたいらしいのです。又近年に至るまで、その効果は現実に訂正困難な状況になつてゐるのではないかと思はれるほどの様々の暗い観察を抑へることが出来ませんでした。

ところが、この度の大地震、大津波に際会しまして、東北地方の人々の取つた行動と、その内面にはつきりと読み取ることの出来た人々の心の在り方、これは明らかに次のやうなことを示してゐると思はれるのであります。即ち人間は砂粒の様なばらばらな固体として存在してゐるのではない。人は家族をはじめとして、隣近所・町内といった、血縁・地縁共同体の成員として互ひにその人間的な絆に結びつけられてゐなければ、その最低限の生物的存在すらも維持できない。さういふことが改めて分つたのです。あの被災地の方々は厳しくも美しいその事実を身を以て全国民に教へて下さつたと言つて宜しいのではないかと思ひます。

見直された自衛隊の存在

ついでに申しますと、「禍を転じて福となし得る」と言って良い契機の一つとして、自衛隊三軍の存在が非常に貴重であるといふ全国民的認識を確立し得たことがあると思ひます。自衛隊の本質は言ふまでもなく、その名の通りの国防軍でありまして、決して災害救助隊ではない。しかし、この度のやうに国際関係が険悪な時に、しかも国力への大きな打撃となる自然の大災害が発生した場合、これは明らかに軍隊の出番と見て良いですね。

地球物理学者の寺田寅彦さんの警告を思ひ出します。昭和九年、日本の国際聯盟脱退による国際社会での孤立化から、その当時の呼び方で「非常時」と呼ばれておりましたが、そこに函館の大火と室戸台風が昭和九年のことで、その前年の昭和八年には矢張り三陸大津波と呼ばれる震災被害が起つてゐたことから一種の危機感が生じておりました。かうした国内での災害の連発と国際政治の上の危機とを複合して見れば、これは明らかに「非常時」におそつてきた国難であると、かう説いてをられたのです。寺田さんに倣つて私もこの度の大地震は国難と呼んでしかるべきものと思ひます。

かういふ規模の大きな天災に遭遇した時には、これはどんな国でも軍隊を以て対処する他はないのです。災害が発生した地域に限定される警察、消防、海上保安庁、その人たちは本当に健気に職務に勤めてくれたことは、よく分つてゐますが、それと各自自治体の行政機能とを合せての活動を見ても、それだけではとても対処し切れるものではないのです。こんな時には、国家的な規模の安全保障装置と言へる軍隊の役割と意味には大きなものがあります。つまり自然の持つ破壊力に対する人間の力による防御といふ点では、究極の拠り所は矢張り軍隊であります。実際に救難と支援に馳せ参じてくれた国際的な善意の中でも、最も大きな力を發揮して見せてくれたのは同盟国アメリカの軍隊であつたのです。この事実到我々は改めて注目しました。想定外といふ言葉がしきりに使はれました。これは天災の破壊力、従つて人間界が受けた被害に対して使はれた表現でありますが、当然、それに対処する人間の防御力と申しますか、事後処理能力の水準についても言へます。それは警察、消防等の機能の想定枠を超えてゐたといふ意味で、これも想定外のことでありました。

かうした事態に対処するには、どこの国でも軍隊といふ組織に頼るのが一番宜しいのであります。軍隊には整然たる行動力があります。高度の技術に裏付けられた強力な機械的な機動力があります。それに、大量の輸送能力があるのです。且つ、それらの能力を無駄なく運

用し得る指揮統率力、それこそが頼みの綱になるのです。矢張り一朝有事の非常事態の際に、国を挙げての力を集中して対処する、その必要に応じ得る力は、軍隊といふ組織以外にはないのです。このことを言はず語らずの裡に、ただ行動を以て立証して見せてくれたのが今回の自衛隊三軍の行動でありました。

この度の災害派遣に動員された自衛隊員は、三月三十一日までの統計を見ましたら、三軍の総員二十三万人の内、十万六千九百人、ほぼ十一万人近くになってをります。つまり半数近くが動員された訳です。ですから、もしこんな時に、現に非常に生臭い空気が漂ってゐますが、尖閣諸島、竹島、あるいは北方領土等で現実に紛争が生じた場合には、本来の任務に振り向けるべき勢力を必要数だけ動員できるのかどうか、といふ問題も生じました。

寺田寅彦が昭和九年に書いた論文は「天災と国防」と題されてをり、予言として、警告として大事な問題を論じてゐたのですが、その記憶が再び大いなる現実として我々に迫って参りました。このことに思ひを致しますと確かに国家緊要の問題として、今度の大震災が我々に問ひかけたことを契機に、我々は一朝有事の際の国防をどう考へるのか、といふ課題に直面したことで、「禍を転じて福となす」一端を掴めたといつて宜しいかと思ひます。

東日本大震災、ことに大津波のもたらした甚大な被害に際しての東北地方の人々の冷静沈

着な行動、そしてまた急激に襲つて来る食糧や物資の窮乏に直面した際に、他人様への思ひや弱者への思ひ遣りに基く自制心とか克己心といふ「心の在り方」が国際社会の注目を浴びたのは事実ですし、且つそれはたしかに喜ばしいことでした。

繰り返して申しますが、戦後六十年余りに亘る非国民教育、それも年を経るごとに酷くなる一方の、伝統的共同体社会の破壊を目指す反国家教育の猖獗にも拘らず、よく地縁共同体血縁共同体内部での人間の絆がこれ程までに健在であることが実証されたものだと思つてをります。これは大きな驚きであります、それを今日、私が掲げました主題に結び付けて申しますと、東北地方の人々の内面には、日本の国民的伝統として、「公」と「私」の関係が正しく見定められてゐた。その関係のあるべき姿を認識して、その認識を内面の規範として行動するといふ感覚が身に付いてをられたのだ、といふことを認めて宜しいだらうと思ふのです。

日本の神話に見られる共同体の秩序

日本人には、「公」と「私」といふ、これは人間存在の二つの因子の組み合わせであります

が、それに基づいた共同体の秩序といふ原理が国民性の一部分として既に身に付いてゐたやうに見えるのです。それはわが国民の歴史をどれほど遡つてみての昔からさうなのか。言ひ換へれば「公」と「私」の関係に基く社会秩序の原理が歴史上何時ごろ成立したのか、それが本日の題目の下に共に皆様と考へてみたい設問であります。

「私」といふ觀念の成立については殆ど問題はありません。「私」を意識することは、人間の精神現象の中で最も本能に近い働きです。その成立史は問ふまでもないと思はれます。問うてみたいのは矢張り「公」といふ觀念がどのやうにして発生したか、といふことなのです。

凡そ一つの民族の精神の歴史は、その民族が奉じてゐる神話に始まります。その民族固有のものにせよ、これはよくある事例ですが、外部からやつて来た有力な世界解釈の視覚が固有の民族的記憶を打ち消したり、追放したりして支配的な位置を占めてしまふ形で成立する民族神話もあります。しかし、何れにせよ神話は民族の思惟形態の原型です。日本の神話は幸ひにして民族固有の神話であります。日本人の心の中から生まれた神話なのです。『日本書紀』の神代の巻の冒頭のやうに、支那の『淮南子』といふ古い書物の天文訓に出てをります天地の始まりの部分借りて説明してゐる所もありますが、それは後世の文献批判学が、あれはよその国の文献からの引用文であると解き明かしてくれてゐますから、余り問題にしな

くてもよろしいのです。本居宣長がこの点を捉へて、『日本書紀』を支配してゐるのは「からごころ」であると言つて排斥します。そして『古事記』に見られる民族固有の感性の混り気の無さを推奨してゐるところによく現れてゐますが、純粹なる日本神話の伝承だけを辿り直して、その中に日本民族固有の世界説明を読み取るといふことは可能なのです。

日本神話の場合も、世界の何れの民族の神話とも同じことですが、国生みといふ段階、これは一神教世界ですと天地創造といふ規模の大きな想像力の着想から始まるのですが、日本の場合は国土の修理固成、つまりいかにしてこの日本列島といふ国土が生まれたかといふ、身の丈に合った地方的な神話から始まります。日本民族の祖先の神々が展開する一種の英雄伝説です。神々による万物の創生と諸々の部族の祖先の誕生の物語が『古事記』の冒頭部分です。国作りとか部族の発祥とかの説明が一応終つた段階で、『古事記』『日本書紀』の神代の巻に、早くも民族の祖先としての神々の村落共同体の生活が描かれるといふのが特徴です。すなはち天岩戸神話、その前段階の話に、天照大神が、ご自分の田を持つてをられて、そこに畦道を作つて水田を仕切り、溝を掘つて灌漑用水にしてをられたといふ状況が描写されてゐます。また神を祀つて新嘗の祭を執り行はれる。その機織の小屋である機屋を建てられ、そこに女性の織子を使つて神祭りのための神御衣といふ衣裳を織らせられる。今、伊勢の神宮

では式年遷宮を再来年（平成二十五年）に控へまして、着々と御準備が進んでをり、その一部として神御衣を織るといふ昔ながらの技術に則つての作業が進められてをります。さういふ衣裳を織らせてゐることが神話の中に語られてゐるのです。その描写に用ゐられてゐる言葉の数は僅かではありますが、それでもその記述から日本人が神代の時代に既に農耕社会を形成してゐたといふことが分るのです。『日本書紀』を合せて考へてみますと、『書紀』では本文との話のずれにおかまひなく、「一書に曰く」と異説を多く取り入れてゐまして、そこを正直に取り入れてあるところに却つて『書紀』の文献としての信用があるのだと言ふ説が有力であります。既に水田と畑作物と蚕を飼つての絹織物産業の発祥といふことが語られてゐるのであります。

農業共同体の秩序を破壊して追放された須佐之男命

天岩戸神話の直接の原因となりました須佐之男命がお姉様の神である天照大神との誓約、これは一種の賭けみたいなものですが、それに勝つて、「勝ちさび」つまり驕りの乱行に及びます。それが須佐之男命の罪であると描写されてゐます。須佐之男命のご乱行は、神話の中

で最初に描写される犯罪なのです。いはば犯罪の発生を述べた神話であると言って良いのですが、その犯罪の内実は農業共同体の秩序の破壊なのです。『古事記』『日本書紀』に語られてをります神代の物語は、所謂口承文芸で、口から口へと代々語り伝えられた先祖の物語であります。それが文字によって書き取られて文献として成立したことは皆さんご存じの通りです。

『古事記』の成立はキリスト紀元で申しますならば七二二年。『日本書紀』は七二〇年。つまり八世紀の初頭の頃です。この二つの内、『日本書紀』の方は官撰つまり、公に撰せられた国史として格が上でありました。ですから平安時代には早くも学者達が宮廷で、国史講義として『書紀』を題材として歴史の講義をしたり、或は注釈をつけたりといふ作業が始まるのです。

さうした研究の意識に立つての注釈が出来るより遙かに前に、この歴史上初めての犯罪行為についての古代人の解釈が文献に現れてあります。藤原氏の先祖である中臣氏、中臣氏といふのは天孫瓊杵尊と共に高天原から葦原の中国あふくにに降つて来た天兒屋命の子孫です。祀られる神と祀る人々の間に立つて取り持ちをなすといふ意味で「中つ臣」といふ祭祀を司る氏族が発生する訳ですが、その中臣氏が、第四十代天武天皇の頃、六月と十二月の大祓の祭り

奏上した祭文が残つてをります。これは天武天皇のお孫さんであります第四十二代文武天皇の頃に成文化され、今に伝はつてゐるやうなのですが、その中臣氏の大祓の祝詞で、かういふことを述べてゐます。

天孫が降臨して知ろしめすことになつた結構なお国であるが、遺憾ながら、何分人間の性として種々の罪ごとを犯すことになつてしまつた。かう言つて犯罪の発生について語り始めるのです。その中臣の大祓といふのはその罪を祓ふための祭文なのですが、そこで人間の犯す罪を、天つ罪と国つ罪の二つに分類してをります。その天つ罪と国つ罪といふ名付け方は、天神地祇てんじんちぎと書いて、「あまつかみくにつかみ」と読ませることがありますが、それに擬なぞへて作つたものであらうと思はれます。これは別に神々が犯す罪と、人が犯す罪の種類とを分けて名付けたものではありません。天つ罪とは、つまり共同体に対する犯罪なのです。それに対して国つ罪とは、個人としての人々が相互に犯す人倫に対する罪といふ考へ方のやうなのです。この天つ罪の分類を見ますと、それが『書紀』の天の岩戸神話に語られてゐますが、須佐之男命が天照大神がお作りなる田圃に向かつて犯した破壊活動を指してゐることが分ります。古語のままに挙げてみますと、畔あはな毀ち・溝埋み・樋ひな放ち・重播しきまき・串刺くしざし・生け剥はぎ・逆剥さかぎ・屎戸くそへとなつてゐます。

要するに田んぼの機能の破壊です。それは土地の所有権や耕作権の侵害、それから収穫物の収納への干渉を意味するものです。それに対して、国つ罪はと申しますと、近親相姦とか獸姦とかの姦淫の罪、それから他人の身柄に対する傷害とか、また昔の話ですから、人の身の上に呪ひを掛けるなどといふことを含んだ罪です。盗みとか詐欺といふのは数へられてみません。さういふ犯罪は実際に少なかつたのでせうか。罪の範囲は余りはつきりしないのです。

九世紀の初め八百七年、第五十一代平城天皇の諮問に答へまして、齋部広成が奏上しました『古語拾遺』といふ書物があります。その中に須佐之男命のご乱行を天つ罪として記述してゐるのですが、一方の国つ罪についての実例は挙げてゐないのです。

以上の簡単な文献紹介からしましても、我が国人が神代の昔から共同体に対する、特に農業生産を妨害する行為を重い罪と考へてゐたことがよく分ります。『日本書紀』の第三の巻には、高天原の神々が須佐之男命の破壊行為を厳しく糾弾しまして、損害賠償を科する、そして高天原から追放する話が出て参ります。神々は罪人の須佐之男命に対して葦原の中津国に居住することを禁じ、根の国に追ひやってしまふ。その根の国に降って行く須佐之男命に対して諸国の神々が宿を貸して休ませてやることも禁じる。その禁令に逆らつた者には又、「は

らへ」といふ一種の罰金が科せられる。そして『書紀』のこの条には「此、太古の遺法なり」との注釈があります。共同体に対する罪を犯した者の刑罰の規定はよほど古くから定められてゐた掟らしいのです。こんな風に共同体に対して犯した罪、それに対する刑罰の仕来たりが古くから定まらつてゐたといふ文献上の証拠があります。そのことは読み替へれば、共同体といふ意識と秩序に対する遵守の思想が太古の昔に既に自然発生的に成立してゐたことを推測させるのです。

支那大陸には存在しない村落共同体

こんな風に『古事記』『日本書紀』に基いてお話をして来ましたが、実はこのやうな文献に証拠を求めるまでもなく、元来私どもの一般的な歴史認識を適用して考へてみましても、日本に於ける村落共同体の発生は凡そ推測が付く訳ですね。地理的には同じユーラシア大陸の東の端に位置してゐますが、日本列島と支那大陸、内陸部も沿岸部も合せて、両者の社会構造の大きな違ひは、日本列島の住民の基礎的生活単位が農村で、一般化して言へば村つまり村落共同体ですが、これに対して支那大陸には村が存在しないといふことです。ちよつと聞

きますと支那に村が存在しないといふのは不思議な説のやうに思はれますが、彼の国には專制君主が支配する広大な土地とそこに住む大変な数の個々の農民が存在するだけで、農村といふ村落共同体が存在したことはない、それはアメリカ大陸と同じことだといふ学説があるのです。私も、初めはふしぎな観察だと思ひましたが、どうもさういふものだらうと思ふやうになつたのです。アメリカと同じことだと言はれると、皆さんにもお分りと思ふのですが、なるほど北米大陸には元来広大な未開発の原野があつたのでありまして、そこに開拓者が侵入して初めての定住地を造つていく。開拓民といふ集団は、古来からの仕来りを持ちませんから、先祖の経験を守つて暮らす村落共同体ではあり得ない訳です。

これは一寸個人的な記憶になりますが、中学時代に、中唐の詩人李紳、是は白楽天と同時に代の人ですが、「憫農」といふ詩を習つたことがあります。そこにかうあります。

鋤禾日當午

くわをすきてひごにあたる

汗滴禾下土

あせはしたたぐわのつち

誰知盤中餐

だれかたんばんちゆうのえ

粒粒皆辛苦

りかりみなしんくなるを

中学生の頃は、なかなかいい詩だな、農民の辛苦に対する同情とその労働に対する感謝の念がよく表れてゐるなどと考へて読んでゐました。支那は矢張り農業国なんだな、といふ思ひ込みは少年の時から自然に身についたのです。ですから、支那には村がないのだといふ学

説に触れて、初めて気が付いたのですが、さう言へば「農を憫む」といふ詩には、日本の農村が持つてゐる、共に耕し、共に田植ををし、共に収穫するといふ農村共同体の持つ、共に働く喜びといふやうなものが欠落してゐるのです。この李紳といふ人が農を憫んだ同じ時代の作には、どんなに耕地を広げていっても、なほ餓死する農夫がゐるのだといふ悲惨を嘆いてゐる詩があります。これは実は唐王朝の農民に対する苛斂誅求の税制に対する怒りの詩であると解説されてゐるのです。とすれば、この詩人が憫んでゐるのは村人達といふ共同体の成員に対してではなく、ただ一人の孤独な労働者でしかない、さういふ弱く、たよりない存在なのでせう。それがこの詩に表れた農民なのです。

支那大陸では何時の時代でも、どの王朝の下でも、専制君主の政治力が洪水による田畑の流失を防ぐ、さういふ治水の事業さへうまくやってくれるならば、後は個々の農民の闇雲の労働か、若しくは才幹が収穫量を決定するだけといふ農業形態だったやうです。従つて、専制君主による苛酷な収奪によつて悲惨な農民の境涯が生ずる訳で、どの王朝に於いても政治的な風刺詩の格好な題材になるのです。李紳の「農を憫む」は、その一つの表現に過ぎないとみられませう。

日本の風土から生れた村落共同体

日本は、改めて言ふまでもなく、四つの季節の循環が規則正しく繰り返され、各二十四節季がそのまま農事暦に利用できる、めぐまれた風土です。ことしも立秋から半月をすぎて間もなく処暑を迎へます。季節の歩みが自然に生活感情とつれそつてゐます。

日本列島は南北に非常に長い地形ですから、地方によつて季節の歩みにずれはありますが、農作業のそれぞれの段階が年々規則的に循環するといふ点では全国土がほぼ同じ経験をする風土なのです。かういふ風土こそ農業に基礎を置く村落共同体の成立には、まことに良く適合してゐるのです。と申しますのは規則正しい季節の循環をする風土に於いて農業で良い成果を収めるためには、その農村全体が季節が示す秩序に準じた農作業を進めて行くことが最も多く収穫を得る王道であります。即ち一つの村落の成員の全てが共通の暦に則つて共同で作業を進めて行くのが最も良い訳です。言ひ換へれば、皆と同時と同じ作業をするのがよい。日本には昔から、隣百姓といふ言葉がありますが、これは百姓は隣の人のやることに付いて行けば間違ひがないといふ俚諺なのです。自己と他者、自分一個と周囲の全体が運命を

共有してゐる、それに支配されてゐるといふ意識が自づから身についてゐるのです。ですから、農村の共同体の中では自分一個の抜け駆けの功名といふのはあり得ないのと同時に、この共通の運命に従つてゐる限り、自分一個が落伍して仕舞ふといふ心配もないのです。このやうに自分達が同じ運命を共有してゐるその共通性を指して、古代の人達は「公」と呼んだのです。

「公」といふ和語、大和言葉ですが、これは、今は公共とか公園とか公用とかに使はれてゐる漢字の「公」を当て考へるのが普通ですが、それ以前に、その大和言葉としての成立を考へてみますと、ミヤケ（御宅）といふ字がありますが、その「宅」とは大きな家であることは皆知つてゐます。古代の世界では大きな家と言へば天皇の住む宮殿です。そして自然の連想でそこに住む人を指すといふことが直ぐ分ります。つまり共同体の利害や意思を代表する位高く大いなる存在が「おほやけ」としての天皇であるといふ訳です。この「おほやけ」といふ大和言葉が、我が国民の歴史の流れの中で、どんな風に使はれてゐたのか。また、その意味がどんな風に成長して行つたかといふ過程は、この言葉に、どのやうな漢字が使はれてゐるのか、と辿つて見ることで見当をつけることが出来ます。

『日本書紀』に見る〈おほやけ〉と〈おほみたら〉

『日本書紀』の中で〈おほやけ〉と訓む字の例をお話しますと、その最も重要な用例が、実は本日のお話の中心主題にしてみます聖徳太子の十七条憲法の用法なのですが、そこに入る前に『書紀』に於けるその他の用例について、少々触れてみたいと思ひます。

崇神天皇十二年三月に「官無廢事、下無逸民、教化流行、衆庶樂業」とあります。ここでは「官」といふ字を「おほやけ」と読んだことが分ります。なぜさう読んだといふことが分るかと言ひますと、実はこのみことのりは『漢書』からの引用を使つてをりまして、後世の『漢書』の訓読の歴史、或いは『続日本紀』等の文献、或いは日本には意外に古くから辭書が発達してをりまして、『新撰字鏡』『和名類聚抄』『伊呂波字類抄』『類字名義抄』等といふものですが、これら平安時代に編纂された古辭書で漢字語の古代に於ける和訓を調べて見ますと、その文献に相応しい読みが大体推定出来るのです。つまり、『日本書紀』のその条を見当時どう読んでゐたか。これをその儘、現代風に字音で読んでゐたのでは通用しないのです。必ず訓読みがあつたはずで、この「官」といふ字を「おほやけ」と読んだであらうとの推

測は、例へば持統天皇紀の八年五月に「其布施そのおほやけものほ、以當國官物充之そのこのけむりものをもちてこれにぞせよ」とあります。他方後世の仮名文字を用ゐた文献に「おほやけもの」といふ大和言葉が頻りに出て来ることから、「おほやけもの」にはこの字を宛てたのだらうと推測がつかます。つまりこれも「官」を「おほやけ」と読んだ例です。同じやうな作業を重ねて参りますと、天武天皇紀の即位前紀では、壬申の乱に際して大海人皇子の言葉として伝へられてゐるものに、「若仕欲成名わづかかてなをなむらむれば、還仕於司かへりまはせむらひ」とあります。「おほやけ」には「司つかさ」といふ字をあてたのです。

注意に値しますのは、有名な「大化の改新」の、その少し後の大化二年、西暦で言ひますと六四六年ですから、七世紀の丁度中ごろの孝徳天皇の詔書の中に「為国家民」といふ言葉が出て参ります。それを「おほやけのおほみたからとすべし」と読ませてゐる例があります。当時「国家こっか」といふ字とその概念はありましたが、その漢字音はまだ通用してゐなかつたと考へられますので、矢張り、これを「おほやけ」と訓じたはずだとの推測が成立します。ついでに「民」といふ一字ですが、これも「たみ」といふ読み方はまだ無かつたであらうといふことで、「おほみたから」となる。「国家」即ち「おほやけ」となる例を言へば、平安時代に仮名の物語文が頻りに作られました、「竹取物語」を初めとして『伊勢物語』『宇津保物語』そして何よりも圧巻の『源氏物語』があり、またさらに『栄華物語』といった仮名を用ゐた

物語が続々と書かれますが、これらの物語の文では天皇その人を指して「おほやけ」と言つてゐる例が数へ切れないほど多数あります。他にも天皇その人ではなく、寧ろ朝廷を指して「おほやけ」と言つてゐるなど見当がつく用例も多くあります。国家Ⅱ天皇の等式が成立し、その訓が「おほやけ」なのです。

そこで、今日の主題であります聖徳太子の「十七条憲法」に見る「公」の用例、むしろ「公」の思想の成立といふ話に入つて行かうと思ひます。

農作業の営みを基盤と致しまして、自分達の生存空間に共同体の理念が成立してゐるといふ認識は、先ほど申しましたやうに、恐らく神代の時代に既にあつたのです。またその共同体の統一的な意志の表現として、天兒屋命とか思兼神とか、神々の中でも知恵者と言はれる神が中心となつて合議を致しまして、須佐之男命といふ秩序攪乱者に対して体刑と追放といふ刑罰を科すのです。ここに共同体の最も重要な政治的判断としての安全保障といふ思想が既に神代の時代からあつたといふことが分ります。

歴史時代に入りますと神武天皇の橿原の宮、或いは第十代崇神天皇の磯城しきの瑞垣みづがきの宮と言つた立派な宮殿が建てられます。その印象から共同体の持つ力の象徴としての大きな家、「公みま」といふ概念が生まれて参りました。そこで天皇とその統治機構を指して、それを「公」

といふ観念も成立したのだらうと思ひます。

先ほど一言触れましたが、人民を指して「おほみたから」と呼ぶ表現が何時頃出て来たかと言ひますと、これも神武天皇紀の即位前紀に「元々」とあります表現、そのほか歴史書には黎元・人民・民・衆庶・万民・百姓など色々な字があります。これらを皆「おほみたから」と読んだといふことは文献学者が色々考証してをりますので、それを信じる他はないと思ひます。人民などと言ふと、何とも二十世紀的な表現に見えますけれども、字遣ひとしては昔からあったものです。それを「おほみたから」と読んだのです。百姓ひやくせもさうであります。これは江戸時代になりますと「ひやくしゃう」と読むやうになり、主として農民を指すことが多くなりますが、元來は「おほみたから」と同じ用法で、日本の人民全てであります。

十七条憲法に見る「公」と「私」

①〈おほやけ〉と〈おほみたから〉

その「おほやけ」と、個々の「おほみたから」との関係を日本人の精神史の一章といふ高い次元に於いて解き明かされ、且つ有るべき姿として啓示されましたのが、聖徳太子であり、

また、太子の「十七条憲法」に於いてであつたのです。

ところで、『日本書紀』に伝はつてゐる漢文体の原文の読みについてですが、例へば第一条の「以和為貴」は「和を以て貴しと為す」と普通私達は読んでをりますが、和を「ワ」といふ漢字音で読んだのか、それとも「やはらぎ」と読んだのか、或は「あまなひ」といふ読みも研究史に出て来ますが、さういふ和語で読んだのかといふ問ひが生じます。当時の人の言葉遣ひ、その言語生活の次元に立ち戻つて読んでみたい、さういふ要求を覚える限り、どう読んだら良いかといふことが決まるだらうと思ひます。「和」の一字なら意味の大きな違ひはないのですが、第四条に「百姓有禮国家自治」とあります。「百姓禮有るときは国家自ら治る」これは現代文の立場からすれば、「百姓禮有るときは国家自ら治る」となつて、よく分りますから、それでも良いやうなものです。それでも矢張り「百姓禮有るときは国家自ら治る」と読んでみる時に、そこに昔の人の心ばえと申しますか何か違つた心のあり方が自然に読者の心に特に説明がなくても伝はつて来るのです。同じく第六条の二行目にある一節を今の感覚で読みますと「其れ諂ひ欺く者は、則ち国家を覆す利器たり、人民を絶つ鋒劒たり」といふ風に読めます。けれども、これを伝統的な読み方に従つて読むと「其れ諂ひ欺く者は、則ち国家を覆す利器たり、人民を絶つ鋒劒たり」となります。かう読んでみるの

と字音で読むのとは、矢張り差が出て来る。古代人の心に立ち返って読んでみることに
 やはりそれなりの意味がありませう。尤も漢音読みか、それとも大和言葉の読みを取るかの
 問題は、聖徳太子の思想を学ぶ点で決定的な違ひが生まれるといふわけではありません。次
 に進みます。

②「私に背きて公に向くは……」

聖徳太子がこの憲法の中で、最も明白なお言葉を以て「私」と「公」との関係を考察して
 述べてをられますのは、第十五条です。「私に背きて公に向くは、是れ臣の道なり」です。

文献学や古典の注釈学が充実して参りました近世以降、それは大体、江戸時代以降と考へ
 て宜しいのですが、学者達はこの部分には、聖徳太子が「韓非子」といふ支那の法家の思想
 を研究された影響が出てゐると注釈するのです。「公」と「私」とを相反する対立関係に於い
 て捉へるといふのは、「韓非子」特有の命題なのです。韓非子自身は「公」とか「私」とかい
 ふ文字が成立した段階に遡り、そもそもの字の意味の歴史から考へました。

「私」といふ字を分解してみますと、「禾」は穀物のことです。穀物を収穫したものを、「ム」
 は腕で抱へ込む象形です。自分の分だけ抱へ込むのが「私」である。それに対して、「ム」一
 抱へ込んだ物を「八」、つまり開いてあげ広げさせるのが「公」である、といふ、文字哲学の

やうなものを捻り出したといふのです。聖徳太子がそれを参考にされたのは、それは確かでありませう。しかし、太子の憲法の第十五条を余りに法家の思想に引き付けて解釈するのも、当を得たものではないと思ひます。法家の思想といふのは、荀子に源を發する「人間性悪説」つまり、人間の本性は悪であると見る立場で、人間性善説とは相容れません。「韓非子」に「私行立ちて公利滅す」とあります。「人民が私の行動を貫くと、公の利がそれだけ滅るのだ」といふ大前提がある。それが法家の思想です。

ところが聖徳太子の人間觀の基本は、これもよく知られてゐる第二条に、「篤く三寶を敬へ」とあり、それに続けて「人尤だはな悪しきもの鮮し、能く教ふるをもて従ふ」といふ判断があるのです。つまり、人間に潜む悪は根本的なものではない。これは、「枉まがれる」ものである。ちよつと形が歪んだだけのものである。それは佛・法・僧を敬ふことに依つて正すことが出来る。仏は言ふまでもありませんが、法は仏の教へであり、僧といふのは個々の坊さんといふ意味ではなく僧團といふ集団生活をする僧團の規律を指して僧といふのです。今で言へば、集団の奉じてゐる綱領・規律と考へて良いでせう。その佛・法・僧によつて正すことが出来るといふ、人間の教化の可能性を信じる性善説の上に立つてをられるのです。

③「私有れば必ず恨有り」

何よりも第十五条に見る人間観の深さ、これは決して支那の法家の下風に立つやうなものではないのです。その洞察の深いところを、今日、皆様と一緒に読んでみたいと思ひます。

太子は「凡そ人私有れば必ず恨有り」と説かれるのです。そもそも「私」といふ字は法家の解してゐるやうに、分け前の独占欲を表す会意文字なのです。独占欲は必ず他者の独占欲と衝突致します。衝突すれば即ちそこに欲が満たされた側と、欲を遮られた者との差が生じます。つまり敗者の側に必ず、欲求不満の恨みが残るのです。そこで、「恨有るときは必ず同らず」と仰有つてをられるのです。ある集団の中に、恨みを抱く分子がある。この恨みは現代でよく言ふ「ルサンチマン」で、これはフランス語ですが、訳せば怨恨感情です。ところが、現代人がよく話題にするこの「ルサンチマン」は怨恨の契機がはつきりしてゐなくて、外に向けての漠然たる恨みの感情だけが内攻してゐるといふ事例が多いのです。それが、人々の心の奥に潜んでゐて、時に暴発的行動を産む「ルサンチマン」だといふことになつてゐます。その恨みを抱いた分子が居る時は、集団の意思統一は当然に成り難い。「同らざれば則ち」私利私欲に発する恨みが「公」の利益を妨げる。又恨み有るが故に、集団の掟に背いて法を破る。つまり秩序が乱れる。そこで聖徳太子は直ちに、第一条に思ひを返されまして、上下の「和」、これには「和」といふ訓もありますが、つまり調和が大切だと論されるのです。

人間の内部にある私利私欲の罪深さの洞察が、太子の思想の中核をなしてゐます。それは第一条の「人皆黨有り」、この「黨」とは字を見ればお分りのやうに党派心です。その党派心への警戒です。現代政治に当てはめて言へば、党利党略を眼中に置いて行動する政治家が、如何に「公」即ち国家の利益を損ねるものかといふことは、もうこれは我々が普段、嫌といふほど目にせざるを得ない醜い情景です。党利党略優先の発想が結局は国益を損ねてゐるといふこの政治における我欲の構造を、聖徳太子は既に千四百年の昔に見通してをられたのだと言へるでせう。或いはかうした構造は千四百年の昔から現代に至る迄、折に触れて表面に出て来るといふ点で一貫して変らぬ人間の性なのだと言へるのかもしれない。

④「人皆心有り、心各執ること有り」

神の道と仏の法を合せて奉ずる我が民族の精神世界には、ユダヤ・キリスト教文化圏でいふやうな、人間の原罪といふ觀念はありません。それでは人間についての楽天的な性善説で割り切つてゐるのかと言へば、決してさうではありません。キリスト教のいふ原罪に近い思想を求めるとしますと、佛教といふか、その根源のインド哲学で言ふ業ごふであります。太子はそのことを第十条で「人皆心有り、心各執ること有り」と説き、第十四条では「嫉妬あやむねの患うれへ、其の極たぎを知らず」と、実に分りやすい表現で解説されてゐるのです。殊に第十条の「人皆心

有り、心各執（こころのたがひ）ること有り」といふのは、私は古今東西の精神世界の古典を通じて最高の、もう感嘆に耐へない簡潔明快な人間認識の表現であると思つてをります。人間には全て心があります、これは万人が肯定するところです。心がある以上は各執（おのづか）るところがある。「各執（おのづか）るころ」とは、漢字語を当てれば「我執」です。同じ意に「我見」があります。類似語に「我欲」「我慢」があります。「我慢」とは、今、我々の現代語では辛抱強いといふことになつてゐますが、さうでなく、自分一人を良しとして慢心する心が我慢です。その我執、我見を去り、克服することこそ、凡そ佛教の根本教義の重大な一項なのです。自分を去るといふことです。ところが聖徳太子はここで仏教学の専門家として佛教用語を以て深遠な教義や学説を説かれてゐるのではないのです。さうではなくて、いはば一人の教育者として誰でも良く分る世間通用の譬へを以て「我」に執着することの罪深さ、それを克服する心構への大切さについての解説を述べてをられるのです。そこでこの第十条は重要な章だと思ひますので現代語にほぐして読んでみます。

「怒りは心の中で抑へて顔に表すことをも避けよ、他人の意見が自分のそれとは違ふことに腹を立てたりせぬことである。人間誰しも心といふものを持ち、心といふものがある以

上は、心の中に自分を標準として物事を考へるといふ癖を持つてゐる。自己と他者、我と彼の間で事の是非かの判断が分れて相容れない事が起るのは致し方がない。誰しも自分には自分の奉ずる判断があるだらうが、自分が賢者であり、相手が愚者であるといった物差しは存在しない。共にただの凡夫であつて、両者の間に生じた是非の理についての争ひを裁定してくれる存在はないのである」

右のやうに超越的な裁定者は「ない」とするのが東方世界の考へです。一神教世界では造物主を念頭に置いて、断固「ある」と言ひますが、そこが東洋の精神風土と一神教の世界と違ふところ です。

⑤ 「衆に従ひて同じく挙へ」

十条の続きをさらに意識しますと、

「我と彼との、賢いか愚かかといふ差は、環まがひの環の先端と末端を決めやうがないのと同じことである。相手が怒つてゐる場合には、直ちに怒り返すのではなく、見方を変へて自分の方に落ち度がないか分別してみよ。自分だけが真相を見てゐるといふ自信があつたとし

ても、結果として採る行動は集団の統一方向に合はせよ」

といふやうになるでせうか。是は深い教へでありますと同時に、多くの方がお気づきであらうかと思ひますが、その結論部分には、甚だ難しい問題提起が含まれてゐます。つまり「我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく挙へ」とあります。この「我獨り」といふのは、太子の教へで言ふ「私」或いは私の党派である場合もあります。その私の執着を抑へて、周囲の者の反対意見に同意を表すところまでは、まあ個人的な道徳問題として処理出来るでせう。その「衆」つまり、多数決に従つて行動を共にすることは、集団の和を保つといふ点では第一条の「和を以て貴と為す」といふ教へに叶つてをります。且つ多数派であります「衆」といふのが、一つの利益集団といった規模であるなら宜しいのです。ところが、その「衆」が「公」の政に関する場合には如何するか。第四条や第八に「群卿百寮」といふ言葉が出てきます。「衆」が「公」の政の担当者である場合、最悪の時は第六条でいふ「国家を覆す」やうな過ちを犯してゐるかもしれないのです。

その時にも、「同じく挙へ」と多数に同調してゐれば良いのかといった問題が出て来ます。是は難しい問題です。ただ此の難しい問題に付きましては、最後の第十七条に念の為にとい

ふ形で論された知恵が見えてをります。聖徳太子は政の上でも「大事」と「小事」の区別が有ることを認識され、そして注意を与へてをられるのです。

自分の利害に關はる我執を抑へて衆に同調して行動せよといふのは、天下の安危までには關らない些細なことの場合には、それで宜しいのですね。ことが天下に關係する「公」のことの決断に當つては、「辭則ち理を得む」と説いてをられます。それは「衆と與に弁へることは是非必要である」といふことなのです。ここに至りますと、教へはまたしても第一条に戻ります。つまり上も下も相和して「事を論ふに諧へば、則ち事理自ら通ふ」と第一条に説かれてゐます通り、重要なのは多数者の意見が勝ちを制して和が保たれるといふ事態そのままが良いことなのではない。秩序を乱さないだけの自制心を各自が持った上で、議論を通じて理が自づから見えて來ることが集團の意思決定となるといふ衆知論議の構造が重要なのです。付け加へて、十四条で嫉みや妬みの情念を抑へることの重要性を説かれてゐます。そこでも核心をなすのは「智己に勝れば則ち悦ばず、才己に優れば則ち嫉妬む」です。

これは既に全てを言ひ尽くしてをりまして、解説は要らないと思ひます。嫉妬の情といふのは恐ろしいものです。上に立つ人間達の嫉妬が世界史を動かしてきたとする『嫉妬の世界史』といふ著書を書かれた方もをります。真にその通りではないかと思ひます。

ところで、少し付け加へて置きますと、太子から千三百年の後の世に至りまして、開国維新期の思想的巨人である福沢諭吉が有名な『学問のすすめ』の中で、「怨望の不毛性」といふことを説いてゐます。福沢さんは人間の我執とか我欲に発する様々な情念について、どんなに危険に見え、排斥し拒否すべき情念でも、分析して見れば何処か人に取ってプラスに働く側面があるもので、我欲に執する人はそれだけに個性的な人が多く、その主張を頑として譲らない志操堅固といふプラスの面があるかもしれない。そのやうに、吝嗇と節約、粗暴と勇敢、固陋と実直、軽薄と才氣、いづれも盾の両面での情念も見て行くとマイナス面もプラス面も有るが、「怨望」つまり恨み妬みうらみねたみといふ情念だけは何の取柄もない。人間の共同体に取ってはマイナスに働くばかりの不毛な情念だと説いて、言葉を極めて弾劾するのです。聖徳太子がここで述べてをります嫉妬の情念といふのは、福沢さんが論じてゐる怨望と大体同じものだと思ふのです。端的に言ひましてそれは、「公」にとって妨げになるからです。

生き続ける太子の国家観

以上、聖徳太子の憲法の該当する個所を拾ひまして、構想された「公」と「私」の関係に

ついで、その思索の跡を辿ってみました。その経緯の中で、「公」と「私」の関係が最も鮮明に浮かび上ってくる場としての「国家」といふ空間についての太子の思想を「十七条憲法」を通じて検証して行きたいと思ひます。「国家」といふ文字は憲法の第四条、第六条、第七条の三箇所に出て参ります。上代の古典で「国家」といふ文字は「みかど」と読む場合と、「あまがした」（又は「あめのした」と読む場合の二通りがありますが、『日本書紀』及び同書に載せられた引用文献では、専ら「国家」と読んでをります。十七条憲法での「国家」といふ文字の初出は第四条の「禮」の教へです。「民を治むる本は、要す禮に在り」「百姓禮有るときは国家自ら治る」といふ文脈で出て来るのですが、「国家」の字を用ゐずに国家を定義してゐるのは、有名な「詔承必謹」の第三条です。そこでは、「詔を承はりては必ず謹め」と示し、「公」と「私」よりも少し具体化しまして、「君と臣」と言ふ君臣関係を天と地に譬へて説かれてゐます。「天覆ひ地載せて」とは、『礼記』や『中庸』から採られてゐます。又「四時順り行き、萬氣運ふを得」は『論語』の陽貨篇に「天何をか言ふや、四時行はれ、百物生ず」といふ箇所を応用してをります。ですから、儒教的國家観であると一応は言ふことが出来ると思ひますが、文字遣ひは儒教の古典に借りてゐますものの、寧ろ國家を自然の宇宙の反映と見る自然論的國家観と言つて良いのです。つまり、大自然には天と地の上下関係がある。四

つの季節の規則正しい循環がある。太陽は東から出て西に入るといふ法則がある。同じやうに自然の反映としての国家にも君と臣との上下関係と、それから禮を以て表される階層秩序がある。一言にして言へば秩序の原理に基く国家といふ思想であります。

以上「十七条憲法」を通じて、明らかになつた聖徳太子の国家観は、神代以来のわが国の一個の大きな共同体としての伝来の社会構造に、大乘佛教が持つてゐます衆生教化、我執からの解脱、他者のために働くといふ思想、さらに儒教の經典の教へである自然的秩序の法則性への畏敬、といふものを加味して造り上げられものです。難解な仏典の語彙とか、儒家・法家の説く觀念論に陥ることなく、わが国古来の大和言葉やまとことばの語彙を用ゐて説かれてゐるところに、本当に人の心を捉へ得た強い教育力が宿つたのです。

『古事記』のイザナギ、イザナミの国造りの神話に依りますと、この日本列島に生きてゐる住民は青人草と呼ばれてゐました。それが一本一本ばらばらな草木ではなく、力を合はせて生産なりはひの生業いそに勤しみ、生きていく結束の大本が、つまり「公」である。その政まつごとに服し、私の欲望を以て「公」を妨げることのない和らぎの空氣、これが大事だといふ思想なのです。「公」なるものが個人々々の「私」を抑へて譲らしめるだけの權威を持つてゐる訳ですが、その代りこの「私」を大きく纏めて「おほみたから」と見做す。その「おほみたから」といふ

のは、豪族の私有の民ではない。「公」の民である。現代語で言ふ公民です。公民は現在の学校教育の教科にもなつてゐますが、人民は即ち公民であるといふ思想がそこから成立してきます。この思想が、やがて大化の改新の思想として政治的に具体化されます。大体此の頃から、西暦七世紀半ば以降になりますが、日本列島の住民は聖徳太子の教へに淵源する思想、「私」を抑へて「公」に向ふことが、百姓ひひみんとしての民草の幸せな境涯であると自覚するやうになるのです。そして、民族としての集合の記憶の中にこの自覚を深く刻み込むこととなります。この集合的記憶は、飛鳥、白鳳に続く天平時代から平安時代にかけて国民の意識の深層に生き続け、いつか暗黙の了解事項として定着したとみて宜しいかと思ひます。

武家政治の時代の「公」と「私」

平安時代の末期、区切つていへば、後白河天皇の御代に生じた保元の乱（西暦一一五六年）あたりから、「公」と「公」を周囲から支へてゐる群卿ぐんけいと百寮ももつかさに礼みやと信まことが欠けてゐるといふ事態が頻りに起る様になります。おほみたからの最高の保護者であるおほやけの力がおとろへ、元来つはものつかさにすぎなかつた武士ものふが、民おほみんから賦斂せきめん権力を獲得し、自ら敢へて

まつりごとを行ふ世になったのです。太子の定め置かれたおほやけとおほみたからの情理兼ね備へた結びつきの関係は、武家政治の開始によって崩れ去るかに見えました。

ところが、これが聖徳太子の御教の持つ深さのふしぎの表れと見ればよいのでせうか、武家が朝廷から政権を奪ひ取るといふ革命的事態の危険性が頂点に達したと見える、丁度その頃に、革命勢力の中心部分に聖徳太子の憲法への記憶が蘇り、その精神を武家社会にふさしい形を以て再生させる、といふことが起るのです。即ち貞永元年（一二三三年）執権北条泰時の主導による「関東御成敗式目」五十一条の制定です。この武家法制が「憲法十七条」への回想から着想されたものであることは、式目をいろいろと手加減を加へて意図的に五十一箇条といふ不揃ひな数に編纂したらしい痕跡から見て取ることができます。五十一といふ数を天・地・人の三才に分けてみますと夫々が十七といふ数になるからです。

北条執権政府といふあらけなき関東武士の組織集団は、いはゆる皇国史観から見れば、京都の朝廷に対する大逆の罪を犯した革命勢力なのですが、甚だふしぎなことに、力の衰へたおほやけに代って、自らがおほみたからの保護者役を買って出るのであります。見方によれば、古来おほやけの藩屏であった「まへつきみたち」「もものつかさ」が事理の本源である礼と信を失ったのを見るに見かねて、自分が道理を奉ずることによっておほやけの代行者になった、と

言つてもよいのです。

そのことによつて、「国に二の君非し、民に両の主無し」といふ「十七条憲法」の第十二条には背いた形になりましたが、とにかく、鎌倉時代以降、日本国はつはものつかさとしての武家がおほやけの代行者として国家を治めることになつたのです。そして明治の維新を迎へて、日本人は源頼朝の幕府政治開始以来約六百八十年ぶりで武家による政治の支配を脱し、「おほやけ」が統治すべしらす国家の「おほみたから」といふ在り方にもどつた、と見てよいのです。

肝腎なことは、然し、武家による政治が続いてゐた六百八十年の長い年月、日本といふ国に於ける「おほやけ」と「おほみたから」の「わたくし」との関係は、聖徳太子がお定めになつた憲法の示すところから根本的には逸脱してゐない、昔ながらの形が続いてゐたのです。武士は基本的には常に「おほやけ」の代行者であり、自らが「おほやけ」そのものに化するといふことはありませんでした。「おほみたから」としての庶民は、社会秩序を守り、その掟によく従ふことが民の道であることを心得てゐた故に、「おほやけ」の代行者のつかさどるところによく服してゐたのですが、自分たちが窮極的には武家の私有民ではなく、本来の「おほやけ」の「おほみたから」である、との自覚を有してゐました。

かうした普遍的な秩序感覚に加へて、鎌倉時代以降、武士階級を中心に、己の実力による自己の所有権の維持・確保、そして既得権の法的正当性についての意識が高まると共に、己の行動の自由に対する要求も高まります。個人の私生活における行動の自由について一種の自信を得た武士階級の精神は、自然に、工人・商人・農民階級にも波及していきます。そこで当然の結果として、諸国の守護が代行者としてふりまはす「おほやけ」の意志と、個人の要求する行動の自由との間に衝突が生じるでせう。南北朝の動乱は極めて政治的な性格を持ったものですが、それに続く約二百年の戦国動乱の時代の混乱の世相は、むしろかうした人民一般の対世界意識の成熟に伴ふ社会的性格の強いものでありました。それだけに、動乱の収拾には単なる武力・兵力だけではない、高度の政治的社会的目配りを必要とする、それは難しい事業だったのです。この大事業をよく為し遂げ得た徳川將軍家による幕府政治の開設によつて、「おほやけ」の意志の代行者としての武家の位置は完全に安定します。その頃から、人々は武家の幕府が己自身を指して「おほやけ」と称する僭上をやがて怪しまなくなり、それを承認した形になります。

それでは、古来の「おほみたら」としての庶民・人民は、その名ふさはしい安寧の地位を奪はれて、専ら「おほやけ」の代行者たる武家に隷属する部民Ⅱ私有の位置に転落し、武

家の賦斂せきめんに甘んずる被圧迫階級となつてしまつたのでせうか。

「公」と「私」は太子の時代から考へられてきた

ここで、話の結びは、不意に現代にとぶことになるのですが、幸田露伴といふ明治の文人（明治の文人といつても戦後の昭和二十二年まで生きてゐました）が大正二年に書いた「両端」といふ随筆があります。後に『修省論』として一冊の書物に纏められた優れた文学的評論の一篇です。幸田露伴といふ人は近代の思想界の中でも規模の雄大な巨人的存在だと私は思つてをります。立派な文学者であると同時に幅の広い歴史家でもあり思想家でもある人です。

この露伴が大正初年当時に日本の世相の一端として、何かにつけて新しい物を賛美し、それに価値を求めようとする風潮に気が付きます。いはゆる大正デモクラシーの時代が大正二年には既に到来してゐるのです。これに対抗して、古いものにこそ価値が宿るとして、これを喜ぶ風潮もある。その何れもが、一方は「新」、一方は「古」を標幟語（へうしご）として振り回すのです。露伴は「標幟語」といふ語を使ふのですが、分り易く言ふと「キャッチフレーズ」、或いは民主党に倣へば、「マニフェスト」と言つて良いかもしれませぬ。それぞれの標幟語をかつ

いで触れ回ってゐる新しがり屋にしても、伝統主義者にしても、両派の人々がかつき廻る標幟語は果してその内容に十分吟味を加へた上での使はれ方をしてゐるかどうかと、如何にも露伴といふ人らしい慎重で念入りな考察を加へて、その風潮を厳しく批評してゐるのです。そこで申しますと、露伴は世上に良く用ゐられる一つの組合せをなしてゐる相对概念を幾つか取り上げて面白い吟味を加へてゐます。その一つとして、「公益優先」か「私益保護」といふ対語がありますが、これは恐らく近代以降、常に繰り返して現れて来る社会問題で、今でもこの対立は常に深刻な形をとつて議論のたねになりますが、それについてこんなことを言つてゐます。

徳川氏が強く盛んであつた時代には「公儀」といふ語が一大標幟語であつて、「公儀を畏れざる致し方」といふ一語の前には、如何なる道理に則つた権利の主張も頭を擡げることが出来なかつた。これに対して人民の味方たる標幟語は「渡世」といふ語であつて、「渡世の妨げ」といふ庶民の言分いひわけには、町奉行でさへも深厚の注意を払わぬ訳にはいかなかつた。「渡世」といふのは、尚、今日の「人權」（これは露伴の大正二年の著作であります）が、ちゃんと「人權」といふ言葉を使つてゐます」といふが如き、威光のある標幟語であつた、と語つてゐるのです。つまり露伴は、公益優先か私益保護かといふ、形の上では二者択一の答を要求してゐるかの

やうに見える設問に対して、単純にどちらか一方に味方をするやうな答を出すことはしてゐないです。

さうでは無くて、露伴は「一見新しい時代の要請であるかのやうな今日の問題でも、実は日本人は永い歴史の途中で既に同じやうな設問を幾つも重ねて経験してゐるのである」と言ふのです。ですから、解答を急ぐ前に、この問題に関はる民族共有の歴史の経験に照らして考へてみようと注意を与へてゐます。

例へば、「自由」といふ問題思想も西洋から渡つてきた近代以降の問題と考へたら大間違ひです。昨年『日本人の「自由」の歴史』（文藝春秋刊）といふ拙著を上梓しましたが、日本人はまさに大宝律令の時代から「自由」についてよく考へて来たのです。その長い歴史を勉強しないで、「自由」を常に、リバティーとかフリーダムの翻訳語のやうに扱つてゐる現代の思想家達は、とんだ思ひ違ひをしてゐる、さういふことを述べたものですが、露伴もそれと同じことを言つてゐます。つまり日本人が心得ておくべき「公」と「私」の關係に対して如何なる態度を態度を採るべきか、日本人は昔からそのことを考へてゐる。この問題に対して我等の祖先がどう考へて来たか、先づそれを問うてみるのが、我々の採るべき道である。少なくとも良心的に物事を考へる知識人のなすべきことであるとするのが露伴の思想なのです。

それに倣ひ、私も「公」と「私」との関係について若干述べてみました。幸ひにして先般の東日本大震災によつて、日本人の内部には「公」と「私」の秩序観念が現在でも立派に生きてゐることが証明されましたが、その歴史は聖徳太子の時代にまで遡つて考へてみれば良く分ることで、何の不思議もない、国民性に深く根を下した感覚なのだ、といふことを申し上げたくて今日の主題を選んだ次第です。

〈質疑応答〉

質 明治以降、西洋の思想が入つて来て近代化された後で、本来日本人が持つてゐた「公」と「私」の観念が大混乱に陥つた感じがしますけれども、ただ今の御講義で震災のことにお触れになり、さうした「公」と「私」の秩序感覚が失はれずに、現代の日本人の心の中にも思ひ出さうとすれば、それが出来るやうに残つてゐるといふことを教へて頂きました。その辺りのことを、明治の西洋思想伝来以降にまで敷衍してお話を願へれば有難く思ひます。

答 大変いい質問を頂きました。

先程のざつとしたお話の中でも申しましたが、徳川時代の二百六十余年を通じましても、日

本における「公」と「私」の関係は割合に安定してゐたのです。つまり武家の幕府といふものが、本来の「公」である天皇の大御心の代行者として恙無く其の役割を果たしてきたといふことで、「公」と「私」との間の争ひは余り生じなかつたのですね。矢張り明治になりました、先程も申しましたやうに、リパティーとかフリーダムといふ思想が這入つてきた時に、初めて日本人は自由といふことを知つて大騒ぎをしたかのやうに言はれてゐますが、それは大変な間違ひでありました。

間違つてゐましたが、現実にはさういふ事態になりました。それは「私権」つまり私の権利の拡張といふことが、これは自由民権運動のやや拡大解釈と申しますか、行き過ぎた解釈によつてその風潮が非常に強くなつた。私はこれは実はある意味ではプラスの刺激であつたと思ふのです。つまり、聖徳太子以来余り厳しい緊張関係に到らずに済んでゐた日本における「公」と「私」の関係は、「公」が圧倒的な包容力を持つて「おほみたから」といふ形で「私」を包み込んでゐた訳ですが、明治以降、西洋風の自由民権思想が入つて来たことによつて、「私」が急激に膨らんできた。そこで「公」「私」の間に緊張関係が生じた訳ですね。この緊張関係はある意味で生産的であつたと思ひます。

それに対して、個人の自由、先程申しました幸田露伴の図式を以てすると「私益」、私の利

益です。ね、「私益保護」といふ観点を拡大して考へれば考へるほど、それでは公の利益とは何かといふことについて人々が矢張り考へざるを得なくなつた。その緊張関係がある意味でフランスに働いて、日本といふ国は要するに両面に強くなつたと言へると思ふのです。強くなつたといふのは端的に申しまして、日清戦争、日露戦争といふ二つの大きな戦争に耐へ抜いたその国力、国力とはいふのは国民の意志の力です。ね。その意志の力はどこから生まれたかと言ふと、それは矢張り「公」に尽くす心が千年以上の歴史を通じて人々の心の中にちゃんと生きてゐたからで、それに加へて自分達の生存と名誉は自分達の力で守らなければならぬといふ鎌倉武士の自由の意識のやうなもの、これらが相俟つて日本の国は非常に強くなつたのだと思ひます。

ではどうしてこれが大東亜戦争におけるやうな挫折を経験しなければならなかつたのかと申しますと、全く現代史の問題に入つてまゐりまして、これもまた一つ独立に考へなければならぬ問題です。差し当つて、私は過去の問題として、国が強くなつたことの結果としての運命みたいなものが二十世紀の半ばにおける日本国の挫折だったので、これは文字通り運命として致し方のないことであつたといふやうに見てゐます。この問題は又機会を改めてご説明しなければならぬ事柄です。

取り敢へず今のご質問へのお答へとして申し上げますと、西洋風の個人の自由を「権利」として主張する思想の流入は、古来からの「公」への忠義といふ思想と緊張関係を保ちながら、相俟って明治の日本を非常に強い国にしたのです。ところが、強い国には又強い国に相應の、国際関係の中での厳しく苛烈な運命がある、それが大東亜戦争に於ける西洋文明との運命的な対決だったのです。

講義

—古典講義—

古事記—仁徳天皇の巻—

昭和音楽大学名誉教授

國武忠彦



宣長の『古事記伝』

仁徳天皇の業績

聖の御世

石の比売の嫉妬

黒日売を恋ひて

八田若郎女との結婚

皇后の怒り

天皇の面影は恋しく

那良山を越え給ひしかども

いしけ鳥山、いしけいしけ

さらに使者を派遣

三色に変わる奇しき虫

宣長の『古事記伝』

仁徳天皇といへば、戦前では「聖帝」であり、戦後では日本一大きな「古墳」で知られてゐます。高校「日本史」の教科書には、次のやうに記されてゐます。

「四世紀末から五世紀にかけての中期の古墳は急激に巨大化する。なかでも応神陵古墳（菅田山古墳）や仁徳陵古墳（大山古墳）は、墳墓として世界最大級の規模をもっている」。脚注には、「総面積約四六万²m²、主軸の長さ四八六m、前方部の幅三〇五m・高さ三四m、後円部の径二五〇m・高さ三六m。一人の人間が一日に一mの土を運んだとして、一日に一〇〇〇人を動員しても築造に四年間はかかったと推定されている」（『日本史』山川出版社）。「仁徳陵古墳」の被葬者は、十世紀の『延喜諸陵式』に依拠し、仁徳天皇陵として伝承されてきました。

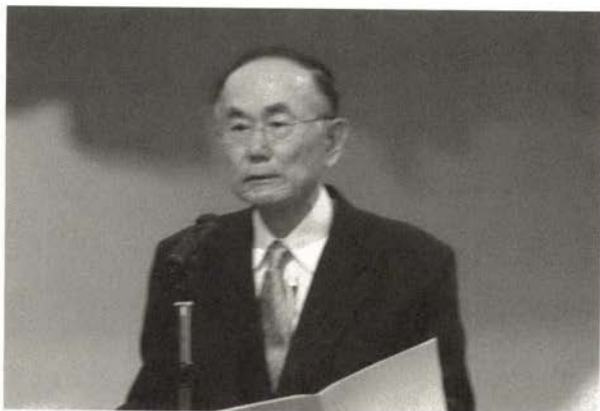
戦後教育を受けて育った私たちは、仁徳天皇の巨大な古墳については教はりましたが、そこに埋葬されてゐる仁徳天皇とはどういふお方だったのかは、全く教はりませんでした。

それを知るには、『古事記』や『日本書紀』を読むしかありません。特に『古事記』がいい。

しかし、難解です。これを読めるやうに理解できるやうにしてくれた学者が、江戸時代中期の本居宣長です。本居宣長について、教科書は次のやうに記してゐます。

『古事記』を綿密に実証的に研究して『古事記伝』を著述し、人間生活のもとになるのは自然の感情「真心」であり、真心を失はなければ神の意志にかなった生活ができると説き、中国の国風や文化に心酔する「漢心」をすて、日本古来の精神に帰ることを主張した。

「実証的に研究」とは、確かな証拠に基づき、事実により証明することですが、宣長によれば、「何事も、古書によりて、その本を考へ、上代の事を、つまびらかに明らむる学問」（「うひ山ぶみ」といつてゐます。恣意を排し、確実なものを求める。その確実な証拠が古人の「言」であつた。「古語」がわかれば、「古の実のありさま」もわかる。ところが、『古事記』は全て漢字で書かれてゐる。難解です。これをどう読むのか。どう注釈するのか。できるだけ古代人の言葉（日本語）で読みたい。そのためには、古代語に熟知してゐなければならぬ。『古事記伝』四十四巻が完成したのは寛政十年（一七九八）で、三十四歳からはじめて六十九歳まで三十五年間、ただひたすら「古語」の解説に邁進しました。



また、宣長は、自然の感情である「真心」、古の人の真心を大切にしました。「恨み奉るべき事をば恨み、悲むべき事をば悲み泣賜ふ、是ぞ人の真心」（『古事記伝』二十七）と言つてゐます。「うまれつきたるま、の心」です。日本古来の精神に帰るには、うはべを飾つたり、つつみ隠さうとする「漢心」は、批判されなければならなかつた。

それでは、第十六代仁徳天皇の巻を、宣長の『古事記伝』を手許に置いて読んでみませう。訓読文・現代語訳は、武田祐吉『古事記』（角川文庫）に拠ります。

仁徳天皇の業績

大雀の命、難波の高津の宮にましまして、天の下

治らしめしき。この天皇、葛城の曾都毘古が女、石の日売の命、大后に娶ひて、生みませる御子、(中略)この天皇の御世に、大后石の比売の命の御名代として、葛城部を定めたまひ、(中略)また秦人を役てて、茨田の堤と茨田の三宅とを作り、また丸邇の池、依網の池を作り、また難波の堀江を掘りて、海に通はし、また小椅の江を掘り、また墨江の津を定めたまひき。〔大雀の命(仁徳天皇)、難波の高津の宮において天下をお治めなさいました。この天皇、葛城の曾都毘古の女、石の日売の命(皇后)と結婚してお生みになった御子は(中略)、この天皇の御世に皇太后石の比売の命の御名の記念として葛城部をお定めになり(中略)この御世に大陸から来た秦人を使つて、茨田の堤、茨田の御倉をお作りになり、また丸邇の池、依網の池をお作りになり、また難波の堀江を掘つて海に通はし、また小椅の江を掘り、墨江の舟つきをお定めになりました。〕

大雀の命

仁徳天皇のお名前です。「雀」とは、ミソサザイのことで五センチほどの小さな鳥。

あまりに小さいので、「大」をつけられたのでせうか。難波の高津の宮 今の大阪城や淀川のそばにあった古代の都。ここで天下を治めてみました。天皇は、葛城の曾都毘古の娘の石の日売と結婚されました。

曾都毘古

葛城氏の有力豪族建内宿彌の子で、新羅征伐の武将、外交官として活躍した人

物です。石の日売皇后は、四人の子を産みましたが、のちに長男は履中天皇、三男は反正天皇、四男は允恭天皇となりました。御名代 皇后のお名前を世に伝えるために特に設けた皇室の私有民です。

天皇は朝鮮からの帰化人である秦人を、財政・養蚕・機織・土木などすぐれた技術をもつて朝廷に仕へさせました。茨田堤 淀川の洪水を防ぐための堤防で、寝屋川市を中心に四十キロメートルにもおよぶといはれます。この堤を築くのは難工事で、大変な苦勞があつたことは『日本書紀』に詳しい。洪水を防ぎ、田を開墾して、土地を広くしたのです。丸邇池・依網池を築造しました。水を貯へ水田を灌溉する溜池を、掘削して作りしました。難波の堀江 大阪の淀川・大和川の下流には、土砂が堆積し洪水に悩まされてきたので、堀江を開削し、溢れた水を西の海へ排水したのです。この堀江の長さは二キロメートル、幅五十メートル、深さ五メートルの固い台地を掘つたと推定する学者もゐます。現在の大阪城の北を流れる大川です。これによって、洪水の被害をまぬがれ、稲作は安定し、耕作地は拡大しました。また、難波津（今の天満橋あたり）・墨江（今の住吉）に人工の港を作り、海外からの船も停泊できるやうにもしました。さらに、小橋（今の小橋町）に堀江を開削し、大和川の氾濫を防ぎました。このやうに仁徳天皇は、難波に都し、都城の建設、丹比邑に至る大道の築造、茨田堤など

の治水の工事、開拓事業、農業の奨励、堀江（運河）の開削、港の構築など、今日の大坂の基を築き、朝鮮・宋への遣使にも貢献し、その治世は五世紀の大和朝廷の最盛期にふさはしいものであったことがわかります。

聖の御世

ここに天皇、高山に登りて、四方の国を見たまひて、詔りたまひしく、「くぬち國中に烟けぶりた発たず、まづ国みな貧窮し。かれ今より三年に至るまで、こころ悉に人民の課役を除せ」とのりたまひき。ここを以ちて大おほ殿破れ壞れて、こほ悉に雨漏れども、かつて脩理せうりめたまはず、ひ械をもちてその漏る雨を受けて、漏らざる処に遷りうつ避けましき。後に國中くぬちを見たまへば、おほくに烟満ちたり。かれ人民富めりとおもほして、今はと課役おほ科せたまひき。ここを以ちて、おほ百姓榮えて役使えだちに苦しまざりき。かれその御世を称へて聖帝ひじりの世とまをす。

「ある時、天皇が高い山にお登りになって、四方を御覧になって仰せられますには、「国内けちに烟が立つてゐない。これは国がすべて貧しいからである。それで今から三年の間人民の租税労役をすべて免除せよ」と仰せられました。この故に宮殿が破壊して雨が漏りますけれども修繕なさいません。樋とびを掛けて漏る

雨を受けて、漏らないところにおうつり遊ばされました。後に国中を御覽になりなると、国に烟けむりが満ちてをります。そこで人民が富んだとお思ひになつて、初めて租税労役を命ぜられました。それですから人民が榮えて、労役に出るのに苦しみませんでした。それでこの御世を称なづへて聖の御世と申します。」

四方よもの国を見たまひて 「見る」には、古代人ならはでの意味があります。見る事によつて、存在を確認する、「知る」ことできる。煙が立つてゐないから民の貧しさ、苦しさがわかるのです。「見る」から「知る」ことができるのです。

天皇が高い山に登られて国土を眺められるのは、国見といひ、春種をまく前の豊作を祈る儀礼でした。かまどから煙の立ちのほらないのを見て、人民の苦しみを知り、三年間課役を免除しました。かつて脩理そさめたまはず 「かつて」の原文は「都」である。「けつして：ない」の意味で、すべての課役を免除したのです。そのため宮殿が破損して、雨漏りがしても修理をしませんでした。

聖帝 この二字を、宣長は「比士理ヒシリと訓べし、日知ヒシリの意」であつて、「皇國の元もとよりの稱なづには非じ」と言つてゐます。仮に「聖帝」を、漢國風に読めば徳のある聖人といふことになりました。しかし、宣長はそのやうに読んではいけないといふ。日本語の「日知ヒシリ」には、日の運

行を知る、領有する、支配する意味があります。「見る」も同じことで、「知る」「見る」には、「他物（ホカノモノ）を身に受入る（ウケイ）」、「対象と一体になる」、「御身に受（ケ）入れ有（タモ）つ」、わが身に受け入れ通ひ合ふ、相手の霊をわが身に付ける、そのやうな積極的な意味合ひを含んでゐるからです。天皇は民のことを深くお知りなる支配者であり、豊穰な生産力をもたらず力を、民は天皇に期待してゐたのです。

石（い）の比売（ひめ）の嫉妬

その大后（おほきさきい）石（い）の比売（ひめ）の命、甚（いた）多く嫉妬（うはなれた）しましたまひき。かれ天皇（すめらみこと）の使はせる妾（めかけ）たちは、宮の中をもえ臨（のぞ）かず、言立（ことだ）てば、足も足搔（あが）かに嫉（ねた）みたまひき。ここに天皇、吉備（きび）の海部（あまづ）の直（あた）が女（むすめ）、名は黒日（くろひ）売（め）それ容姿（かほ）端正（よ）しと聞（き）こしめして、喚（めさ）上げて使（つか）ひたまひき。然れどもその大后（おほきさきい）の嫉（ねた）みますを畏（おそ）みて、本（もと）つ国（くに）に逃（に）げ下（くだ）りき。天皇、高台（たかの）にいまして、その黒日（くろひ）売（め）の船出（ふねで）でて海（うみ）に浮かべるを望（のぞ）み瞻（み）て歌よみましたまひしく、

沖方（おきへ）には 小舟（せふね）つららく。

くろざやの まさづこ吾妹（わがも）、

国へ下らす。

かれ大后この御歌を聞かして、いたく忿りまして、大浦に人を遣して、追ひ下して、歩よ
り追去ひたまひき。

「皇后石の比売の命は非常に嫉妬なさいました。そこで天皇のお使ひになつてゐる女たちは宮の中にも
入りません。他の女とのが言葉の端にのぼったりすると足擦りしてお妬みなさいました。しかるに
天皇は吉備の海部の直の女、黒日売といふ者が美しいとお聞き遊ばされて、めし上げてお使ひなさいま
した。しかし皇后様のお妬みになるのを恐れて本国に逃げ下りました。天皇は高殿において遊ばされて、
黒日売の船が海に浮かんでゐるのを御覧になつてお歌ひ遊ばされた御歌、

沖の方には小舟が続いてゐる。あれは（黒鞘の）愛しのあの子が 国へ帰るのだ。

皇后様はこの歌をお聞きになつて非常にお怒りになつて、船出の場所に人をやつて、船から黒日売を
追ひ下ろして歩かせて追ひはらひました。」

嫉妬 宣長は、「ウハナリネタミ」と訓むべしとしてゐます。正妻が、ウハナリ（後妻）を
嫉むことだと注釈してゐる。言立ては「平常ならぬ、異なる事するを、事立」といふから、
「御妻たちの中に、平日に異なる事のけしきなどあれば」と釈する。女たちが何か天皇に特別

なことを言つたりすると、皇后は嫉妬なさつたといふのです。

足も足搔かに 原文は、「足母阿賀迦邇」となつてゐて、「足」は「アシ」と訓で読み、その下の五文字は「モアガカニ」と音で読むやうにと、わざわざ読み方が記されてゐます。古い日本語を残さうとする太安万侶の苦心が窺へるところです。宣長は、「足搔貌にて足摩などし給ふ貌を云るなり」と釈してゐます。足をばたばたさせ、足摺りして、悔しがる様子が浮かびます。

歩より追去ひたまひき 「船より行ば安易きを歩より行かshめて苦しめたまふなり」、「まことに、足もあが、に、嫉たまふといひつべき、御所為なり」と釈す。皇后の果斷なる行動です。

黒日売を恋ひて

ここに天皇、その黒日売に恋ひたまひて、大后を欺かして、のりたまはく、「淡道島見たまはむとす」とのりたまひて、幸行でます時に、淡道島にいまして、遙に望けまして、歌よみしたまひしく、

おしてるや 難波の埼よ

出で立ちて わが国見れば、

粟島 淤能碁呂島、

檳榔の 島も見ゆ。

佐気都島見ゆ。

すなはちその島より伝ひて、吉備の国に幸行でましき。ここに黒比売、その国の山方の地に大ましまさしめて、大御飯献りき。大御羹を煮むとして、其地の菘菜を採む時に、天皇その嬢子の菘採む処に到りまして、歌よみしたまひしく、

山県に蒔ける菘も、

吉備人と 共にし摘めば、

楽しくもあるか。

天皇上り幸でます時に、黒日売、御歌、献りて曰ひしく、

倭方に 西風吹き上げて、

雲離れ そき居りとも、

吾忘れめや。

また歌ひて曰ひしく、

倭方やまとへに 往ゆくは誰たが夫つま。

隱津こもりづの 下したよ延はへつ

往ゆくは誰たが夫つま。

「ここに天皇は黒日壳をお慕ひ遊ばされて、皇后さまにいつはつて、淡路島を御覧になると言はれて、淡路島においてになって遙にお眺めになつてお歌ひになつた御歌、

海の照り輝く難波の埼から 立ち出でて国々を見やれば、栗島や淤能碁呂島おのころしま 檳榔あじまきの島も見える。
佐気都島さけつも見える。

そこでその島から伝つて吉備の国（岡山県・広島県）においてになりました。そこで黒日壳がその国の山の御園に御案内申し上げて、御食物をたてまつりました。そこで藥あつち（吸ひ物）をたてまつらうとして青菜を採むところにおいてになつて、お歌ひになりました歌は、

山の畑まに蒔まいた青菜も 吉備の人と一緒に摘むと 楽しいことだな。

天皇が京に上つておいでになります時に、黒日壳のたてまつつた歌は、

大和の方へ西風が吹き上げて 雲が離れるやうに離れてゐても 忘れは致しません。

また、

大和の方へ行くのはどなた様でせう。地の下の水のように、心の底で物思いしつつ 行くのはどなた様でせう。」

天皇は黒日売をお慕ひ遊ばされて、皇后様にいつはって、淡路島を見たいと仰って淡路島においてになります。一首目は、遙か遠くを望見して歌はれた。おしてるや 原文は「淤志弓流夜」。「押し照るや」の意で難波の枕詞。難波の海が一面に白く照り輝く。出で立ちて 淡路島の岬へ出て立って。わが国見れば これは国讚めの歌です。崇高で生霊の籠もる「わが国」を讚め称へるのです。私が治めてゐるわが国なのです。粟島（淡島）、淤能碁呂島が見える。この二つの島は、伊耶那岐・伊耶那美の二柱の神の国生みによって誕生した島です。リズム感があり、調べも高く、おほらかで親しみやすい。

八田若郎女との結婚

これより後、太后豊の楽したまはむとして、御綱栢を採りに、木の国に幸行でましし間に、天皇、八田の若郎女に婚したまひき。ここに太后は、御綱栢を御船に積み盈てて還り幸でま

す時に、水取の司に駆使はゆる、吉備の国の児島の郡の仕丁、これおのが国に退るに、難波の大渡に、後れたる倉人女の船に遇ひき。

すなはち語りて云はく、「天皇は、このごろ八田の若郎女に婚したまひて夜昼戯遊れます。もし大后はこの事聞こしめさねかも、しづかに遊び幸行でます」と語りき。ここにその倉人女、この語る言を聞きて、すなはち御船に追ひ近づきて、その仕丁が言ひつること、状を白しき。

「これより後に皇后様が御宴をお開きにならうとして、柏の葉を採りに紀伊の国（和歌山県）においでになった間に、天皇が八田の若郎女と結婚なさいました。ここに皇后様が柏の葉を御船にいつぱいに積んでおかへりになる時に、水取の役所に使はれる吉備の国（岡山県・広島県）の児島郡の仕丁が自分の国に帰らうとして、難波の大渡で遅れた雑仕女の船にあひました。そこで語りますには「天皇はこのごろ八田の若郎女と結婚なすつて、夜昼戯れておいでになります。皇后様はこの事をお聞き遊ばさないの、しづかに遊んでおいでになるのでせう」と語りました。そこでその女がこの語った言葉聞いて、御船に追ひついて、その仕丁の言ひましたとほりに有様を申しました。」

豊の楽

「新嘗祭の酒宴であらう」と武田祐吉は注釈してゐます。新嘗祭は、天皇がその

年の新穀を神にお供へし、ご自身も食されるお祭りです。神々に新穀を感謝し、来る年の豊作を祈る、宮廷の神聖なる祭儀です。その宴席で使はれる御綱栢みつながはを、皇后様みづから紀伊国に採りにいかれた。この栢の葉は、葉の先が三つに分れ、この葉に酒を盛るのです。

この葉を御船に積み盈みててについて、宣長は、「盈みと云るおもしろし、所思オモホシ看ま、に栢多く取り得給ひて、御不足ミアカズこと無く、殊ことごとに御心歡ヨロコばしくて還り來坐る御さま見えたり」と言っています。宣長は、皇后の幸せにみちた様子を、「盈みてて」といふ言葉から読み取ってゐるのです。ところがこの留守の間に、天皇が八田若郎女やたのわかいらつめと結婚された。当時は、一夫多妻であり、有徳の天皇ほど恋があり、多くの女性に求婚されてゐる。有力豪族を統合するためにも、王権の繁栄のためにも必要なことであり、むしろ美德とみなされてゐたのでせう。皇后はこれに耐へねばならぬわけですが、気性の激しい皇后には、とても我慢できませんでした。八田若郎女は、仁徳天皇にとっては父応神天皇の皇女です。当時は異母兄妹の結婚には問題はなかったのですが、とにかく皇后は怒りました。

皇后の怒り

ここに大后いたく恨み怒りまして、その御船に載せたる御綱栢は、悉に海に投げ棄てたまひき。かれ其地に号づけて御津の前といふ。すなはち宮に入りまさずて、その御船を引き避きて、堀江に浜らして、河のまにまに、山代に上り幸でましき。この時に歌よみしたまひし

つぎねふや 山代河を 川のほり 吾がのほれば、
河の上に 生ひ立てる 烏草樹を、
烏草樹の樹。其が下に 生ひ立てる 葉広 ゆつ真椿、
其が花の 照りいまし 其が葉
の 広りいますは、大君ろかも。

「そこで皇后様が非常に恨み、お怒りになって、御船に載せた栢の葉をことごとく海に投げすてられました。それでそこを御津の埼と言ふのです。さうして皇居にお入りにならないで、船を曲げて堀江を廻らせて、河のままに山城に上つておいでになりました。この時にお歌ひになつた歌は、

山また山の山城川（今の木津川）を 上流へとわたしが溯れば、
河のほとりに生ひ立つてゐる
烏草樹の木、その烏草樹の木の その下に生ひ立っている 葉の広い椿の樹、
その椿の花のやうに
輝いてをり その椿の葉のやうに広らかにおいでになる わが陛下です。」

天皇の面影は恋しく

天皇が八田若郎女と結婚されたことをお聞きになって、皇后はひどく怒り、御綱栢みつながしを海に投げ捨ててしまった。そして天皇のおいでなる難波の高津宮には帰らずに、そのまま船で淀川をさかのぼり、さらに山代川（木津川）をさかのぼって山代へと向かはれた。山代とは、山城國、古くは山背國と書き、京都府南部をさします。その時の歌、つぎねふや 山代河を 川のぼり 「つぎねふ」について、武田祐吉は「枕詞。語義不明。次々に嶺が現れる意か」と解釈してゐます。しかし、宣長は、「継苗生つぎねふ」のことだといふ。山の木を切り取った跡にまた継ぎて木を生かすために植ゑる苗を意味し、「山代」にかかる枕詞だと解釈する。とにかく宣長の想像力、洞察力には驚かされます。そして、「山代」は『万葉集』に「開木代ヤマシロ」とあるやうに、継ぎ苗の産地だと考へるのです。さうすると、「山背國」は山の木を切り開いて植林した国といふ意味になります。

烏草樹さしぶ

ツツジ科の常緑喬木。

ゆつ真椿まつばき

「ゆつ」とは何か。宣長は、「五百箇ユヅ」と訓み、

「椿の枝葉の繁く多きを云なり」と解釈する。土橋寛は、「斎ゆつ」と訓み、「斎ゆ」は神聖の觀念を表はし、生命力の強さを讃めるもので、椿は呪的植物の代表であり、「花の強烈な赤い色や、葉が厚くて艶がある」椿と「大君」との連繫に注目してゐます。

さて、この歌について、宣長は次のやうに評してゐます。「川ノ邊に生立オヒタケテる、椿の照り栄えたるを、御覽ミソナハして、天皇の御面影ミモカゲを恋しく所念オモホシやりて、今も吾ガ大君は、彼椿の花の如く照坐テリイマし、彼葉アノの如く、寛ヒロり坐イマすかや、と詔ミコトノコトへるなり」そも、妬ネクく思オモはずに、得ユ忍ニびたまはで、背ソムきては来坐シつれども、然サるまゝに又、いと恋コしく、所思オモホす御情ミココロも堪タがたく、所念オモホせるなり。宣長の評釈は、皇后の胸のうちを余すところなく表現してゐます。

皇后は、天皇に怒つて高津宮には帰らなかつた。船は静かに木津川を上つて行く。黙つて移り行く岸辺の風景を御覧になつてゐる。ツツジの木が見えてきた。一面に咲き映える椿の花も見えてきた。その花のやうに照り輝く天皇、その葉のやうに広くゆつたりとした天皇への愛と讚美が歌はれてゐます。

那良山を越え給ひしかども

すなはち山代より廻めぐりて、那良ならの山口に到りまして、歌よみしたまひしく、

つぎねふや 山代河やましろがはを 宮上り 吾がのほれば、あをによし 那良ならを過ぎ、小盾をだて 倭やまとを

過ぎ、吾わが 見みが欲ほし国は、葛城かつらぎ 高宮たかみや 吾家わがへのあたり。

かく歌ひて還らして、しまし筒木の韓人、名は奴理能美が家に入りましき。

「それから木津川を上つて山城から廻つて、奈良の山口においてになつてお歌ひになつた歌、

山また山の山城川を 御殿の方へとわたしが溯れば、うるはしの奈良山を過ぎ 青山の囲んでゐる大和を過ぎ わたしの見たいと思ふところは、葛城の高台の御殿、故郷の家のあたりです。かやうに歌つておかへりになつて、しばらく筒木の韓人の奴理能美の家にお入りになりました。」

引き続き、宣長の注釈を読みます。「本郷恋しくなりて、葛城に帰らむと所思しなりて、那良山を越給ひしかども、しかすがに(しかしながら)、今更故郷に帰らむ事も如何とやすらはれて(ためらはれて)得物し給はず(帰ることもできず)、所思返して、又山代の方へ還り賜はむとする時に、其所念せる御情を述賜へるなり」。

当時の女性は、嫁げば夫の家が自分の家となりますが、夫にそむけば頼るところなく、自然に親の家を恋しく思ひ、帰りたくなる。山代(山城)から大和の国に入り那良山(奈良山)は越え、生家の近くまで来たが、やはり生家に帰ることはためらはれて、山代の方に帰られる皇后様の逡巡、さうした心の内を宣長は想像してゐます。生家へは帰れない。せめて故郷のある葛城山の麓を振り返り、胸におさめようとする。「吾が見が欲し国は、葛城高宮

吾家のあたり。」思慕の思ひにあふれてゐます。

「御故郷をしぬばして那良ノ山ノ口までおはしつれども、又思ほしかへして、(山代へ)還り賜ひつれども、難波ノ宮にはなほ帰らじと所思せば、さしあたりて、入り坐すべき処の無きまゝ、に、まづ苟且に此ノ家には入坐るなるべし、暫とあるに心を着べし」。

悲しみは、皇后様を生家へと引き寄せましたが、やはり帰れない。さりとて今は難波宮へは帰りたくない。さて、どうしよう。何処へ行けばよいのか。とりあへず暫くの間、奴理能美の家にお世話になることにした。宣長は、しまし(暫)といふ言葉に着目せよといふ。

宣長の注釈は、温かくてやさしい。皇后様のゆれ動くお心にぴったりと寄り添つてゐます。小林秀雄は、『古事記伝』を読んだときの感想を次のやうに記してゐます。

「あの本が立派なのは、はじめて彼が古事記の立派な考證をしたといふ処だけにあるのではない。今日の学者にもあれより正確な考證は可能であります。然しあの考證に表れた宣長の古典に対する驚くべき、愛情は無比のものなのである。彼には古事記の美しい形といふものが、全身で感じられてゐたのです。さかしらな批判解釈を絶した美しい形といふものをしつかりと感じてゐた。」(「歴史の魂」昭和十七年)

いしけ鳥山、いしけいしけ

天皇、その大后は山代より上り幸でましぬと聞しめして、舎人名は鳥山といふ人を使はして御歌を送りたまひしく、

山代に いしけ鳥山、 いしけいしけ

吾が愛し妻に いしき遇はむかも。

また続きて和邇の臣口子を遣して歌よみしたまひしく、

御諸の その高城なる 大猪子が原。 大猪子が 腹にある、肝向ふ 心をだにか 相

思はずあらむ。

また歌よみしたまひしく、

つぐねふ 山代女の 木鏝持ち 打ちし大根、 根白の 白腕、 纏かずけばこそ 知

らずとも言はめ。

「天皇は皇后様が山城を通つて上つておいでになつたとお聞き遊ばされて、鳥山といふ舎人をおやりになつて歌をお送りなさいました。その御歌は、

山城に追ひ付け、鳥山よ。 追ひ付け、追ひ付け。最愛の我が妻に追ひ付いてあつてくれ。

続いて和邇わにの臣おみ口子くちこを遣はして、御歌をお送りになりました。

御諸山の高台にある 大猪子おおいこの原。その名のやうな大豚おわぶたの腹にある 向き合つてゐる臟腑きも、せめて心だけなりと お互ひに思はずにみられようか。

またお歌ひ遊ばされました御歌、

山また山の山城の女が 木の柄のついた鋸くわで掘つた大根、その真白まっしろな白い腕を 交かはさずに来たなら、知らないとも言へようが。」

一首目のいしけいしけ（追ひ付け、追ひ付け）といふ言葉には、仁徳天皇が皇后を「所思オモホシメス看御心甚切イイトモコロシに聞ゆ」と述べ、いしき遇はむかも（皇后に追ひ付いて会つてほしい）といふ言葉には、「若得シ追及オヒシカざらむかと危アヤシみ思オモほせる御心こもれり」と、宣長は天皇のお気持ちと一体になつてゐます。

さらに使者を派遣

天皇は続けて別の使者を派遣する。二首目の肝向きもふは、「心の枕詞なり」。古代では腹の中

にあるものは全て「伎毛」といった。心は肝に宿ると考へた。相思はずあらむ（お互ひに思はずにみられようか）は、「朕はかく深く思ふに此、朕心をだに、相思ひ賜はぬにや、と詔ふにもあるべし」。天皇は皇后のことを深く思ひ、皇后も天皇を深く思つてゐる。このお互ひに深く思ひあひ悩みあつてゐることだけでも、分り合ふことはできないのか、と天皇は恨みごとをおつしやつてゐるかのやうだ、と宣長は天皇の心の裡を読みます。

三首目の歌。纏かずけばこそ 私が皇后の腕を枕にしなかつたのなら。「今までに汝の手を枕て寝し事の無くはこそ、然つれなく、不知とも詔はめ、既に年來夫婦のむつびをなしたる中なれば、たとひいさ、か恨めしき（残念な）ふしありとも、今さら然はあるまじき物をと、大后を恨み賜へるなり」と宣長は評釈してゐます。

かれこの口子の臣、この御歌を白す時に、氷雨降りき。ここにその雨をも避らず、前つ殿戸にまる伏せば、後つ戸に違ひ出でたまひ、後つ殿戸にまる伏せば、前つ戸に違ひ出でたまひき。ここに匍匐進み赴きて、庭中に跪ける時に、水潦腰に至りき。その臣、紅き紐著けたる青摺の衣を服たりければ、水潦紅き紐に払りて、青みな紅色になりぬ。ここに口子の臣が妹口比売大后に仕へまつれり。かれこの口比売歌ひて曰ひしく、

山代の 筒木の宮に 物申す 吾が兄の君は、涙ぐましも。

ここに大后、その所由を問ひたまふ時に答へて曰さく、「僕が兄口子の臣なり」とまをしき。「この口子の臣がこの御歌を申すをりしも雨が非常に降つてをりました。しかるにその雨をも避けず、御殿の前の方に参り伏せば入れ違つて後ろの方においでになり、御殿の後ろの方に参り伏せば入れ違つて前の方においでになりました。それで、はらばふやうにして庭の中に跪いてゐる時に、雨水がたまつて腰につきました。その臣は紅い紐をつけた藍染の衣を着てをりましたから、水潦が赤い紐に触れて青が皆赤くなりました。その口子の臣の妹の口比売は皇后様にお仕へしてをりましたので、この口比売が歌ひました歌、

山城の筒木の宮で 申し上げてゐる兄上を見ると、涙ぐまれて参ります。

そこで皇后様そのわけをお尋ねになる時に、「あれはわたくしの兄の口子の臣でございます」と申し上げました。」

口子の皇后に対する姿勢は、必死の覚悟です。なんとしても皇后にお会ひして天皇の御製をお伝へしなければならぬ。匍匐進み 跪ける ひたすら腹ばひ畏まって申し上げようとす。庭に溜まった雨水は腰まで浸たし、青摺の衣 正式の装束である青いめでたき衣服は

赤色に變つてしまつた。しかし、皇后は全くお会ひされようとしません。

三色みくさに變る奇あやしき虫

ここに口子の臣、またその妹口比売、また奴理能美、三人議りて、天皇に奏さしめて云さく、「大后の幸行でませる所由は、奴理能美が養へる虫、一度は匍ふ虫に為り、一度は蜚ぶ鳥に為りて、三色に變る奇しき虫あり。この虫を看そなはして、入りませるのみ。更に異しき心まさず」とかく奏すに、天皇、「然らば吾も奇異しと思へば、見に行かな」と詔りたまひて、大宮より上り幸行でまして、奴理能美が家に入ります時に、その奴理能美、おのが養へる三種の虫を、大后に献りき。ここに天皇、その大后のいませる殿戸に御立したまひて、歌よみしたまひしく、

つぎねふ 山代女の 木鏝持ち 打ちし大根、さわさわに 汝が言へせこそ、うち渡す
やがは枝なす 来入り参る来れ。

この天皇と大后と歌よみしたまへる六歌は、志都歌の歌ひ返しなり。

「そこで口子の臣、その妹の口比売、また奴理能美が三人して相談して天皇に申し上げましたことは、「皇

后様のおいで遊ばされたわけは、奴理能美の飼つてゐる虫が、一度は這ふ虫になり、一度は殻になり、一度は飛ぶ鳥になって、三色に変わるめづらしい虫があります。この虫を御覧になるためにお入りなされたのでございます。別に変つたお心はございません」とかやうに申しました時に、天皇は「それではわたしも不思議に思ふから見に行かう」と仰せられて、大宮（皇居）から上つておいでになつて、奴理能美の家にお入りになつた時に、奴理能美が自分の飼つてゐる三色に変わる虫を皇后様にたてまつりました。そこで天皇がその皇后様のおいでになる御殿の戸口にお立ちになつて、お歌ひ遊ばされた御歌、

山また山の山城の女が 木の柄のついた鋏で掘つた大根、 そのやうにざわざわとあなたが言ふので、見渡される樹の茂みのやうに 賑やかにやつて来たのです。

この天皇と皇后様とお歌ひになつた六首の歌は、静歌の歌ひ返しでございます。」

皇后は、使者に会はうとされないので困つた。そこで、奴理能美ら三人は一計を立てた。皇后がこのたび山代へおみえになつたのは、珍しい虫を御覧になりたかつたからです、と申し上げた。すると、天皇は「私も見たいから見に行かう」とおっしゃる。これで万事ことなきをえたのです。奴理能美、おのが養へる三種の虫を、大后に献りき 宣長は、「天皇を、大后の御許に入り坐しめて、御中らひを直し奉らむための謀事なり」と解釈してゐます。天皇と

皇后との仲をとり結ぶための一計であるといふのです。

さわさわに 大根の葉が「ざわざわ」と騒がしく音がするやうに。汝が言へせこそ そなたが蚕々とやかましく言ふものだから。うち渡す 広く見渡せば。やがは枝なす 八桑枝なすで、桑の枝が生い茂るやうに大勢で。来入り参る来れ やつて来たよ。志都歌 歌曲名のこと、静かに歌ふ曲のこととせうか。歌ひ返し 歌ひ終へて、つぎの歌は調子を変へて歌ひ直すの意とせうか。

さて、気になるのはその後の皇后のことですが、この筒城宮（筒木）で、五年後の仁徳三十五年に薨じられたと『日本書紀』には記されてゐます。しかし、『古事記』には、この続きを読むとわかるのですが、難波の高津の宮に戻られ、平常の皇后としてのお仕事をなされてゐます。

講義

日本歴史の特性

拓殖大学日本文化研究所客員教授

山内健生



はじめに

いま、わが国で気になること

「日本国憲法」が孕む病理

画期的な意味を持つ教育基本法の改正

二つの連続性

皇統の連続性

万世一系の事実

連綿と続く祈りの御系譜

「民主的で文化的な国家」から「歴史的な国家」へ

はじめに

本日は「日本歴史の特性」といふ演題を掲げました。わが国の歴史の他国には見られない独自性（個性）について、その一端なりとお話をしたいと思つたからです。「個性」と言ひますと現在の日本では専ら個々人に関することとされ、その「個性を尊ぶこと」が何よりも大切なこととされてゐます。それもよくよく観察しますと、個性尊重が「わがまま」を見逃す折の、あるいは「わがまま」を主張する際の、言ひ分けや理由付けになつてゐる場合が多いやうにも見受けられます。それはともかくとして個々人の間だけでなく、国と国との間にもそれぞれの「国の個性」があるはずなのですが、今の日本ではさうしたことにあまり関心が払はれてゐるやうには思はれません。例へば、現在の学校教育の場で、わが国の個性といふか特性、独自性に焦点を当てた教育がどれだけなされてゐるでせうか。皆さん自身がこれまで受けてきた教育内容を振り返つてみてください。独自性に焦点を当てるところか、むしろ逆ではなかつたでせうか。

人類普遍の原理、宇宙船地球号、地球市民などといった言葉が飛び交ひ、「せまい国家的利

益（国益）を追求するのではなく、地球的視野に立つ全人類の利益（人類益）を考えて行動しなければならぬ」と記す教科書（高校『精選政治・経済』第一学習社、平成十六年発行）や表紙に「地球市民として生きる」との副題を付けた教科書（高校『新現代社会』帝国書院、同）があるくらいです。昨今は以前にも増して「グローバル化」が叫ばれ、自国にこだはる時代は過去のものとなったといった観念が学校だけでなく国全体を覆ってゐる感じですが。

いま、わが国で気になること

①子供たちの心を台無しにしかねない「小学校英語」

今春（平成二十三年度）から小学校での英語学習が必修になりました。必修化と言ひましても今のところは五年生・六年生に週一時間宛ですから、「成果」のほどは多寡が知れてゐます。ですから、近い将来、もっと早い段階から導入し授業時数も多くして学習効果を上げるやうにすべきだとの声が出て来るかも知れません。しかし、授業時数に限度がありますから、英語に割かれる時間が増えればその分だけ、国語や算数の時間にしわ寄せが行くことになりま

す。もし今後、小学校での英語学習の成果が上がるとしたら、そこに費やされた時間と精力



の分だけ、他教科の学習が疎かになったといふことです。

小学校時代は国語にどっぷりと浸って、国語の読み書きをきちんと学ばなければならない大切な時期だと思ふのですが、小学校どころか幼児英語教室の案内ビラが日常的に郵便受けに投げ込まれ、「キッズ英語一・五才から」との大看板を駅前で眼にします。幼稚園の園児募集のポスターには「英語学習の実施」が謳はれてゐますし、NHK教育テレビでは幼児・小学校低学年向けの英語番組が朝夕十分間ほどですが連日流されてゐます。これが子供たちを取り巻く現在の教育環境ですから、わが国の独自性に焦点が当てられた教育など望むべくもないと言つていいです。

国語の学力が外国語学習の基礎学力のほうです。

小学校では古典の名句を誦まゐじたり漢字の書き取りや作文により多くの時間を割き、従前のやうに中学校からの英語学習で一向に構はないのではないかと思ひます。国語力の不十分な小學生に文法の学習はできませんから、とにかく英語に慣れるとばかりに「歌つて踊つてゲームして」の授業展開になるとのことです。小学校英語は時間の浪費のやうに思はれてなりません。英米の大学でも御講義をされて来た藤原正彦先生（お茶水女子大学名誉教授、数学）は小学校では「一に国語、二に国語、三、四がなくて五に算数、あとの教科は十以下」との警世的な指摘をなされてゐます（『祖国とは国語』新潮文庫）。英語の必要性がいよいよ高まる時代だと言ふならば、先づは国語の教育に力を入れるべきです。学習の時期を考へるべきです。時期を違へてはなりません。国語で表現する以上のことは英語で表現できないのです。

国語のきちんとした学習は、読み書きの習得に止まらず正しい倫理観や道德観を養ふことにもつながる重要な一面を内包してゐます。国語の読み書きの学習は人格形成といふか国民教育の中核を成すと言つてもいいと思ひます。大袈裟なやうですが、小学校英語は国の将来を危ふくはしないでせうか。小学校英語で子供たちの情操は豊かになるのでせうか。自国の文化・伝統への愛情が育まれるのでせうか。子供たちの心を台無しにする（スポイルする）ことにはならないのでせうか。次の時代を担ふ「国民の育成」といふことを突き詰めて考へれ

ば、初等教育段階では「一に国語、二に国語……」となるはずで、自国文化との一体感（アイデンティティ）を体してゐてこそ、異文化と交流し、その異同を認識する力が具はるはずで、人格形成の大事な時期に中途半端な英語学習の導入は本当に時間の浪費だと思ひます。どこの国でも良き次世代国民を育てるために真剣になつてゐるのに、わが国では焦点の暈けた初等教育がなされてゐるやうに思はれてなりません。

「小学校英語」は一つの例ですが、ことほど然様に現在の日本は何か大事なことを忘れてゐるやうに思ひます。地に足が着いてゐない感じですよ。

②「領土を守る法制度の確立」を求めて署名を集めなければならない

昨年（平成二十二年）九月、尖閣諸島（沖縄県石垣市）の沖合で中国漁船が領海侵犯を警戒中のわが海上保安庁の巡視船に体当たりする事件がありました。中国人船長を逮捕したまでは良かったのですが、対抗的にレアアース（希土類）の輸出規制を打ち出され邦人四人が熱河省で身柄を拘束されると、政府は慌てて船長を釈放するといふ情けない顛末でした。一時的には対立は避けられましたが、悪しき先例を自ら作ってしまひました。この事件の経緯を見ても、基本的なことを疎かにしてゐる点で、地に足が着いてゐない点で、「小学校英語」と似てゐると思ひました。

かうしたあまりにも退屈的な政府の姿勢に対して、このままでは日本の領土領海が危ふくなるとして現在、尖閣諸島をはじめ我が領土を守るための請願署名活動が行はれてゐます。国会（衆参両院議長）に対して、「領海侵犯を取り締まり直ちに拿捕を可能とする関係法令の整備」「自衛隊の平時における領域警備のための法制度の確立」などを求めてゐるのです。世界には百九十余の国がありますが、領土領海を守るための法整備を求めて有志国民が立ち上がらねばならない国があるでせうか。「主権・国民・領土」は独立国に不可欠の三要素です。その領土領海を守るために法律を整へよなどと国民が署名活動をしなければならぬのが、今の日本です。

③ 「総理の靖国神社参拝」が儘ならない

さらにまだ気になることがあります。戦死者の慰霊です。

戦死者を弔ふことは「主権・国民・領土の堅持」のバックボーンであり独立国の聖域です。戦死者をどう追悼するかは、まさに主権行使の一つでその国のやりたいやうにやうて良い訳です。もし、そこに国外から影が及んだり掣肘を受けるとしたらその国は独立国とは言へません。残念なことに、わが総理の靖国神社参拝が対外的配慮から手控られることが常態化してゐます。靖国神社には百四十年の歴史がありますが、外交上の理由から首相参拝の是非

が言はれるやうになつたのはここ二十五年ほどのことです。対外的配慮で戦死者の慰霊を控へてゐる国は日本以外にはないでせう。残念でなりません。

この件では「A級戦犯」の合祀が云々されますが、A級戦犯は法的な概念ではなく国際政治の力学から生まれた政治概念です。日本は交戦国のすべてと平和条約を結んで仲直りをしてゐます。総理の靖国神社参拝に外国がとやかく言ふことは明白なる内政干渉です。しかしながら迎合的なマス・メディアがそれを拡声器のやうに国内に広報し、その報道に煽られた政治家の軽拳が続き手控へることが常態化してしまつたのです。

そもそも日本の総理が国内で何時何処で何をしようとも全く自由なはずで、その自由がないのです。しかしさらに残念なことは、それを慨嘆する声が必ずしも大きくはないことです。

洋の東西を問はず戦死者に哀悼の誠を捧げることは国民教育の大前提であり国民道徳の根柢でもある訳ですから（わが国ではこの認識が必ずしも行き渡つてゐないことが実は問題なのですが）、いかに校舎が立派になり理科の実験設備が整へられたとしても、「せまい国益ではなく人類益を」と教科書が説き、一国を代表する総理が国外からの非難を意識して「A級戦犯が合祀されてをり靖国神社参拝には問題がある」（菅直人首相）などと明言してゐる訳ですから、日本

のリーダーには国の誇り（独立）を守らうとする気概がないのかと嘆かはしくなります。

④「公」の義務から切り離されてゐる高校生

フランスでは十七歳の男女全員に軍隊への一日体験入隊、即ち「国防への準備動員日」への参加を義務づけ、国防の仕組や国防政策などの知識を教へ込みます（産経新聞、平成十二年四月九日付）。参加者には参加証明書が発行され、十八歳からの選挙権が与へられるほか、この参加証明書がないと運転免許証の取得や大学入学資格試験の受験ができないといふことです。かうした一日入隊、「国防への準備動員日」への参加を義務づけてゐるところに、次の時代を担ふ少年少女に「国民」としての自覚を促さうとする大人世代の強い意思が感じられます。

一方、日本の十七歳はどういふ教育環境にあるのでせうか。十七歳といへば高校二年生に相当します。多くは所謂受験や就職が気掛かりで、将来への漠然とした期待と不安を抱へながらの日々を送つてゐる時期でせう。フランスの少年少女として将来への期待も不安もあるはずですが、先づは「国防への準備動員日」を通過しなければなりません。日本の若者には国民としての自覚を否応なしに促される機会がありません。要するに、日本の十七歳は「私」のことだけに關心を持つてゐれば良い訳ですが、フランスでは国民としてのあり方、即ち

「公」の領域についても併せ考へさせられる訳です。その結果が十八歳からの選挙権です。

わが国の政党でも現与党の民主党はかねてから「十八歳からの選挙権」付与を謳ってゐますが、その前提に全員に何らかの国民的義務を課すとはしてゐませんし、日本では自衛隊への一日入隊の義務化など夢のまた夢でせう。アフリカの旧植民地などからの移民を多く抱へるフランスの国情は日本と異なるものがあるにしても、フランスの十七歳と日本の十七歳の間には大きなギャップがあるといふことです（米国・英国・カナダ・ドイツ等々、「十八歳選挙権の国々」の十七歳とも開きがあるはずです）。近年は修学旅行で海外を訪れる高校が珍しくなくなりました。しかしながら、例へば現地で交流会を持ったとして、果して「私」しか考へて来なかつた日本の高校生と先方の同世代とは話題がうまく咬み合ふのでせうか。意見のすれ違ひはあつて当然ですが、話題のレベルが同じだらうかと少々気になります。それは高校生に限らず、日本人全体に言へることも知れません。

「日本国憲法」が孕む病理

以上、気になるいくつかについて拙見を述べました。わが国では政治も教育も「国のあり

方」や「国の将来」について本気で考へてゐるのだらうかといふことです。中でも右に述べた「総理の靖国神社参拝が対外配慮で見送られてゐる」現実には、一国民として情けなく、こんなことでは先人に申し訳ないばかりか、将来の日本はどうなるのだらうかと考へる度に気持ちが悪みます。「戦死者の追悼」に一国のあり方のすべてが凝縮されてゐると思ふからです。それが儘ならなければ政治も教育も真に自立したものにはならないと思ひます。靖国神社とは別に追悼施設を作れば国外からの非難を躲かせると考へたのか、新たに国立追悼施設を建設すべしと主張する超党派の国会議員連盟まであります。

首相の靖国神社参拝については、昭和六十年までは国内の社会党や共産党などの左翼政党が憲法二十条の「政教分離」規定を根拠にそのイデオロギー的立場から批判をしてはゐましたが、国外（中国・韓国）からの非難はありませんでした。しかしながら、いまや国外からの声に耳を藉して参拝を控へることが当り前のやうになってゐます。ここに至るまでには朝日新聞をはじめとするマス・メディアの歪んだ報道がありました。かうしたことは国家のあり方として本当に異常な事態なのです。それを憂へる声が必ずしも大きくはないといふこともまたは異常なことなのです。しかし、マス・メディアが異常を異常として報道・論評しないのですから、さうなつたとしてもやむを得ないでせう（大新聞では産経新聞のみが常識論を発信し

てゐます。

自国の戦歿者への追悼が外国の声に影響をされてゐる国が日本以外にどこにあるでせうか。戦歿者を敬悼することの意味と意義が広く国民に行き渡つてゐる国の政治や外交・教育は、その国の過去・現在・未来を見通した筋の通つたものになるはずで、とうあん 儉安（目先の安楽）に溺

〔憲法学習〕のキー・ワード？

「前文」は恒久平和の宣言

三つの基本原理

平和憲法

徹底した軍備廃止の宣言

徹底した平和主義の宣言

世界的意義を持つ平和主義

他国の憲法にはみられない平和主義

新生日本の世界に対する平和のメッ

セージ！

等々

れて国の後先を無にしてしまふやうなことにはならないはずで、なぜ「領土領海を守る法律を制定せよ」と署名集めをしなければならなくなつてゐるのでせうか。「戦歿者の追悼」に一国のあり方のすべてが凝縮されてゐると前述したのは、決して飛躍した見方ではないはずで、「小学校英語」にしても、目先の安逸とは言ひませんが、国の将来にまで視線を及ぼした施策とはとても思はれません。

それでは、どうして自らの立場を見失ふやうな、地に足が着いてゐないやうなことになつてゐる

のでせうか。いろんな理由が考へられると思ひますが、小学校・中学校、そして高校でも繰り返しなされてゐる「憲法学習」の影響が最も大きいのではないかと考へます。皆さんは「日本国憲法」についての授業と聞くと何を思ひ浮べますか。

前頁の上段に揚げたやうな語句が先づは脳裡をかすめませんでせうか。これらは教科書から抜き書きしたものですから、類似の語句を黒板から帳面（ト）に書き写したり、教材プリントから目にしたりしてゐたはずで。とにかく素晴らしいものだとその前提で憲法が語られてゐたはずで。憲法ですから、大切なものだとして肯定的に教へるのは本来的には当然さうあるべきなのですが、さうは言へない「病理」が憲法に孕（はら）まれてゐるのです。学習指導要領に添った教科書に拠つて真面目な先生が、前頁で表示したやうな授業を何十年も続けた結果どうなつたのでせう。ちよつとどきつく対照的に書きましたが、左記のやうな見方（観念）が世
「生まれ変つた日本」!?

「戦争肯定の悪しき国」 暗 束縛

—— (誤・愚) ——

から

「戦争否定の平和な国」 明 自由

—— (正・賢) ——

へ

代を問はず国中に広まってゐるのではないかと思ひます。漠然とした感じ方ですが、どこか優越した気分で日本国憲法「以前」を振り返る見方が国中に広まってはゐないでせうか。

教室の中で、日本国憲法が語られる時は、反面教師として大日本帝国憲法は端から悪しき役回りを演じさせられてゐたはずで、日本国憲法は後述のやうに「帝国憲法の改正」といふことで公布されてゐるにも関わらず、両者は全く別箇ものとされ、後者は専ら前者の引き立て役となつてゐたのではありませんか。そのため、戦争を肯定する「暗い」「愚かな」国から、ひたすら平和に徹する「明るい」「賢い」国へと生まれ変わったとする自画像が日本人の最大公約数になつてゐるやうに思ひます。例へば、昭和十年代を扱つたテレビドラマなどを観ますと、そのほとんどが、当時の同胞を「明るい平和な時代」が来ることにも気づかず「敗ける戦ひ」に精を出してゐる人々といった感じで描いて嘲笑してゐるやうに見えるのです。

元来、日本国憲法は憲法学の純法理の視点からみれば明白な欠陥を内包してゐるのです。なぜなら、公布された昭和二十一年十一月三日当時、わが国はポツダム宣言の受諾によつてGHQ（米国を中心とする連合国軍総司令部）の占領下にあつて国家主権を喪失してをり、憲法を云々できる要件を欠いてゐたからです。独立国に不可欠の「主権・国民・領土」のうちの「主権」がなかつたのです（昭和二十年九月二日の米軍鑑上での調印式以降。昭和二十七年四月二十八日、

講和条約の発効で独立―主権回復―)。にも関らずGHQの指示で日本側が帝国憲法の改正案をまとめたところ、逆にGHQスタッフ起草の原案を提示されたのです。それを拒む自由はなく、議会での憲法改正審議もGHQの制約の下に行はれました。当時、GHQの関与は伏せられ、新聞・ラヂオ等のマス・メディアもGHQの検閲下にありましたから、連合国の関与を報じることではできませんでした（今では「憲法草案をつくった二十五人のスタッフの一人」などといふ説明付きで顔写真が教科書に載っております）。

かくしてGHQ起草の「日本国憲法」は、帝国憲法第七十三条の改正条項に基づく「帝国憲法（明治憲法）の改正」の建前で、「十一月三日」の明治節（明治時代の天長節―天皇誕生日―）の佳節に公布されました。佳節とは「おめでたい日」といふことで、かつてこの日は小学校で奉祝式典があって、紅白のお饅頭が配られたといふことです。大多数の大人たちにとってはまさに佳節であって甘い思ひ出が懐しくも蘇る日でした。大安に結婚式を挙げるやうなもので、佳よい日に公布されたものは良いものに決まっておりますとの先入観を抱かせようとしたのでせう。なぜ「五月三日」が憲法記念日かと言へば「公布の日から六ヶ月後―昭和二十二年五月三日―に施行」されたからです。明治憲法の改正・明治節の日の公布とは、なかなか知恵者がゐたものです。しかも、どちらも「第一章 天皇」となっております。しかしながら、

公布時は明治時代・明治憲法との繋がりを連想させる中で出てきたはずの日本国憲法でしたが、その学習は関連に触れないどころか、積極的に繋がりを否定するものになってしまったのです。「天皇主権」「欽定憲法」から「国民主権」「民定憲法」へ、と言ったやうな、およそ真相から外れた概念用語が教科書を飾ってゐます。

なぜそんなことになったのでせうか。GHQ（米国）の日本占領統治の「究極ノ目的」は「日本国が再び米国ノ脅威……トナラザルコトヲ確實ニスルコト」でした（「米国の初期対日政策」）。即ち日本の弱体化を意図したものでした。全国各地の都市二百余箇所への空襲に加へ広島・長崎に原爆を投下して、やつのことで日本をポツダム宣言の受諾に追ひ込んだ米国にしてみれば、日本の弱体化を意図するのは当然のこととせう。今ではほとんどの政党が「平和憲法」と呼んでゐるGHQ起草の日本国憲法は言ふなれば武装解除といふ被占領期の非常事態を制度化して永続化しようとしたものだったのです。それは単なる物理的な無力化だけでなく、日本国憲法以前の日本を「暗」「愚」の時代と冷視し突き放して、「新生日本」を強調することと日本人から自信（底力）を奪ふものだったのです。

日本国憲法の公布と歩調を合はせて「日本は生まれ変わった」と日本人が認識してくれたら、そんな日本の国は恐れるに足らないでせう。自らの過去を否定し嘲笑して生まれ変わったと自

己認識する処からは底力は出て来るはずもないからです。憲法学習はそのまま「新生日本」「平和日本」への讃歌であり、「暗」「愚」の時代と切り離された「別の日本」になったといふ観念を植ゑつける場となったのです。生まれ変わったとの観念が浸透してゐますから、国家の尊厳に関はる「戦歿者の慰霊」が極めて歪んでゐる現実に対しても、不甲斐ないとの憤りの声が大きくなるのだと思ひます。「徹底した平和主義の宣言」とか「新生日本の世界に対する平和のメッセージ」といった憲法学習の弊害は計り知れないものがあると思ひます。わが国の政治や教育が、国の過去・現在・未来を見通した確固としたものとなつてゐない、地に足が着いたものとなつてゐないのは、憲法学習が大きく影響してゐるのではないかとの拙見を少しはご理解いただけただけでせうか。

蛇足ながら申しますが、GHQ（米国）による占領統治が日本の弱体化を狙つたものであつたからと言つて、米国を非難しても始まりません。われわれが確しかりすれば良いだけのことです。それにしても日本人は人が良いと言ふか甘いと云ふか、日本を改造しようと本気で乗り込んで来た米国の強い意志に学ぶ必要があります。

画期的な意味を持つ教育基本法の改正

少し悲観的なことばかり述べましたが、近年、教育のあり方について画期的な改善がなされました。平成十八年十二月の教育基本法の改正です。

昭和二十二年三月に公布施行された教育基本法は、まさに教育に関する様々な法令の運用や解釈の拠り所として、六十年近くに渡って重きをなして来ましたが、その施行が昭和二十二年三月の被占領期であることから容易に窺はれるやうに「日本国が再ビ米国ノ脅威：トナラザルコトヲ確實ニスル」ための占領統治の一環でした（教育基本法の施行から一年三ヶ月後の昭和二十三年六月、衆参両院で教育勅語の「排除」「失効」が決議されたのも同一線上のことでした。そもそも明治天皇の「御著作」である教育勅語の排除や失効確認を国会が決議すること自体がまったく筋の通らぬことなのです）。教育基本法は日本国憲法と表裏一体のものでして施行されました。さうしたGHQの底意を疑ふことなく日本国憲法をずうっと前から「平和憲法」と讃へる人たちは教育基本法についても「準憲法」とか「教育憲章」とかと高く評価してきました。一方で、当然ながら教育基本法には「伝統の尊重」や「愛国心の涵養」などあるべき国民像が示されてゐないといふ批判も底流としてはありました。それが、やうやく半世紀以上経って改められ

たのです。改正前（全十一条）と改正後（全十八条）で、どの点が変わったかを少し見れば改善されてゐることは明らかです。

例へば「公共の精神を尊び…伝統を継承し」（前文）とか、「豊かな情操と道徳心を培い…」「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに…」（第二条―教育の目標―）といった文言が新たに改正法には明記され、「家庭教育」や「学校、家庭及び地域住民等の連携協力」などについても一箇条を割いてゐます。もちろん「教育の目的」「教育の目標」を法律に盛ることは適切かとの声もありましたが、現実に教育基本法があつて、そこに「教育の目的」「教育の方針」があり、それによつて法令の運用や解釈がなされてゐる訳ですから、「伝統の継承」に一言も触れてゐない被占領期の法律をそのままにしておく訳には行かなかつたのです。

さらに改正教育基本法が変質してゐることを端的に示すのが「前文」の書き出しです。

（改正前）

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。…

(改正後) 我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

どちらにも「民主的で文化的な国家」といふ文言が出てきますが一目瞭然、発想が逆さまです。国民教育の本質から判断して明らかに良くなつてゐます。改正前は「日本国憲法によつて『民主的で文化的な国家』を建設することになつた」として日本国憲法が起点に据ゑられて過去との繋がりが全く見えませんが、改正後では「我々日本国民のたゆまぬ努力よつて『民主的で文化的な国家』が築かれたきた」として先人の努力の結果が現在であり、それを更に明日に繋げて行かうと述べてゐるからです。主語も単に「われらは」とあつたものが「我々日本国民は」となりました。

次はその「前文」の結びです。

(改正前) ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。(傍点山内)

(改正後)　ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

どちらにも「日本国憲法の精神に則り(のっとり)、：」と同一の文言がありますが、前に記した前文の書き出しのそれぞれと結びつけて読んでみますと、相違は明らかです。改正前は前文「結び」で、改めて日本国憲法によって「教育の目的」を明確に示して「新しい日本」の教育の基本を確立するためにこの法律を定めたと説いてゐます。改正後の前文「結び」にも確かに「日本国憲法の精神にのっとり」とありますが、改正前の前文「結び」に既に日本国憲法云々とありましたし、現行法治体制の建前が日本国憲法の下にある訳ですから、敢へて削除することもなかつたといった感じで日本国憲法云々で入つてゐます。

教育基本法の改正については憲法改正の先駆けである、国家主義教育への傾斜である等々の理由で強硬な反対がありました(民主党・社会党系の日教組、共産党系の全教など)。日本国憲法を「平和憲法」として金科玉条視して憲法改正などとんでもないと声高に叫ぶ人達は当然のことながら教育基本法の改正は改悪であると強く反対しました。例へば、この前文「結び」の箇所について、改正では《戦前の帝国日本との歴史的切断を意味する「新しい日本」を削

る」ことになるから問題だとしてみました（「教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会」）。

教育基本法を守れ！と叫ぶ人達が言ふやうに、前文「結び」に出て来る「新しい日本」とは「戦前の帝国日本との歴史的切断を意味する」日本のことだったとなれば、やはり教育基本法は改正しなければならなかったのです。それにしても日本は今後とも「戦前の帝国日本と歴史的に切断された日本」であるべきだとは、この人達の主張は六十余年前、「日本国ガ再ビ米国ノ脅威：トナラザルコトヲ確実ニスルコト」を目論んで乗り込んで来たGHQの思惑にピッタリと一致します。繰り返しますが、曾祖父母や祖父母の時代を突き放し、繋がりを否定し、それとの「切断」を良しとするやうでは誇りも自信も生まれて参りません。

ともかく教育基本法の改正は、まさに「教育」の基本に立脚したものであり大いに歓迎すべきことでした。さらに進んで「日本国憲法」も、その原点である「帝国憲法の改正」の時点に立ち戻って根本的に見直さなければならぬと考へます。

二つの連続性

世界最古の木造建築

大分道草をしてしまひました。本題の日本の国の個性、特質についての話に移ります。

皆さんは、奈良県斑鳩いかるがの里の法隆寺はご存じでせう。中門から入つて右手に金堂、左手に五重塔といふ伽藍配置（法隆寺式）でも名高く、このことはどの歴史教科書にも記されてゐますし、明治の俳人にして歌人・正岡子規に「柿食へば鐘が鳴るなり法隆寺」といふ有名な句もあります。推古天皇十五年（六〇七）、聖徳太子によつて建立された古刹です。再建説に立つたとしても七世紀後半です。その法隆寺が平成五年に姫路城とともに日本初のユネスコ世界文化遺産に登録されたことも周知のことと思ひます。

日本で一番古いお寺と言へば蘇我馬子が六世紀末から七世紀の初めにかけて建てたと言はれる法興寺（元興寺）がんこうです。しかし、伽藍、即ち寺の建造物自体で最も古いのは法隆寺です。法隆寺は日本で一番古い寺であるばかりでなく、世界最古の木造建築なのです。千四百年、再建されたとしても千三百年余の風雪に耐へ天変地異を凌いで来た訳です。木造ですから人間の不注意だけでなく落雷による焼失、あるいは地震による倒壊などの可能性もあつたでせう。地震に関しては五重塔は一階ごとに積み上げる方式で「揺れ」を吸収する柔構造になつてゐるといふことです。いづれにしましても、法隆寺は「法隆学問寺」とも称せられるやうに、聖徳太子の時代から変ることなく、仏典の研究が続けられて来ました。太子に勝鬘經・維摩經・

法華経の三つの経典についての注釈書がありますが、太子を仰ぐ人達によってその法灯が受け継がれて今日に至っております。

少し余談になりますが、四十年ほど前、法隆寺夏季大学といふ講習会（ことし―平成二十三年―で六十一回目）に参加したことがあります。日程は四日間、毎日、太子をお祀りする聖霊院（しやうりやういん）での早朝勤行（さうさうきんぎやう）に参じて心が洗はれるやうな瑞々（みづみづ）しい気持ちになりました。いま改めて思ふことは、法隆寺は「生きてゐる」といふことです。当り前のことですが、そこで生きた営みがずうつと続いて来たんだといふことです。法興寺・大安寺・興福寺・薬師寺を初め、法隆寺と前後して建立された寺院も場所は移りましたが、今日までも続いてゐますから同様のことが言へます。しかし、法隆寺の場合はさらに「同じ伽藍（がらん）の下で（もと）」営みが続けられて来た訳です。「世界最古の木造建築」などと言ひますと、どこか長い年月に渡つて落雷や地震の被害から免れる幸運に恵まれたからだといった語感がなくもないですが、それだけでは千四百年は保もちません。そこで生きた営みが続いたからであり、それを担った人たち数十世代が目配りを続けたからです。

ともかく日本に世界最古の木造建築があると聞くと私なんかはとても嬉しくなります。昔のものが変わらずに残つてゐると聞いただけで、代々どのやうにして伝えて来たんだらうかと

想像すると楽しくなります。皆さんはどう感じられますか。

六十二回目を迎へる「二十年」ごとの式年遷宮

法隆寺のやうに同じ建造物が現在まで長く続いてゐるといふ連続性はある意味で分りやすいでせう。ところが、三重県伊勢市（もと宇治山田市）の伊勢神宮では式年遷宮と言ひまして「一定の年数で全てを建て替へて御神霊をお遷しすること」を何度も何度も繰り返してゐます。言はば「繰り返すこと」の連続性です。法隆寺の場合は永久的なものとして造立ぞうりやうされましたが、伊勢神宮では初めから造り替へることを前提に建て、一定の年月を経ると新しく造り替へることを繰り返してゐるのです。この式年で造り替へる方式は住吉大社・香取神宮・鹿島神宮・春日大社などでも（一部では形を変へて）行はれてゐるやうですが、伊勢神宮の式年遷宮が歴史的にも由緒があり規模的にも大掛かりで、式年遷宮と言へばそのまま伊勢神宮のこととされるほどに名高くなつてゐます。

伊勢神宮（正式には神宮）は大きくは皇祖神・天照大御神あまてらすおほみかみをお祭りする内宮ないくうとその御饌都神みけつつかみ（食物をつかさどる神）・豊受大御神とようけおほみかみをお祭する外宮げくう、さらには十四の別宮から成り立つてゐます。創始は古く内宮は垂仁天皇二十六年（BC四）、外宮は雄略天皇二十二年（四七七）に、それぞれ現在地の五十鈴川上いすずのがはのほとり、山田原やまだのはらで祭るやうになつたと神宮では伝へてゐます。その神宮

では七世紀の末の持統天皇の時代から「二十年」ごとに全てを新しく造り替へる「御遷宮」を繰り返して、再来年（平成二十五年）十月で六十二回目を迎へます。次頁に掲げた表を御覧下さい。第一回からの御遷宮の年の一覧です。

二十年ごとの御遷宮が室町時代に入って乱れ戦国期になると五回ほど中断してゐます。さらに「二十年」ですが、よく見ると数年のズレがあつた場合もありますが概ね「二十年」は守られて、第一回から第三十四回までは「数へ二十年」（満十九年）で、第四十二回以降は「満二十年」（数へ二十一年）であることが分ります。また初めは内宮と外宮の御遷宮の間に二年の時差がりましたが、第四十一回からは同年になつてゐます（豊臣秀吉による「全国統一」の五年前）。昭和二十四年だつたはずの第五十九回が昭和二十八年に遷延してゐるのは、その前年四月に講和条約が発効して被占領統治が終つた（主権回復）からです。

なぜ定期的に建て替へるのかについては、社殿の清浄さ（新しさ）を常に保つため（社殿尊厳保持説）とか、社殿造営の技術を師匠から弟子に確実に伝へるため（世代技術伝承説）などの説があります。ことに「二十年」に関しては、七世紀の暦は太陰太陽暦（ユキ）で当時の宮廷貴族は「満十九年」（二十年目）で太陽年と朔望月が一致することを体験的にも学問的にも知つてゐたであらうから、満十九年を「満数」としたであらう、二十年目に入ると一切が初めに戻り新

伊勢の神宮 式年遷宮表

奈良時代

第一回	持統天皇四年	(六九〇)	鑑
第二回	和銅二年	(七〇九)	三
第三回	天平元年	(七二九)	三
第四回	天平十九年	(七四七)	元
第五回	天平神護元年	(七六六)	三
第六回	延暦四年	(七八五)	三
臨時	延暦十一年	(七九二)	三

平安時代

第七回	弘仁元年	(八一〇)	元
第八回	天長六年	(八二九)	三
第九回	嘉祥二年	(八四九)	三
第十回	貞觀十年	(八六八)	三
第十一回	仁和二年	(八八六)	元
第十二回	延喜五年	(九〇五)	三
第十三回	延長二年	(九二四)	三
第十四回	天慶六年	(九四三)	三

外宮

持統天皇六年	(六九二)	鑑
和銅四年	(七一〇)	三
天平四年	(七三〇)	三
天平勝宝元年	(七四九)	六
神護景雲二年	(七六八)	元
延暦六年	(七八七)	三

外宮

弘仁三年	(八一二)	元
天長八年	(八三二)	三
仁寿元年	(八五〇)	三
貞觀十二年	(八七〇)	三
寬平元年	(八八九)	三
延喜七年	(九〇七)	元
延長四年	(九二六)	三
天慶八年	(九四五)	三

室町時代 (含 戦国期)

第三五回	興國四年	(一三四三)	三
第三六回	康永二年	(一三四五)	三
第三七回	貞治三年	(一三六四)	三
第三八回	元中八年	(一三九二)	元
第三九回	明徳二年	(一四一一)	三
第四〇回	応永十八年	(一四三二)	三
第四一回	永享三年	(一四三三)	三
第四二回	寛正三年	(一四六二)	三

内宮

(戦乱による中断)

第四一回 天正十三年 (一五八五)

外宮

(戦乱による中断)

天正十三年 (一五八五)

江戸時代

内宮

鑑

外宮

鑑

第二四回	元亨三年 (一一三三)	第二七回	建久元年 (一一九〇)	第二八回	承元三年 (一一九〇)	第二九回	安貞元年 (一一二八)	第三〇回	宝治元年 (一一四七)	第三一回	文永三年 (一一六五)	第三二回	弘安八年 (一一八五)	第三三回	嘉元元年 (一一三〇)	第三四回	元亨三年 (一一三三)
------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------

鎌倉時代

第一五回	応和二年 (九六一)	第一六回	天元四年 (九八一)	第一七回	長保元年 (一〇〇〇)	第一八回	寛仁三年 (一〇一九)	第一九回	長曆元年 (一〇三八)	第二〇回	天喜五年 (一〇五七)	第二一回	承保二年 (一〇七六)	第二二回	嘉保二年 (一〇九五)	第二三回	永久元年 (一一一四)	第二四回	長承元年 (一一三三)	第二五回	仁平元年 (一一五二)	第二六回	承安元年 (一一七一)
------	------------	------	------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------

建久三年 (一一九二)	建曆元年 (一一二一)	寛喜元年 (一一三〇)	建長元年 (一一四九)	文永五年 (一一六八)	弘安十年 (一一八七)	徳治元年 (一一三〇)	正中元年 (一一三五)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

外宮

康保元年 (九六四)	永觀元年 (九八三)	長保四年 (一〇〇二)	治安元年 (一〇二一)	長曆四年 (一〇四〇)	康平二年 (一〇五九)	承應二年 (一〇七八)	承徳元年 (一〇九七)	永久四年 (一一一六)	保延元年 (一一三五)	久寿元年 (一一五四)	承安三年 (一一七三)
------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

第五五回	明治二年 (一八六九)	第五六回	明治十二年 (一八七九)	第五七回	明治四十二年 (一九〇九)	第五八回	昭和四年 (一九二九)	第五九回	昭和二十八年 (一九五三)	第六〇回	昭和四十八年 (一九七三)	第六一回	平成五年 (一九九三)	第六二回	平成二十五年 (二〇一三)
------	-------------	------	--------------	------	---------------	------	-------------	------	---------------	------	---------------	------	-------------	------	---------------

明治時代 以降

慶長十四年 (一六〇九)	寛永六年 (一六二九)	慶安二年 (一六四九)	寛文九年 (一六六九)	元禄二年 (一六八九)	宝永六年 (一七〇九)	享保十四年 (一七二九)	寛延元年 (一七四九)	明和六年 (一七六九)	寛政元年 (一七八九)	文化六年 (一八〇九)	文政十一年 (一八二九)	嘉永二年 (一八四九)	慶長十四年 (一六〇九)	寛永六年 (一六二九)	慶安二年 (一六四九)	寛文九年 (一六六九)	元禄二年 (一六八九)	宝永六年 (一七〇九)	享保十四年 (一七二九)	寛延元年 (一七四九)	明和六年 (一七六九)	寛政元年 (一七八九)	文化六年 (一八〇九)	文政十一年 (一八二九)	嘉永二年 (一八四九)
--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	-------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	-------------

〔平成一六年一月十九日 御聴許〕

しくなるといふ原点回帰の思想があつたに違ひない、との推論もあります（所功著『伊勢神宮』講談社学術文庫）。

近年、一定の年限で造り替へることについて、生物学の立ち場から興味深い見解が示されました。世界の権力者が絶対に壊れない建造物を造らうしたにも関わらず、ピラミッドさへ廃墟と化してゐる。古代ギリシアのデルフォイの神殿も崩れた柱が残つてゐるだけの廃墟です。ところが「二十年ごとに建て替へることにより、千年以上たった現在も普通りの姿で存在する伊勢神宮こそ現実的な優れたやり方。生物が永遠を目指す方法と一致する」。これは東京工業大学大学院の本川達雄教授の説で、生命の本質は永遠を目指すのが構造物である人体は次第に壊れて行く。しかし、ある時点でそれを捨てて新しくつくり直す必要があり、それが「子供をつくる」ことだ。二十年ごとの御遷宮は「生物の生命維持の本質を形に表したもので、日本人の生命観の確かさを示している」といふものです（産経新聞、平成十八年四月十五日付）。初めから造り替へることを前提に建て、造り替へることを繰り返してゐるのは、「子供をつくる」ことを繰り返して生命が繋がれ続いてゐることと相通ふと言ふのです。法隆寺に見られる如く、永久的な建造物を建てる技術は既にあつた訳ですから考へさせられる見方だと思ひました。

ともかく、もう一度、前々頁の御遷宮一覧表を見て下さい。

この表を御覧になって、最初に何を思われますか。室町時代後半（戦国期）の中断が文字通りの中断であったことに先づ目が行きませんか。よく「二十年」ごとの御遷宮が復活したものだと思心させられます。同時に、全体を見渡して七世紀末から六十回余りも繰り返されて今日に至ってゐることは、文字通りに有難いことだとは思ひませんか（御遷宮が中断した時代に、神宮の荒廃を見かねて仮殿造替の費用を寄進した武将・商人や、さらに諸国を巡って浄財を募った僧尼の事績が、前掲の所先生の『伊勢神宮』に具体的に記されてゐます）。

古式のままに社殿を造り替へる御遷宮は言はば「形の連続」といふことになりませんが、その目に見える「形の連続」をなさしめたものはなんでせう。二十年ごとに全てを一新する、一新しなければならぬといふ「心」が受け継がれなければ「形の連続」はあり得ません。「心の継承」があつたからこそ「形の連続」があり得た訳です。戦国期の断絶も断絶とならずに、文字通りの「中断」となつて式年遷宮が復した訳です。神宮の社殿には礎石がなく、太古の建築様式です。それがいつも二十年以内の新しさで立ってゐる。「二十年ごとに建て替へることにより、千年以上たつた現在も昔通りの姿で存在する伊勢神宮」と本川教授が仰る通りですが、その根柢に「心の継承」があるといふことを、この式年遷宮の一覧表から読み取って

頂きたいのです。それがなければ到底続くことはなかったからです。

法隆寺に見られる同一建造物が続くといふ連続性、その一方で造り替へることを繰り返すことで「普通の姿」を伝へるといふ連続性。「世界最古の木造建築」と「式年遷宮」。対照的ながら、法隆寺も伊勢神宮も、どちらも、少なくとも千三百年は受け継がれた代々の人たちの変らぬ心によって支へられ今日に至つてゐます。

皇統の連綿性

昨年（平成二十二年）は西暦二〇一〇年で和銅三年（七一〇）の平城（奈良）遷都から千三百年でした。十月八日には天皇皇后両陛下の御臨席の下、奈良市で平城遷都千三百年記念祝典が挙行され、翌八日、両陛下は元明天皇陵と光仁天皇陵を参拝されました。元明天皇（第四十三代）は平城京初代の天皇であり、光仁天皇（第四十九代）は平城京最後の天皇でした。また祝典の挙行の前日には復元された「第一次大極殿」を訪ねてをられます。大極殿は即位の大礼や朝賀（二月一日、天皇が臣下から祝賀をお受けになる儀式）、あるいは新羅や渤海からの外国使節の謁見などの諸儀が行はれたところです。記念祝典での「おことば」の中で「平城京に

ついで私は父祖の地として深いゆかりを感じています」とお述べになった今上陛下は、第百二十五代の天皇として、千三百年の時を隔てて遙か平城京の昔の八十代余り前の天皇の御代に思ひを馳せられたことと拝します。

今上陛下をお迎へして平城遷都千三百年の記念行事が実施されたことは新聞やテレビでもかなり大きく報道され、かうしたことをわれわれ日本人は当り前のことのやうに受け止めてみますが、世界的視野から見た場合、平城遷都以降「千三百年」の年数だけ見ても、わが皇室の連続性は他国にはないことなのです。平城遷都から百年遡れば前述の法隆寺ゆかりの聖徳太子の時代です。太子とは皇太子のことで、聖徳太子は第三十三代の推古天皇の皇太子でした。推古天皇が第三十三代ですから、その前に三十二代の天皇がをられる訳です。皇統（天皇のお血筋・御系譜）の連続性は「千三百年」ところではないのです。

日本古代史の泰斗・坂本太郎先生に『日本歴史の特性』と題する御本があります（講談社学術文庫―昭和六十一年刊）。諸雑誌に発表された玉稿を集めたもので、その冒頭の一章はそのまま「日本歴史の特性」がタイトルですが、その中で「連綿性」continuityを「日本歴史のいちじるしい特性である」として第一に挙げてをられます。具体的には①皇統の連綿性②古来の神社と寺院③律令的な政治制度④文化財の保存に触れつつ、連綿性（古代的なものが今に

伝わってよく残っておる」、「伝統が長く続いておる」といふ「日本歴史のいちじるしい特性」を説かれるのですが、①の「皇統の連綿性」について次のやうに記されてゐます（『王朝交代論批判』）。

その第一の国体は、皇統が変わらない、つまり万世一系であるということが中心です。今の人は万世一系なんて何のことかわからないかもしれませぬ。今の世の中ではほとんど口にされないことではありますが、しかし日本の国として重要な事実であつて、深く考え研究もしなければならぬことであります。

坂本先生は古代史の専門家として、さまざまな例証を挙げられた上で、「『古事記』『日本書紀』の伝えることを信ずることにいささかも不安をもたないのであります」云々と記述されてゐます。今上陛下を第百二十五代とするのは、神武天皇を初代とするところから数へてのことなのですが、さうした国の始まりは『古事記』『日本書紀』が伝へてゐることです。

『古事記』『日本書紀』の文献としての成立は七世紀初めで、そこには記録時代以前からの古い伝承——帝紀（皇室系譜の古記）・旧辞（各氏族が伝へた記録）など——が反映されてゐます。さう

した古い伝承から説き起して、今上陛下を第二百二十五代の天皇と仰いでゐるのが日本の国な
 のです。坂本先生は「天皇には氏がない」、もし王朝が變つたとすれば「前の王朝は何某（たがし）、新
 しい王朝の氏は何某」といふやうに名乗つたはずだとも述べてをられます。確かに王朝が次々
 に交代したシナ大陸では、例へば漢王朝は劉氏、隋王朝は楊氏、唐王朝は李氏、宋王朝は趙
 氏、明王朝は朱氏……と言つたやうに出自が伝はつてゐます。易姓革命で、そもそも前王朝を
 否定しますから連続性の浮上する余地など初めからありません。「皇統が變わらない、つまり
 万世一系であるということ」は、まさにわが国ならではの大きな特性なのです。伊勢の神宮
 での式年遷宮が今日まで続いてゐるのも皇統の連綿性と深く関連してゐます。

前に被占領期（主権喪失期）に公布された日本国憲法が内包する致命的な欠陥を指摘しまし
 たが、その憲法でさへ「第一章 天皇」となつてゐます。この第一章があることで辛うじて
 「日本国」憲法たり得てゐるのです。

万世一系の事実

それでは天皇陛下は日々何をなされておいでなのでせうか。産経新聞の朝刊には「天皇、皇

后両陛下「ご動静」といふ欄があつて前日の御動静が宮内庁発表分として掲載されてゐます。宮内庁のホームページには「天皇皇后両陛下のご日程」の項がありまして、平成元年一月からのご日程を拝見することが出来ます。ぜひ一見されることをお勧めいたします。新聞やテレビなどが派手に報じる政府の動きや国会での内閣と各政党との論戦などは次元を異にして国の統合ためのお役目を果たされる陛下の御日常を拝察することが出来ます。国が一つにまとまつてゐるから安心して政党政派は論戦を続けることができるのです。「国が一つにまとまつても、日本では当然視されてゐますが、世界的に見れば実に幸せなことであり、他国と違つてわが国の為政者は「国を統合する」重い任務を免れてゐるのです。宮内庁ホームページ「天皇皇后両陛下のご日程」の平成十七年一月からは「宮中祭祀」についても掲載されてをり、改めて「万世一系」の皇統に目を開かせられる思ひがいたします。

宮中祭祀とは皇居で行はれる神祭りのことです。皇居には宮中三殿と言ひまして皇祖天照大御神をお祭りする「賢所」、歴代天皇・皇族の御霊をお祭りする「皇霊殿」、八百万神をお祭りする「神殿」があります。さらに附属して境内に神嘉殿・神楽舎・綾綺殿などがあります。元日早朝の四方拝・歳旦祭から大晦日の大祓まで、陛下御自らがお祭りされるもの（大祭）、掌典長―宮中祭祀を司る掌典職の長―がお祭りし陛下が拝礼なさるもの（小祭）など、陛下

のお出ましは年間三十回余りといふことです（宮内庁のホームページ「宮中祭祀」「主要祭儀一覽」等参照）。

最も重い祭儀と言はれる十一月二十三日の新嘗祭（にひなめさい）について少し触れますと、陛下が神嘉殿において新穀を天照大神を初め八百万神にお供へして奉告感謝し、陛下御自らがそれを召上るのが新嘗祭です。『日本書紀』巻第二には、天孫（皇祖天照大御神の御孫）・瓊瓊杵尊（にぎぎのみこと）が高天原から降くだつて来られる際に、天照大御神から稲穂を託たくつたといふことが記されてゐます。「天照大御神—□—瓊瓊杵尊—□—□—初代の神武天皇」と御系譜は続きますから、陛下が年毎の新嘗祭で新穀をお供へするのは、ことしもこのやうに穰みのりましたと文字通り「御祖先への奉告」なのです。そして新穀には旺盛な生命力がこもつてゐると考へられますから、新穀を口にされることで陛下の神々を祭られるお力は旧に復して蘇るといふことなのです。年々、齢を重ねられますが祭祀のお力には変りはないのです。

陛下が皇居内の水田でお田植を、お刈り取りなされるお写真を目にされた人も少なくないと思ひますが、新嘗祭には陛下が種籾を蒔かれる段階から栽培された稲穂も供へられるといふことです。この新嘗祭に対応するのが二月十七日の祈年祭（きねんさい）で秋の穰みのりが豊かならんことを祈願なされるお祭りです。どちらも紆余曲折を経て現在に至つてゐますが、法制度的な起源

は大宝元年（七〇二）の大宝令（神祇令）まで遡ります。さらにその本源はもつと遡るはずで
す。今日の祝日法―国民の祝日に関する法律―では十一月二十三日を「勤労感謝の日」と定め
「勤労をたつとび、生産を祝い。国民たがいに感謝しあう」としてゐますが、秋の穰りを神々
に感謝する新嘗祭の伝統を抜きに語ることはできません。

今上陛下が毎年なされるお祭りの中に、先帝（御父）・第二百二十四代の昭和天皇祭（一月七
日）、第二百二十三代の大正天皇祭（十二月二十五日）、第二百二十二代の明治天皇祭（七月三十日）、
第二百十一代の孝明天皇祭（一月三十日）、そして初代の神武天皇祭（四月三日）があります。
それぞれ崩御相当日に営まれる祭祀で、昭和天皇祭と神武天皇祭が大祭で、他は小祭だとい
ふことです。年毎の「先帝祭」と「先帝前三代の例祭」に加へて、初代の神武天皇を毎年お
祭りされるといふのはまさに「皇統の連綿性」を示すものですが、四代前の高祖父・孝明天
皇よりも以前の御歴代の場合とは言ひますと、左のやうに百年ごとの式年祭が宮中で厳修さ
れてゐます。

平成 十七年十月 十二日（第九十代） 龜山天皇七百年式年祭

四月 三十日（第十七代） 履中天皇千六百年式年祭

- 平成 十八年四月 十三日 (第五十代) 桓武天皇千二百年式年祭
平成 十九年一月 九日 (第二十五代) 武烈天皇千五百年式年祭
七月二十二日 (第四十二代) 文武天皇千三百年式年祭
八月 十六日 (第七十三代) 堀河天皇九百年式年祭
平成 二十年三月二十三日 (第六十五代) 花山天皇千年式年祭
八月三十一日 (第五代) 孝昭天皇二千四百年式年祭
九月 十八日 (第九十四代) 後二条天皇七百年式年祭
平成二十二年一月 十六日 (第一百三代) 東山天皇三百年式年祭
二月 十三日 (第十八代) 反正天皇千六百年式年祭
二十三日 (第六代) 孝安天皇二千三百年式年祭
四月 一日 (第十五代) 応神天皇千七百年式年祭
平成二十三年七月三十一日 (第六十六代) 一條天皇千年式年祭

これらの祭祀の日程を御覧になって、いかが思われますか。式年祭当日には御陵墓でも勅使が参向して祭儀が行はれます。

皇靈殿では掌典長が祭典を行ひ陛下が拝礼なさる小祭とのことですが、祭儀の数日前には式年をお迎へになつた天皇の御事績について、専門の学者から御進講を受けてをられます。前に引用した「皇統が変わらない、つまり万世一系であるということ」は「日本の国として重要な事実」あるとの坂本先生の御本の一節を思ひ出して下さい。かうした百年ごとの式年祭は、年毎の神武天皇祭、さらには毎年の元日早朝、冷氣募る中で皇祖天照御大神を拝される四方拝・歳旦祭に発してゐることは言ふまでもありません。「今の人は万世一系なんて何のことかわからないかもしれませぬ。今の世の中ではほとんど口にされないことではありますが……」とも先生は記されぬます。確かに学校で教つた記憶は私にはありません。しかし、かうした世界的に稀有どころか絶無と言つてもいい「日本歴史の特性」に目が向けられないとしたら、いかにも惜しいことではありませんか。国民として怠慢ではありませんか。

連綿と続く祈りの御系譜

畏れ多いことですが、歴代の天皇はどのやうなお心持ちで皇位に即かれてゐるのでせうか。歴代の天皇が詠まれたお歌（御製）が多く残されてゐます。詩歌は作者の心（感情）の表現で

すから、御製を味はふことで歴代天皇の御心に触れることができると思ひます（参照・小田村寅二郎・小柳陽太郎両先生編『歴代天皇の御歌』、国民文化研究会編『平成の大みうたを仰ぐ』一・二）。

昭和天皇が昭和五十年の「歌会始―祭―」で、御発表になられた御製は

わが庭の宮居にまつる神々に世の平らぎを祈る朝々

といふものでした。皇居・宮中三殿にお祭りする皇祖天照大御神を初め歴代天皇の御神霊、八百万の神々へ朝毎に真向はれて、国の平安を祈られるお心が拝されるお歌で、当時新聞で拝読して強く印象づけられたものでした。

今上陛下の平成十八年「年頭御発表」五首の御製の中に

歳旦祭

明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し

といふお歌がありました。歳旦祭は五穀豊穰・国民安寧を祈って元日早朝に行はれる年始め

の祭儀で、まだ暗い五時半ごろからとのこと。一日で一番冷え込むのは日の出前ですが、少しづつ夜が白んで来たのでせうか。残雪の中に篝火かがりびがほのかに赤く浮き立って見える…。赤い篝火を遙かに想ひ描くだけで冷気の厳しさが、同時に祭祀の厳肅さが迫って参ります。右の御製を紙面で拝読した際に、次の大正天皇のお歌（大正十年）が思ひ浮びました。

社頭しろのあた暁

神まつるわが白妙しろたへの袖の上にかつうすれ行くみあかしのかけ

夜が明けて来て篝火のつくる影が次第に薄らいで行く。歳旦祭の折の御製かと思はれます。祈りの切実さが伝はって来るやうで、襟を正さしめられるお歌ではないでせうか。

前掲の『歴代天皇の御歌』から少し掲げてみます。

後嵯峨天皇（第八十八代） 文永二年（一二六五）

河辺なるあらぶる神にみそぎして民しづかにと祈るけふかな

伏見天皇（第九十二代） 延慶三年（一三一〇）

世をまもる神のこころをかへりみておろかにたらぬ身をぞ恐るる

後醍醐天皇（第九十六代） 建武二年（一三三五）

みじか夜ははやあけがたと思ふにも心にかかる朝まつりごと

後花園天皇（第二百二代） 永享九年（一四三七）

よろづ民うれへなかれと朝ごとにいのるこころを神やうくらむ

後奈良天皇（第百五代） 天文十一年（一五四二）

愚かなる身も今さらにそのかみのかしこき世世の跡をしぞ思ふ

靈元天皇（第百十二代） 元禄七年（一六九四）

おこたらず祈る手向けの言の葉はおろかなるをも神やうくらむ

御桜町天皇（第百十七代） 明和六年（一七六九）

おろかなる心ながらも国民くたみのなほやすかれとおもふあけくれ

孝明天皇（第百二十一代） 安政元年（一八五四）

あさゆふに民やすかれとおもふ身のこころにかかる異国ことくの船

明治天皇（第百二十二代） 明治三十九年（一九〇六）

国民のうへやすかれと思ふにもいのは神のまもりなりけり

これらの御製から「民しづかに」「よろづ民うれへなかれ」「国民のうへやすかれ」と祈念せられる御心が変わることなく歴史を貫いてゐることがお分りいただけると思ひます（しかも「おろかにたらぬ身」「愚かなる身」「おろかなる心ながらも」と内省的で謙抑的けんよくです）。皇統の連綿性、即ち万世一系は御系譜の連綿性であり、同時に「祈り」の連綿性でもあるのです。もう一度坂本先生のお言葉を引用します。「万世一系であること」は「今の世の中ではほとんど口にされないことではありますが、しかし日本の国として重要な事実であつて、深く考え研究もしなければならぬことであります」。

「民主的で文化的な国家」から「歴史的な国家」へ

地球上には多くの国があります。その中でわが国ほど古くからの連続性に裏付けられた国はないのではないかと思ひます。太古からの連綿性こそ、わが国の最大の特性だと思ひます。しかし、このことに気づかず、新奇なものに目を奪はれて足元を見ることを等閑なほざりにしてゐるやうに思はれてなりません。新奇いまま今来のものに何らの不安も覚えずに飛び付けるのは文化の根が深い証拠ではありますが、それに甘えて「小学校から英語を！」などと自らの足元を

崩しながら、安穩と暮らしてゐるのが今の日本人なのではないでせうか。

商業ビルに譬へれば、今の私どもが暮してゐる「眼に見える日本」は地下一二階から上の日々活用されてゐる店舗部分に相当します。しかしビルは眼には見えない基礎工事が施されてゐます。確りとした基礎によってビルは安定し、耐震性も高まります。ビルが高層になればなるほど基礎工事の重要性は増して基礎は深くなつてゐるはずで、ふだんは基礎工事の意味も有り難さも忘れがちですが、ビルは直接は利用できない基礎に支へられてゐることを見落してなりません。要するに今日の日本は精神的には過去との深く長いつながりに支へられてゐるといふことです。さまざま問題を抱へながらも国が安定してゐるのは、国の根っこが深いからだと思ひます。

「憲法第一章」の文面は何に由来してゐるのでせうか。そもそも憲法はconstitutionの訳語で、国柄・国体（共同体の「遺伝的」体質、国の個性）の意味もあります。前述のやうに多くの問題を孕んでゐる憲法ではありますが、縦の時系列で連続性の視点で読めば自づから別の視界が開けてくると思ひます。そのことに気づいて欲しいといふことで、拙見を述べさせてもらひました。

蛇足ながら最後に一言。高く評価すべき教育基本法の改正でしたが、改正法にも「民主的

「で文化的な国家」云々とありました。旧法に「民主的で文化的な国家」云々とあったことに引きずられたのかも知れませんが、われわれ国民が心に思ひ描く自画像としては、わが日本国は「歴史的な国家」である、ではないでせうか。「民主的で文化的な国家」ではあまりにも表層的に過ぎます。「歴史的な国家・日本の後継者（形成者）を育てる」とすることで国民教育の焦点が定まるものと考へます。

学生体験発表

福大輪読会で学んだこと

福岡大学経済学部四年

岡松侑希



「福大寺子屋塾」

御紹介いただきました福岡大学経済学部産業経済学科四年の岡松侑希と申します。

福岡大学では毎週十三名の学生が集まり「福大寺子屋塾」といふ輪読会を行っております。皆さんもこの合宿教室で班別研修で行っておりますが、「輪読」といふのは一つの文章を一段落づつ順番に読み、わからないところを出し合ひ、感じたことや問題点について話し合つて理解を深めていくことです。福岡大学での輪読会は約四年前から行はれてをり、合宿教室にも来られてゐる福岡大学経済学部の阿比留正弘教授のご指導のもと、(株)寺子屋モデルの山口秀範社長、同社の講師頭廣木寧さんのご協力もいただいて行つてゐます。

私が初めて輪読会に参加したのは約三年前のことでした。参加するやうになつたのは、二つ年上の兄が輪読会に参加してをり、兄から誘はれたからでした。何もわからず参加したので、初めのうちは文章を読んでゐるだけで、難しいとかわからないとかいったことしか感じませんでした。また当時、輪読会は始業前の朝七時半から行はれてゐて、兄の誘ひで来てゐるが、めんだうだといふやうな気持ちで参加してゐたことを覚えてゐます。そのやうな私が

これまで輪読会を続けてこられたのは、輪読会を通して偉人の生き方に触れて、次第にその言葉に感動するやうになつたからだと思ひます。

心に残つた中江藤樹の生き方

私が輪読会を通して初めて出会つた本は、内村鑑三の『代表的日本人』でした。この本はキリスト教信徒であつた著者が、西洋のキリスト教信徒に対して、優れた日本人のみたことを英文で紹介したもので、その日本語訳でした。その中で西郷隆盛、上杉鷹山、二宮尊徳、中江藤樹、日蓮上人の五人の偉人が取り上げられてゐました。

『代表的日本人』を輪読して、右の五人の中で、私の心に一番強く残つてゐるのは中江藤樹といふ人物です。中江藤樹は慶長十三年（一六〇八）に近江国、現在の滋賀県に生れてゐます。その後武士である祖父の養子となり、祖父母のゐる大洲藩おほす、現在の愛媛県で育てられます。二十三歳で父を亡くし、二十七歳のときに近江国に残した母へ孝行をしたいとの理由で、藩に対して辞職願を提出します。これは拒否されますが藤樹の意思は固く、脱藩して近江国に戻り母と共に過すことになります。そして二十八歳で私塾を開きます。その門下生の中か



ら多くの逸材が生まれ、後に近江聖人と呼ばれるやうになって行きます。

中江藤樹は十一歳のとき、江戸時代によく読まれてゐた中国の古典の四書五経の中の『大学』といふ儒学の経書を読んで、「生涯を決る」「志を立てる」言葉に出会つてゐます。それは、「天子から庶民にいたるまで、人の第一の目的とすべきは生活を正すことにある」といふ言葉です。そのときの藤樹は、この言葉に出会つて「叫んだ」と書かれてありました。そして泣き、一生忘れられない感動をしてゐます。

中江藤樹がこの言葉に出会つて叫んだといふことに私は驚きました。文章を読んで叫ぶことがあるのか、それほどの感動をすることができるのか、さらに学んだことを実行して行きたいといふ志を立てる藤樹は凄いと思ひました。私は今でもその様な体験

をしたことがあります。藤樹のやうに、心を打つ言葉に出会ひ感動して、生涯を決めるやうな体験をしてみたいと思ひました。「天子から庶民にいたるまで、人の第一の目的とすべきは生活を正すことにある」といふ言葉を読んで、生活を正すとはどういふことか私はまだよく理解してゐません。藤樹がこの言葉からどのやうな感動を得たのか、何を考へたのか、感じ取れるやうになりたいと思ひます。

現在は十三名で輪読を行つてゐますが、文章を正確に読み取り、お互ひに意見や考へを述べ合へる輪読の場には今のところなつてゐません。殆どのメンバーが今年の五月からの参加者で、輪読をしてゐて、文章が理解できず、難しい、わからないといふ感想が良く聞かれます。

逆境にめげず励んだ吉田松陰

六月から吉田松陰の書いた『講孟余話』の輪読を行ひました。吉田松陰は天保元年（一八三〇）に長州藩、現在の山口県に生れます。『講孟余話』は、松陰が安政元年（一八五四）にペリーの黒船に乗り込み、海外渡航をしようと試みるも失敗し、自首して獄に入れられた

時に、同じ獄にゐた囚人達と中国の古典である『孟子』を講読したときのことをまとめたものです。福大寺子屋塾のメンバーの一人に『講孟余話』の輪読で、何が良かったか、何が心に残つてゐるかを聞いたところ、序文の一節を紹介し、体験を述べてくれました。それは「境順なる者は怠り易く、境逆なる者は励み易し」といふ箇所でした。松蔭は獄には入つてゐるにも関わらず、一年二ヶ月の間に、六百十八冊の本を読んでゐます。獄に入つてゐるのは逆境のほうですが逆境のほうが人は励み易いと言つてゐます。このやうに、逆境に立つた松蔭がその状況に負けず、行動する様子から、自分も逆境のときこそ頑張りたいと輪読して思つたし、それを実際に行動に移して生きたいと話してくれました。

一人一人が理解を深める学びの場が必要だ

一人一人がさまざまなことを考へたり、感動したりして、その思ひを述べ合ひ理解を深める輪読会のやうな学びの場が、大学には必要だと思ひます。輪読会が後輩につながり、長年続くやうな学びの場となるやうに努めたいと思ひます。

ご清聴ありがとうございました

学生体験発表

正大寮での生活を振り返って

東京大学理学部三年

高木

悠



はじめに

こんにちは。私は東京大学理学部の地球惑星物理学科に所属して、地球物理学といって地震や気象等といった地球上の現象を、物理学を使って理解しやうとする学問分野を学んでゐます。

現在、縁あつて国民文化研究会の東京の学生寮である正大寮せいたいで生活させて頂いてゐます。正大寮の名は幕末の思想家、藤田東湖の漢詩の一節に由来します。

正大寮で生活するに至つた経緯

私が正大寮のことを知つたのは国民文化研究会のホームページでした。そこには、私が一度読んでみたいと思つてゐたものの、一人で読むには難しいと感じてゐた黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ本の輪読会が正大寮で行はれてゐると書かれてゐました。興味を持った私は国民文化研究会の東京・渋谷の事務所を訪ね、寮での勉強会に

参加させて頂きたいとお話をしました。すると、寮には現在誰も住んでをらず、寮自体が存続の危機にあるといふ話でした。これを聞いた時は非常に残念に思ひました。しかし、その後事務所で行はれてゐる勉強会に参加させて頂き、又、過去に寮で生活されてゐた先輩方の話をお聞きする機会も頂きました。そこで語られる寮での生活は日常から勉強会に至るまで本音でぶつかる生き生きとしたものを感じられました。

当時、私は大学での友人との付き合いに物足りなさを感じてゐました。会話が無い訳ではありません。しかし、日本の国のこと、自分の生き方、価値観に関するやうな突っ込んだ話は出来てゐませんでした。話さうとしても怪訝な顔をされることもありました。これは今考へれば自分の話し方も良くなかつたのだらうと思ひます。

しかし、友人との付き合いに不満を持つてゐた私は、寮での寝食を共にする付き合い、本音で語り合ふやうな付き合いに惹かれ、「寮生活がしてみたい」と思ふやうになりました。さういふ中で、寮を再開してみないかといふお話を頂きました。そこで、事務所での勉強会で知り合つた埼玉大学教養学部の山中利郎君と語らひ、先輩方のご協力を頂き、新たに場所を探す所から始め、埼玉県朝霞市の地にて寮を再開することとなりました。それがちやうど一年前のことになります。どちらも二年生でした。このやうに始めた寮生活ですから、勉強す



ることは当然として、山中君と本音を忌憚なく話せる関係を築くことが一つの願ひでありました。

寮の再開直後、昨年夏の阿蘇での合宿教室に参加しました。阿蘇での合宿教室が私にとって初めての合宿教室でした。この合宿で心に残ったことは数多くありますが、その中に「心を開いて語る」といふのがあります。実際に合宿の終盤では本当にのびのびとした気分で班の友人と話をする事が出来、とても数日前に知り合ったばかりであるとは思へない程でした。これは初めての経験であり、驚きであると共に嬉しく心に残る体験でした。

寮生活で気付いた自らの弱点

さて、合宿教室後から本格的に寮生活が始まりま

した。山中君とは色々な話をしました。しかし、その中で、お互ひにどこか遠慮して、言ひたいことを言ひ切つてゐないやうな感じを受けることが多くありました。なんとかしたいといふ思ひから、「本音を語る」、「心を開いて語る」とはどういふことか、どうすれば良いのかを考へさせられました。

まづ、気付かされたのは自分の中に怖がる気持ちがあるといふことです。これを言ふと軽蔑されるのではないか、といふ思ひがどこかであつて、それが心の底を言ひ切ることを阻んでゐるのです。しかもそれが条件反射的になつてゐて、気がつくのはいつも会話の後からなのです。これではいけないと思ひ、普段の生活から自分の思ふことを今まで以上に、口に出すやう心掛けるやうになりました。

また、山中君に「君の言葉は説明ばかりだ。もっと感情をストレートに言つてほしい」とも言はれました。これを言はれた時はショックでした。自分では全くそんなことは思つてもみなかつたからです。しかし、よく振り返つてみると山中君の言ふことは當つてゐると思ふことがありました。

それは寮での勉強会への勧誘についてです。寮では昨年から月一度のペースで『古事記』の輪読会を行つてゐます。この輪読会は私が中心となつてやつてゐるのですが、会に勧誘す

る為、輪読会について説明する時に、第三者の立場に立ったやうな話し方をしてゐることに気付かされたのです。これでは聞く方もつまらないでせう。

これらのことは自分の弱点を気付かされたわけで、有り難かつたのですが、一方で自分自身を心を押迫することにもなつてゐたやうに思ひます。そのやうな時に読んだ夜久正雄先生の『古事記のいのち』にある言葉が非常に印象に残つてゐます。『古事記のいのち』といふ本は輪読会で『古事記』と共に読んでゐる本です。

神武東征の伝承

『古事記』の中に、神武天皇が、より良く全国を治め得る土地を求めて途中反抗勢力を平定しながら、日向の地から奈良橿原の地に行かれる話があります。神武東征の伝承です。途中熊野の地にさしかかった所、神の化身である大きな熊が出て来て、神武天皇以下全軍はこの熊の毒気に当って気絶してしまひます。これを見られた高天の原の神々は神武天皇の軍をお助けになりますが、目を覚ました神武天皇は第一声、「長寝ながみしつるかも」とおっしゃいます。「長寝しつるかも」は、「長く寝てゐたものだ」といふくらの意味です。この場面について

夜久先生は『古事記のいのち』に

その時、神武天皇が、

「長寝しつるかも」

とおっしゃって、再び征途につかれるあたりの叙述は、そのことばの豪快なひびきとともに、自分ひとりにとちこもる者にとつては、すがすがしい救ひのことばであったのです。

と書かれてゐます。この感じ方をすごいと思ひ、「豪快なひびき」だとか「すがすがしい」といふ言葉遣ひと共に、「長寝しつるかも」といふ神武天皇のお言葉がすつと胸に入つて来て、心が軽くなりました。

心を開くには、自らを飾らずに率直に、ひろやかな気持ちで語っていく事から始めれば良い。このやうに感じました。これは言葉にすれば簡単であるけれども、山中君と向き合ふことで、「心から語る」、「本音で語る」といふことに心を砕いて来たからこそ感じる事が出来たのだと思ひます。

実は、山中君は家の事情もあつて、この七月をもつて退寮する事となりました。退寮といふ結論に至るまでには、二人で随分話し合ひました。この時の話し合ひでは、お互ひの不満やこれからどうしていくかを含めて、お互ひに自らの思ひをぶつけ合ふことが出来たと思ひ

ます。結論は退寮といふことになりましたが、その結論を確認しあつた時には、十分に語り合へたと感じ、清々しい気持ちで満たされました。

山中君との付き合いは、これからも続きますが、この話し合ひを一つの契機としてさらに深い付き合いが出来るとは思ひかと思つてゐます。

をはりに

さういふ訳で現在、私は寮に一人で居ますが、これでは寮生活とは言へません。共に寮生活を送る友人を求めてゐます。特に関東の大学に通ふ男子学生諸君、是非ご一考を願ひたい。合宿教室も残り一日となりました。お互ひの思ひを率直に語って行きませう。友と思ひを分かち合へたと感じることに、これほど嬉しいことはありません。

ご清聴有難うございました。

短歌入門

短歌創作導入講義

山口県立熊毛南高等学校教諭

寶 邊 矢太郎



縁あらば沿ふて見よう

東日本大震災を

実作例（推敲・添削）

連作短歌について

正岡子規の歌

縁あらば沿ふて見よう

大学生なら夏休みのこの時期、大いに羽根をのばしたい所だったでせうが、縁あってこの合宿に沿ふて下さったことに先づはお礼申し上げます。

そして又ここに短歌といふものを作る御縁ができました。しかし困ったなあ、できるかどうかと心配の方もおいででせうが、この合宿では必ず出来るのです。今精神が集中してゐますから、已に短歌を作る心の準備は整つてゐると申し上げてよいのです。

ところで千三百年前に『万葉集』といふ書物が編まれたことはご存知でせう。以来もう気の遠くなるやうな数の歌がこの日本列島に散り敷かれてゐる感があります。

必携図書の『短歌のすすめ』は四十年近く私の手の届くところにおいてあり、時々引つ張り出して読んで来たので随分傷んでをりますが、愛着も一入です。この中に万葉集の中の一首が紹介されてあります。

石いはばしる垂水たるみの上のさ蕨わらびの萌えいづる春になりにけるかも

日本民族青春の歌と著者は言つてをられます。千三百年前の歌が昨日作られたもののやうになまなましい感動を呼ぶのは不思議といふほかありません。日本人は心の中の微妙な感情を言葉の世界に移す名人ではないかと思ひます。

さて、三十年ばかり前、初めて持ったクラスの者に短歌を作らせたのです。「五七五七七の三十一文字に、自分の気持ちを正直に正確に表現してみよう」だけをたよりに高校一年生が一応それらしきものを作るのですから大したものです。

何故さういふことをしたかつたかと思ひ返してみると、私に初めて歌ができたよろこびがあつたからです。初めて作った一首のことではありません。伊勢神宮に初めてお参りしたときの感動を何とか歌にしたいといふ強い感情は初めてでした。三日間くらゐかかつたでせうか、消しては書き、書いては消してもう止めようかと思ひながらも何首かできたときは本当にほっとしました。

三日間何をしてゐたかといふと、一所懸命ところをまとめてゐたのですね。つまり歌を作るとは心をまとめることなのです。そしてそれは人に見せたくない、自分の気持ちを人に伝へたくなるといふ不思議な働きが歌にはあります。



東日本大震災を

三月十二日の新聞のテレビ欄は真白な空白でした。一瞬のうちに町が消滅するといふことがこの世にある。そして原子炉建屋が吹っ飛び、この国が潰れるかも知れないと恐怖におののきました。

『歌壇』といふ同人誌六月号に大震災の只中にゐた人たちが歌を寄せてをります。歌を詠むどころではなかったでせうが、ひと月経って、後世に発信しなければ、といふ同人の使命感もあつたのでせう。

ベッドの上のわたしが、ベッドが、病院がゆれて
明かりのすべて消えたり

(仙台市 駒田晶子)

「津波くるにげてー！」と打ちきガラスまみれの渡り廊下をひた走りつつ

居竦まる幼を抱へ裏山を駆け上りたるおとうとの足

(気仙沼市 梶原さい子)

ゆるやかに針の振れしをその人はしづかに告げて我を離れぬ

(いわき市 高木佳子)

三万の死者不明者とこの夜を共に揺らるる弱き余震に

(鉾田市 中根誠)

入院中に震災に遭ったのです。たたみかけるやうな表現、どんどんゆれが大きくなってゆく様子がなまなましい。

携帯電話のメールを走りながら打ってゐるのでせう。避難の様子がリアルに見えてきます。また子供を抱へ必死に駆けのぼる弟のたくましい脚も想像します。

被曝してゐる人を選別する場でゆるやかに針が振れたのです。静かな恐怖感がひしひしと迫ってきます。

死者と共に揺すられるといふ感覚は怖い。

このやうに名も無い人たちの経験に共感する世界が日本にはあるといふことはまことに有難く、歌の功德をしみじみ思ふのです。

実作例（推敲・添削）

何か意味のある文章を口にとすると、案外五七五七七の骨格に近くなることがあります。日本語の一番据りのいい状態なのでせう。

題材は何でもよいのです。心が動けば歌の種は播かれます。遠い中学時代、部活を終へて腹へこで帰宅し、晩御飯まで待てなかったことを思ひ出します。

①ただいまはらすいたかあさん何か食べるものない死にそう

「腹へった、何かないか」とただそれだけのことですが嘘ではありません。焦点は一つ。

今回は練習ですから一首作るときに経験するいろいろなことが大事と違って下さい。指折り数へて五七五七七にしていきませう。言葉遣ひも修正して

②ただいまと帰って母にはらすいた何かたべものないたおれそう

短歌は文語定型詩です。仮名遣ひも戦後の新仮名遣ひでは困るのです。文語調でピシット

いきたいところですよ。

③ただいまと帰りて母にはらすきぬ何か食べものないたふれさう

歌は三十一音一息ですから、一文が原則となります。一文といふのはワン・センテンスの意味です。これを「**一首一文**」と言ひます。短歌の原則として一番大切なことと思つて下さい。③はどこか分裂してゐます。一首一文でないため一息で読み下せない。母につながる何かがないからです。また「ただいま」とは「帰る」ことなので重複はさけます。少し言葉も入れ替えて

④はらすかし帰りて母にたふれさう何か食べものないかとききぬ

一首一文らしくはなつたのですが「母に：ききぬ」は間延びしてゐる。また具体的な食べものならどうかとか、もう少しどうかならないかと、言葉を整へたりいろいろ直してみるのです。うまくいかなければその歌を捨てて最初からやり直しませう。

⑤はらすかし帰りて母に叫びたり買ひおきしパン残りてないかと

連作短歌について

昭和五十七年、第二十七回合宿教室で、『短歌のすすめ』の著者のお一人である山田輝彦先生（福岡教育大学教授）が「原点としての明治―祖国・人生・学問を統一する視点の確立のために―」と題して御講義なされました。感動に包まれたひとときを思ひ出します。『日本への回帰』第十八集から少し引きます。

この日、明治三十八年五月二十七日、バルチック艦隊は半年かかって喜望峰を迂回して日本にやって来る。対馬海峡を通るか津軽海峡を通ってウラジオに入るか、主任参謀の秋山真之中佐は心肝を絞って対馬にくるといふ断を下してゐました。午前五時、朝鮮の鎮海湾に停泊してゐた艦隊の無線機は「タタタ、タタタタ」といふ暗号を一齐に受信した。「敵艦見ゆ」といふ警報です。その時、三笠艦上で朝の体操をしてゐた秋山は、阿波踊りのやうに全身を挙げて喜びを表したといひます。

この話を聴いてゐた笠普りゆうしんいちろう一郎といふ学生が次の四首を創作しました。

山田先生の御講義で東郷平八郎。大本營への打電。のお話をききて

まちにまちし敵艦見ゆとの警報はつひにきたりぬタタタ、タタタと

甲板で体操しをりし秋山はをどりだしけりよろこびあまりて

いざゆかんあふるる思ひにはればれと打ちたまひけむみかみこれの御文は

国難にこころひとつにむかひたる人々のこと思ひてやまず

この四首が連作と言はれるもので、一首一首が独立してゐて全体として完結してゐます。つまり各楽章が独立してゐて一つの交響曲をなしてゐると言つたら分り易いでせうか。自分の気持ちをふり返りながら時間的経過に沿って何首か作つていく方ががへって作り易いのです。ところで三首目の「これの御文」とは連合艦隊司令長官・東郷平八郎が大本營に宛てて打電した有名な電文で、秋山真之が起草したものです。

《敵艦見ユトノ警報二接シ、連合艦隊ハ直ニ出動、之ヲ撃滅セントス。本日天気晴朗ナレドモ浪高シ》

それにしても、生きた言葉を聴いたときの感動がそのまま波打つてゐるやうな連作で、字余りも気になりません。むしろ字余りが歌のしらべを強くしてゐます。山田先生と人馬一体となつて駆けてゆく躍動感あふれるリズムです。また正確に山田先生の話聴いてゐますね。

正確な表現といふものがいかに人の心を打つかよく分かるでせう。三十年前のこの笠君の「タタ、タタタタ」の所だけは私の記憶に残つてゐるのです。つまり皆さんがお作りになつた短歌の一フレーズが誰かの記憶にずっと刻まれるかもしれません。

序でに申し上げますと、明治になつて、この合宿地「江田島」に「海軍兵学校」が創立され、秋山真之のやうな幾多の傑出した軍人を輩出した処で、現在も「海上自衛隊幹部候補生学校」としてうけつがれてゐます。その施設の中に「教育参考館」といふ建物があり、明治の海軍創設以来、日清日露大東亜戦争を戦ひ国の為に命ささげられた英霊の方々の偉大な献身を後世に伝へてをります。

以前拝観した折、それがありました。大本営から連合艦隊に打電された「タタタ、タタタ」と書かれた一枚の小さな電信紙、もう薄茶けて変質してゐますが、かすかにこの暗号が読みとれます。「皇国の興廢此の一戦に在り」と我が軍はまなじりを決し、国民も固唾をのんで息をひそめてゐる、そんな国民的緊張がその小さな紙切れに偲ばれるのです。

ところで秋山真之の愛媛松山で幼い頃からの親友に正岡子規がゐりました。日本海々戦で勇名をはせた秋山参謀に対して正岡子規は闘病の床に驚異の文学活動を続け、不滅の偉業を遂げたもう一人の英雄でした。

正岡子規の歌

正岡子規は明治の一年前に生れて、明治三十五年に亡くなりました。晩年の約十年間は脊椎カリエスといふ業病にとりつかれるといふ悲惨な宿命を背負ひましたが、強烈な意志で生き抜き、その短い生涯に俳句、短歌の革新といふ大事業を成し遂げました。肉体的苦痛を伴ふ毎日を強ひられながら、その旺盛な創造力、文筆活動は驚く他ありません。

『歌よみに与ふる書』の冒頭に出て来る「貫之つらゆきは下手な歌よみにて古今集はくだらぬ集に有之候これありまうらふか」の一文は、文字通り爆弾宣言といふべきものでした。

子規といふ人はいつも観念や虚飾を削ぎ落して、あらゆる日常の一齣に己が眼力だけを信じて、ふかいいのちの輝きを見詰めました。

また短歌は連作形式がよいと、意識的に連作を実行しています。その流れを私共は継いでみるのです。

次の十首は最晩年のもので、衰弱は一層加はりますが、彼の創造力の炎は最後の光芒を放つやうに燃え上ります

しひて筆を取りて

佐保神の別れかなしも来む春にふたたび逢はむわれならなくに
いちはつの花咲きいでて我目には今年ばかりの春ゆかんとす
病む我をなくさめがほに開きたる牡丹の花を見れば悲しも
世の中はつねなきものと我愛づる山吹の花ちりにけるかも
別れゆく春のかたみと藤波の花の長ふさ絵にかけるかも
夕顔の棚つくらんと思へども秋まちがてぬ我がいのちかも
くれなゐの薔薇そうびふふみぬ我病いやまさるべき時のしるしに
薩摩下駄足にとりはき杖つきて萩の芽つみし昔おもほゆ
若松の芽だちの緑長き日を夕かたまけて熱いでにけり
いたづきの癒ゆる日知らにさ庭べに秋草花の種を蒔かしむ

心弱くところその人の見るらめ

(明治三十四、五、四)

これは近代短歌の絶唱の一つと思ひます。毎日を今日を限りのいのちといふ気持で生きて

ゐたのです。同じ頃、子規の隨筆「墨汁一滴」に「丸で阿鼻叫喚の地獄も斯くや」といふ言葉があり、さういふ状態の中で作られたものです。

弟子の伊藤左千夫はこの連作について、「見るも涙の種なれども、道のためとて掲げぬ。且完璧の連作の歌なればなり」と激賞しました。

一首目、佐保神とは春の女神のこと、ふたたび逢ふことのできる私でないからと、次の歌から、いちはつ、牡丹、山吹、藤、夕顔、薔薇、萩、松などの草花が一つ一つ愛惜をこめて読み込まれてゐます。明日はもうこの世にゐないかもしれない人の眼には自然はこのやうに映ったのかと、歌の持つ不思議な力に打たれます。

さて、これから短歌創作の経験をして戴きます。短歌は「心をまとめる」「人に見せたくない」ものだと最初に申し上げました。きつといい体験をなさると思ひます。

短歌入門

創作短歌全体批評

熊本市廃棄物指導課主任技師

折田豊生



はじめに
批評と添削の例
をはりに

はじめに

昨日、皆さんがお作りになられた短歌は、総数四百五十余首、そのうちお一人お一人の秀作を選んで二百五十首余りにまとめたものがお手許の歌稿です。これだけで立派な「歌集」が出来上がってゐる訳ですが、この合宿教室において多くの共通体験がある中で、着眼点の違ひ、受け止め方の違ひ、表現の仕方の違ひなどをお互ひに見比べながらお読み頂けるのも、この歌稿の大きな特性です。

ぜひ、お作りになつた短歌とほかの人達の短歌とを読み比べて下さい。それが、一人でもできる批評ですし、この歌稿はそのための恵まれた資料でもあります。

さて、この合宿教室に来て初めて短歌を作られた方も沢山いらつしやるかと思ひます。昨夜、皆さんのお歌を拝読しながら、その苦心の跡が覗はれて、私も緊張した時間を過させて頂きました。これからの全体批評は、短歌創作導入講義で宝辺矢太郎先生が御指摘になられた幾つかのポイント、例へば、「五七五七七の三十一文字に自分の気持ちを正直に正確に表現する」「一首一文にする」などに沿って皆さんのお歌が作られてゐるかを見て行く作業になり

ます。

批評と添削の例

それでは、第一班から始めます。



カッターを必死にこぎてつかれはて大地に着きしこの満足感

上の句三句と下の句二句は内容が逆説になってゐますから、先づ「つかれはて」を「つかれしも」に直してみませう。「大地に着きし」は、太平洋を渡つて来た訳ではないので、かなりオーバーです。「岸が上がれば」とか「艇ふね降りたれば」などの表現でいいと思ひます。正確に詠むといふことは実態に近い表現にするといふことです。「艇」はボートのことです。結句は、漢語の体言止めになつてゐますが、これでは一首一文のしなやかさが失はれてしまひますので、「心満ちたり」としてはどうでせうか。

満足感をもつと具体的に詠むとすれば、「さはやかなりけり」などの表現もあるでせう。テーマは、カッター演習が終つた後の爽快感ですから、



カッターを必死にこぎてつかれしも岸に着きた
るときやさやけさ

としてもよいかと思ひます。

○

目の前の權かひを必死にこぎ続け課題の短歌頭にも
なし

上の句の「目の前の」は「我はただ」でいいので
はないでせうか。具体的に詠むことは大事なことで
すが、一部が具体的過ぎると却って分り難たがくなる場
合がありますので、全体のバランスを考へながら具
体化することが必要です。結句の「頭にもなし」は
普通「頭の片隅にもなし」と言ひますので、正確さ
に欠けます。「忘れてゐたり」では平凡過ぎますが、
「念頭になし」とか「つゆも思はず」ではどうでせう
か。

我はただ權を必死にこぎ続け課題の短歌念頭になし

この班には、ほかにもカッター演習を詠んだ歌が幾つかあります。

手を伸ばし足を伸ばして權を漕ぎ鳥も水面みなもも見ゆる暇いとまなし

「見ゆる」は不正確ですから「見る」に直します。

「太陽だ、太陽を見る」の声を聞き自然と笑みが皆こぼに零れた

これは口語短歌ですが、具体的でとても分りやすいです。結句に完了の助動詞「り」の一字を足して「零れたり」とすれば、それだけで文語表現となります。ゆくゆくは文語表現の奥深さを学んで頂ければと思ひます。

一 號艇追ひ抜くぞとの聲聞けば權回す手に力起り来

「權回す」は「權を漕ぐ」、「力起り来」は「力漲みなる」でどうでせうか。

この三人の短歌は、それぞれ具体的で力みがなく、表現に無理のないところがいいのです。参考にして下さい。

○

陸上り足で大地を掴みても我の体は波を覚えし

短歌を作るとなると、どうしても、普段とは違った表現にしなければならぬやうな心持

ちになります。ところが、そこが短歌創作の落とし穴なのです。「一首一文」で詠むやうにとの指摘があったと思ひますが、短歌も文章の一つです。ただ、五七五七七のリズムを持った短い文章であるといふに過ぎません。勿論、そこに情意を込めるといふ詩的な要素があつて短歌の成否は決まる訳です。

この短歌の内容を口語で伝へるとすれば、「岸に上がつてしっかり立たうとするけれど、まだフラフラして波に揺られてゐるやうだ」といったやうなことになると思いますが、それをそのまま五七五七七のリズムに乗せて実態に近い言葉を選びながら整へて行く。それだけでいいのです。

艇かた降りて足踏ん張れど我はまだ波にゆられてあるがごとしも

講義室ねむたいなあとおもいつつ友におこされやる気出でけり

私の永年の合宿経験でも隣の人に起されてやる気が出たといふのは、この事例が初めてです。上の四句と結句の間にギャップがあり過ぎて、結句の内容が不自然に聞えるのです。初句もつながりが切れた格好になつて一首一文を阻害してゐます。

講義中眠たくなれどかたはらの友に起され必死で聴きたり

といった状況ではなかったでせうか。

十七の憲法学びて公の民を思ふ御心を知る

小堀桂一郎先生の「歴史に学ぶ『公』と『私』の関係」と題する御講義で聖徳太子の十七
条憲法についても多くの御教示を頂いたところですが、咀嚼しきれない言葉に振り回されて
ゐるやうな気がします。普段使はない言葉を使ふとどうしても無理が出るのです。「公」と
「民」といふ言葉については、もつと時間をかけて掘り下げて考へる必要があるでせう。「十七
の憲法」は不正確です。「公」とはこの場合、聖徳太子を示すのでせうから、

十七条憲法学びて民を思ふ聖徳太子の御心を知る
としてみました。

ひたすらにこぎつつ見つる教官を六番よいぞと言ひてほしくて

健気と言へば健気なのですが、褒められたい一心の下心は当然目線に表れるのですから、教
官にはすでに見抜かれてゐたのでせう。「見つる」と完了形にする必要はありませんし、「言
ひてほしくて」と「て」が重なるのも語感が悪いですから、

ひたすらにこぎつつも見る教官を六番よいぞとほめられたくて
としました。

潮の香をかき分け舟は進みゆく静かな水面にしぶき散らして

形容動詞「静かな」は文語では「静かなる」となりますが、五七五七七の語調が崩れてしまひますので、形容詞「静けし」を使ひます。「舟」は「艇」にして、

潮の香をかき分け艇は進みゆく静けき水面にしぶき散らして
本当に綺麗な歌です。

昔、江田島で祖父が海軍に入っていたと聞いていたので

江田島の海に漕ぎ出し進みつつかつての祖父に思ひを馳する

短歌の前に添へる説明などを詞書と言ひます。詞書は長歌が変化したもので、短歌は長歌の要約的な反歌として詠まれたものです。ですから、詞書も文語で表現すべきものなのです。御祖父様が江田島にをられたのは短い期間ではないでせうから「かつて」よりも「往時」の方が相応しいやうに思ひます。

昔、祖父が海軍に入り江田島にありしと聞きをりしかば

江田島の海に漕ぎ出し進みつつ往時の祖父に思ひを馳する

御祖父様を誇りに思ひながら偲んでをられるお気持ちか伝はつて来ます。

をばりに

これから班別相互批評に移りますが、相互批評のルールについては、必携書『短歌のすすめ』一〇五頁から一一七頁にも記載がありますので、参考にして下さい。『短歌のすすめ』は趣味のための手引書ではなく、日本人としての生き方の手引書とも言へる優れた書物です。機会あるごとに、繕いて頂きたいものです。

輪読と短歌創作は、この合宿教室の両輪とも言へる研修事項です。普段の生活と違って、話すこと、読むこと、書くことの難しさをあらためて認識された方も多いかと思ひますが、言葉がいい加減であるとまともな思索はできません。短歌創作に関しても、何かを積み重ねて行くプロセスが大事だと思ひます。体裁のいい短歌を作ることは何も難しいことではありませんが、それでは短歌創作の意味がないのです。

相互批評に関して重要なのは、「作者の気持ちをよく汲んで批評をし合ふ」ことです。作者が辿った創作のプロセスを皆でもう一度丁寧に通ってほしいのです。作者と評者とが心情を共有することによって、そこに人としての深いつながりが生れる。しかも、表現の仕方や言葉の習得など、知恵を出し合ふことによって学問が一步づつ深まる。それは素晴らしい世界です。

また、わが国には、夥しい数の短歌が歴史的遺産として遺されてゐます。短歌に馴染むといふことは、悠久の歴史の扉を開く一つの糸口ともなります。

これからの班別相互批評の時間は、それらを踏まへて、しみじみとした広やかな世界に入つて行ける充実した時間にして頂ければ有難いと思ひます。

一年の歩み

——第五十六回合宿教室までの一年——

第五十六回合宿教室運営委員長

新明電材(株)常務取締役

飯島隆史



運営委員会の発足

平成二十二年八月の阿蘇（熊本県）での「第五十五全国学生青年合宿教室」三日目の夜、国民文化研究会の臨時拡大理事会が開催され、翌夏の第五十六回合宿教室の開催地を広島県江田島とすることが決定された。江田島での合宿教室は平成十四年に続いて二度目の開催となる。この席で運営委員長をとの要請があり、謹んでお引受けした。

運営委員会の構成を左のやうに決定した。

運営委員長 飯島隆史

副運営委員長 廣木 寧

（関東） 最知浩一 澤部和道

（関西） 天本和馬

（中国） 寶邊矢太郎

（九州） 横畑雄基〔指揮班長〕

桑木康宏 久保田真

(東北) 須田清文

(北海道) 大町憲朗

運営委員会の開催とスカイプ(テレビ会議)の活用

第一回運営委員会は、十月二十三日(土)・二十四日(日)に、合宿開催地(広島県江田島市)の「国立江田島青少年交流の家」にて開かれ、夜を徹して次回合宿教室の大綱が話し合はれた。合宿教室のテーマ、開催時期は旧盆明けの平成二十三年八月十九日(金)から二十二日(日)までの「三泊四日」とすること、その他日程の工夫、内部講師の選定、招聘講師をどなたに願ひするか等々が討議された。

先づは次の三つの柱を研修の中心テーマとすることを確認して、具体的な検討に入った。
すなはち、

- ①世界における日本のあり方を考へる。
- ②わが国の歴史と文化をより深く理解する。
- ③古典や短歌を通じて豊かな感性を育む

右を念頭に、講義、班別研修、輪読、短歌創作、慰霊祭と続く日程の基本的流れはこれまでの伝統に沿ったものとする。ただ、班別研修と班別討論はこれまでより余裕を作り、十分に班員同士の友情が育まれるやうに配慮することになった。

さらに、秋から冬にかけてパソコン上で「スカイプ」（テレビ会議）を駆使して会議を重ねられた。これによって、遠く離れた関東の最知浩一君、澤部和道君らと九州福岡の廣木副委員長、横畑指揮班長らとがカメラとマイクを通して協議を進めることができた。

平成二十二年十一月十七日（水）の国文研福岡事務所との間でのテレビ会議では、次の事柄について検討がなされた。

- ・ 合宿の標語は「江田島で、歴史に学ぼう」とする。
- ・ 招聘講師に、どのやうなご講義をお願いするか。どなたにおいて頂くか。
- ・ 事前合宿の輪読をどう充実させるか。
- ・ 最初の班別研修の時間を長く取り班員の融和に努めるやうにしたい。
- ・ 合宿導入講義については、廣木寧副委員長が登壇して合宿全体の流れをつくるやうにする。その他の内部講師はどうするか。
- ・ 学生の体験発表のコマをつくれぬか。

・短歌創作に関連する野外研修は、海軍兵学校ゆかりの「江田島」の地であり、現在海上自衛隊の「教育参考館」の見学にするか、「カッターの操舵訓練」にすべきか。等々について検討された。

このテレビ会議はこのあとも適宜、国文研渋谷事務所と福岡事務所を結んで行はれた（以下、主要なものを記す）。

平成二十二年十一月二十九日（月）のテレビ会議では、二水会（在京理事メンバーによる会合）での意見集約を受けて、招聘講師・内部講師の検討や野外研修の持ち方（教育参考館見学か、カッター操舵訓練か）等々の細部の詰めめの検討がなされた結果、招聘講師は小堀桂一郎先生にお願いすることになり、また日程表の原案もかたまつた。

東日本大震災直後の平成二十三年三月十九日（土）のテレビ会議は「学生の合宿への勧誘について」を中心議題に行はれた。正大寮寮生（東大二年の高木悠君、埼玉大二年の中山利朗郎君）らによる働きかけ、九州工業大学の小合宿や輪読会の活用、福岡大学での勉強会による勧誘、教職会員への働きかけ（パンフレットの送付など）、産経新聞の記事や雑誌広告による広報の強化などを具体化することとした。さらに体験発表で登壇する学生の人選や野外研修・リクリエーションの持ち方など、日程進行に添って細部の検討がなされた。

平成二十三年五月二十日（金）のテレビ会議には、小柳志乃夫理事、内海勝彦理事、北濱道会員も加はって、班別研修を充実させる工夫、勧誘体制の強化が話し合はれた。

平成二十三年六月十一日（土）・十二日（日）の合宿開催地での運営委員会には、関西地区と中国地区の運営委員も参加し、さらに稲津利比古事務局長も加はり、施設側との最終確認、「カッター操舵訓練」の実施決定に加へ、「学生勧誘活動」の詰めを行ひ、合宿教室開催のぎりぎりまで勧誘を継続することを再確認した。

各地区勉強会と勧誘活動

江田島合宿に向け、私たちの活動の原点である勉強会が各地で展開された（各勉強会に付記したカッコ内の名前は各会合の世話役）。

北海道地区

札幌に住む大町憲朗運営委員の働きかけで、前回の阿蘇合宿に続き、（株）まるぶんの社員の方々の江田島合宿への参加が実現した。さらに北海道大学の学生サークルへも勧誘活動が行はれ、また札幌在住の会員間の交流も始まった。

東北・北陸地区

岸本弘会員（小矢部市在住）が編集した当会副会長内俊平先生の論稿『文化と文明―祖国再生の道を念じて』をテキストとした「輪読会」が続けられた。

関東地区

一時休止してゐた国文研の学生寮「正大寮」が平成二十二年八月から復活し、高木悠君（東京大学理学部二年）が寮長となり、「短歌の会」「青雲会」などが「正大寮」で始められた。寮生活はわが国文研活動の支柱であり、将来に向けて積極的な活動が展開された。

・青雲会（高木悠学生）：『古事記』及び、夜久正雄著『古事記のいのち』の輪読

・短歌の会（佐野宜志会員）：会員と学生による自作短歌の相互批評

・四土会（内海勝彦会員）：黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

・聖徳太子研究会（山内健生会員）：四天王寺本『法華義疏』の講読

・国文研塾（小柳志乃夫会員）：会員と学生による勉強会

・柴田会（柴田悌輔会員）：小林秀雄著『本居宣長』の輪読

・調つづの会（飯島隆史会員、岸野克巳会員）：本居宣長著『古事記傳』の輪読

・北鎌倉輪読会（於・円覚寺伝宗庵、関口靖枝会員）：『名歌でたどる日本の心』の輪読

・日本の国柄と皇室に関する研究会（大岡弘会員）：研究発表と講読

《国民文化講座》

「平成二十三年五月十五日、靖国神社「靖国会館」において、第十三期第二十三回の国民文化講座が開催された。講師は前外務省事務次官の谷内正太郎先生。『坂の上の雲』よ、再び！ 戦略的外交のすすめ」と題する講演が二時間余に渡って行はれた。この席で、間近に迫った江田島での第五十六回合宿教室のパンフレットが来場者（百九十余名）に配布され、運営委員長の私から、来場者ご本人やそのご子弟への参加を呼び掛けた。

また、ご講演の内容は高木悠君によってまとめられて『国民同胞』十月号に掲載された。

《正大寮合宿》

平成二十三年六月十八日（土）、十九日（日）の一泊二日、学生や若手会員による小合宿が営まれた。

澤部壽孫副理事長が「短歌と私」と題して、山田輝彦先生の文章をご紹介しつつ、短歌と古典を学ぶことのすばらしさについて講義し、学生達に学ぶことの喜びを体験的に語り掛けた。また寮生の高木君の『古事記』についての発表は『古事記』の輪読を通して、日本人としての意識を深めて行かうといふ意思が皆に伝はってくるものであった。以下にその折に詠

まれた歌の一部を記す。

澤部壽孫先輩のご講義にて山田輝彦先生の文を読みて

(株)アルパック

北浜 道

青春は激しき生命の燃焼の日々なりといふ御言葉強し

相共に心知る友にならなむとの師の御言葉のよみがへり来る

温顔は今もうつつに浮び来て師の示されし道学ばんと思ふ

新日鉄ソリユーションズ(株)

鷲頭祥平

個我を捨て友と向き合ふときにこそかけがへのなき体験を得る

澤部壽孫先輩から御言葉を頂く

国学院大学文学部四年

相澤 守

「志立てて立ち向かふ」の御言葉に我奮ひ立ち力漲る

立正大学仏教学部三年

甘樂泰久

国想ひ正大寮に集まりて友等と学ぶ古の書を

東京大学理学部三年

高木 悠

身傾け聞きくるる事のあり難し我が言の葉は拙くあれども

関西信和会（庭本秀一郎会員）：月一回の輪読会、歴史散策、短歌の創作と相互批評、会員発表などが継続して行はれた。

熊本地区

久保田真会員の指導で学生の輪読会「熊大松熊会」が定例的にして実施された。またOBによる輪読会も月一回開かれ、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読が続けられた。折田豊生会員が編集する『短歌通信』が第七十六号まで継続発行され、全国各地から寄せられた短歌を読むことで友の近況を互ひに知り合ふ貴重な刷り文となった。

鹿児島地区

輪読会（野間口俊行会員）：広瀬誠著『萬葉集その漲るいのち』の輪読

福岡地区

福岡地区の活動は「国民文化研究会福岡事務所」を中心に行はれ、時には「(株)寺子屋モデル」「NPO法人教育オンブズマン」とも連携しながら展開された。読書会・輪読会の開催情報の提供、合宿教室の案内と勧誘、その広報活動について、互ひに協力しつつ活動が進められた。

・梅鶯塾輪読会（小野吉宣会員）：九州工業大学の学生を中心とする勉強会

・九州工業大学輪読会（大森淳史学生）：『孟子』及び吉田松陰著『講孟餘話』

・福岡国民文化懇話会（武田有朋会員）：福岡地区の会員による中核的な勉強会

・八雲会（鏗信弘会員）：短歌の創作と相互批評

・水天宮輪読会（志賀建一郎会員）：国文研叢書『日本思想の系譜』の輪読

・寺子屋輪読会（古川広治会員）：福岡地区の学生による勉強会。テキストは小柳陽太郎著『教

室から消えた「物を見る目」「歴史を見る目』

・福岡大学 福大寺子屋塾

経済学部阿比留正弘教授ご指導の下での学生十三、四名による週毎の輪読会。寺子屋

モデル社長の山口秀範会員、同社講師頭の廣木寧会員も指導に当る。

輪読のテキストは左記の通り。

平成二十二年：出光佐三著『道徳とモラルは完全に違う』、玖村敏雄著『吉田松陰』、吉

田松陰の「士規七則」と『講孟餘話（序）』、

平成二十三年：小林秀雄著『考へるヒント』（美を求める心）、平泉澄著『少年日本史』

《福大寺子屋塾 第一回文化講演会》 平成二十三年 六月十四日

演題 「夏目漱石の人生」（講師 廣木寧氏）

(学生参加者は三十一名であった。)

《九州工業大学春季合宿》

平成二十三年三月十九日・二十日の一泊二日の小合宿が、国民文化研究会書庫を兼ねる梅^{ばい}鶯^{おう}塾(塾長は小野吉宣会員)にて、開催された。大学院二年の鶯頭祥平君が「卒業に際して学生生活を顧みて」の卒業発表と、廣木寧会員の講義「国民文化研究会の道統につながる者として」が行はれ、夏の江田島合宿への決意を新たにした。以下、九工大合宿で詠まれた短歌(抄)を記す。

(株) 寺子屋モデル 廣木 寧

犬鳴の峠を越えて若宮の梅うぐひすの里にいたりぬ
幾年も学び習ひを続け来し梅鶯塾は梅の盛りに

日章工業(株) 藤新成信

み友らと学びし後に東の空見上ぐれば満月ぞ出づ

福岡中央職業安泰所 古川広治

卒業発表を聴きて

六年の学生生活省みてしつかりと君は語りゆくなり

(株) 寺子屋モデル 横畑雄基

立ち並ぶ原木見ればシヒタケの強く根付いて育ちたるあり

損害保険積算機構福岡調査事務所

銚信 弘

地震津波の災ひのため父君亡くせし友の悲しみ如何に

残されし母上いかにおはすらむ君くさぐさに思ひますらむ

花咲きし梅の様を煌々と照らす月光つきかけ寂しかりけり

大学院二年

鷲頭祥平

これからも受け継がれ行く輪読の輪よ広がれと心より祈る

大学院一年

伊藤健司

廣木氏の講義を聞きて日本には使命あること自覚すべしと

情報工学部三年

大森淳史

輪読に誘ひし姿今になほ臉の裏にありありと浮かぶ

第五十六回江田島合宿教室に向けて

今回の合宿教室の開催に向けた歩みは、日本全体がさうであったやうに三月十一日の東日

本大震災の影響が少なからずあった。三月末、開催会場である広島県江田島市「国立江田島青少年交流の家」が被災地の学校の移転先になるやもしれぬとの情報が入ったが、四月末には見通しが立ち、開催地変更もなく予定通りの開催となったことは不幸中の幸ひであった。合宿教室実施の「要」である参加者勧誘は、四月の新年度とともに各地で積極的に展開された。各地区の学生勉強会・会員勉強会や講演会等の機会を通じて学生や社会人に「日本はこのままでいいのだろうか。江田島と一緒に学び考へようではないか」と参加を呼び掛けた。また大学や高校で教壇に立つ会員教師は教へ子たちへ直接に、あるいは手紙で参加を呼び掛けた。活動の原点である「マン・ツー・マン」の働きかけが、開催直前まで続けられた。

合宿教室のあらまし



第一日目（八月十九日・金曜日）

第五十六回全国学生青年合宿教室は、広島県江田島市「国立江田島青年交流の家」に於いて開催された。瀬戸内の波静かな海から心地よき風の吹き来る素晴らしい環境のもと、三泊四日の合宿教室は始まった。北は北海道から南は九州に至る全国各地から学生・社会人が次々と参集した。おのおの受付を済ませると宿泊棟の班室に入り、初めて顔を合せる班員と挨拶を交して直ちに開会式に臨んだ。

午後二時からの開会式では、まづ九州工業大学大学院一年小林達郎君が力強く開会を宣言した。次いで国文研の上村和男理事長は「豊かになった今日、見失ったものは何か。それは積極的に物事に挑戦する意欲であり、自分の頭でものを考へる力であり、さらには日本の文化伝統への愛情である。今のわが国に最も欠けてゐるものは国家観である」と問題提起をしつつ、「これらについて考へ、気付き、目覚め、そして各自が奮起するやうな合宿にして欲しい」との主催者挨拶を行った。また参加学生を代表して九州工業大学情報工学部四年大森淳史君は「この合宿では心に残る言葉を見つけない。互ひに心に残った言葉を語り合ひたい。皆さんも是非、それを班員に伝えて下さい。充実した合宿になるやうに心を尽して取組みませ

う」と呼び掛けた。

開会式に引き続きオリエンテーションでは、飯島隆史運営委員長が合宿趣旨説明を、横畑雄基指揮班長が日程進行上の諸注意を行った。

小休憩のあと、直ちに(株)寺子屋モデル講師頭・廣木寧先生による「ソクラテスと吉田松陰——魂の世話をするといふこと——」と題する合宿導入講義が行はれた。古代ギリシャの哲学者ソクラテスと幕末の尊王論者で思想家の吉田松陰の言葉を詳しく紹介され、若いヒップポクラテスが「魂」までも簡単に他人に委ねかねない一説(「プロタゴラス」)に触れられつつ、「同じことが現代の我々にも言へるのではないだろうか」と問はれ、「自らの魂の世話をするといふことは正しく生き正しく学問をするといふことである」と説かれて、さらに、『バイドン』の文章を引きつつ、ソクラテスの「死生観」には松陰のそれと相通じるものがあると「身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂」の辞世や『留魂録』の一節を味はひながら説き進められた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、講義についての班別研修を行った。まづ、講義を聴いて一人一人がどのやうに受け止めたかについて話し合ひ、講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかったこと、重要なことは何かを確認し、そのうへで各々の思ふところを

語り合った。なほ、この班別研修は、以後の各講義の後にも行はれた。緊張のせみか、初めのうちは意見も少なく発言も限られてゐたが、お互ひに打ち解けるに従ひ次第に討論も活発となり、時に疑問を呈しながらも共感し合ひ、班員相互の交流が深められていった。

夜は、翌第二日目に予定されてゐる短歌創作をかねた野外研修を前に、短歌創作導入講義が山口県立熊毛南高等学校教諭・寶邊矢太郎先生によつて行はれた。冒頭で、「短歌を上手く作らうなどと余計なことを考へてはいけない、感動したことを素直に正確に五七五七七の三十一文字に詠むことが大切である」と述べ、実例としてかつてこの合宿教室で参加学生が詠んだ歌を紹介されながら、「まづは素直に感動したことを詠むことが肝要である。飾ることなくありのままの気持ちを詠まうと努めれば必ずご自分の短歌ができる」と強調された。

第二日目（八月二十日・土曜日）

合宿の日程は「朝の集ひ」から始まる。「朝の集ひ」は、まづ「江田島青少年交流の家」の他団体との合同の集ひに参加した。すがすがしい空気の中、国旗掲揚の後ラヂオ体操を行った。ついで各団体ごとに分れての集ひが行はれた、合宿教室では毎朝一枚の唱歌のプリント

が配布され歌の紹介と合唱で、一日の研修をスタートさせた。朝ごとに採り上げた唱歌は次の通りである。

第二日目（八月二十日）「われは海の子」

第三日目（八月二十一日）「江田島健児の歌」

第四日目（八月二十二日）「蛍の光」

午前は、東京大学名誉教授・小堀桂一郎先生による「歴史に学ぶ『公』と『私』の関係」と題する講義を聴講した。先生は、初めに、東日本震災の折に、海外メディアを驚愕させた日本人の協心協和の絆に触れられ、「戦後占領下での教育基本法の制定以来、人間をパラバラの個人とみなす反国家的教育が長く続けられてきたが、東北地方の人々の間に伝統的な公と私の正しい関係が今も生きてゐることが実際に示された」と語られた。

そして、わが国における「公と私」の社会秩序の成立について、天の岩戸神話におけるスサノヲノミコトを巡る展開から、「農業生産に直結する共同体秩序の破壊を古代人が重い罪と考へてゐたことが読み取れる」、「共に働き助け合ふことで成り立つ村落共同体は支那では成立しなかった」、「日本では共同での農作業が収穫を増やすためにも重要であり、そこに各人の運命の共有性が認識された。かうした共通性を古代の人はおほやけ（公）と呼んだ」と説

かれて、さらに「おほやけ」の語の用例を『日本書紀』の記述に辿られた。

そして聖徳太子十七条憲法は「おほやけ(公)」と「おほみたから(民)」のあるべき姿を高い次元で示されたものであり、「人間の内部にある私利私欲の罪深さに対する洞察が太子の思想の中核をなしてゐた」、「日本の民が力を合はせて生業に勤しんで生きてゆく、その結束の大本が公であり、民は私有民ではなく、公の民(おほみたから)であつた」と説かれ、「この民の保護者であつた公(朝廷)の力が衰へて交代した武家政治も、公の代行者としての役割を奉じて民の保護者の役を担ふものであつた」と国史を回顧された。

講義後の質疑応答の中で、先生は明治以降、西洋風の自由民権思想の流入が公私の緊張関係を生み、公に尽くす伝統と相俟つてむしろ日本の国を強い国にしたと指摘された。

午後の短歌創作をかねた野外研修は、江田島の地に相応しく「カッター」演習(カッターの操舵)と「教育参考館」見学の二手に分れて行はれた。

「カッター」演習は各艇に定員(二十三名程)があり体力的年齢的な制約もあつたが希望者全員の参加で実施された。指導員は地元の自衛隊OBで、「駆け足で集合しろ、私語をするな」との厳しい口調に参加者の表情が一変するほどだった。艇庫内で約四十分の規律訓練の後、カッターの仕組みを学び海に出た。参加者は重さ約七キロのオール(中高生用)を握り「ソー

レ」「ソーレ」と声を掛け合ひながら漕ぎ出した。掛け声が一つになり、オールが揃ったとき、カッターはグイグイと進んだ。海上での演習は約一時間だったが、他者と呼吸を揃へることの意味合ひを体感した研修となった。

「教育参考館」見学では、幕末期以降の海軍関係者の墨跡や特攻隊員の遺書などの展示品を拝観するとともに、海軍兵学校の竹を偲びながら二時間余を過した。現在は海上自衛隊幹部候補学校・第一術科学校となつてをり、白い制服に身を包んだ隊員の一団が行進してゐた。近代日本を支へた海の防人達の苦闘を心静かに偲ぶ時間であつた（なほ、「カッター」演習参加者で「教育参考館」の見学を希望する合宿参加者には、閉会式後、教育参考館行きバスが手配された）。

夜は、古典講義「古事記―仁徳天皇の巻―」が昭和音楽大学名誉教授・國武忠彦先生によつて行はれた。初めに「仁徳天皇については大きな前方後円墳の御陵で有名だが、どのやうな天皇なのかは教科書に記述がない。そこで『古事記』を繙いて、どのやうに記されてゐるか。一緒に読んでいきたい」と述べ、「今日のやうな形で『古事記』を読むことができるのは江戸後期の国学者・本居宣長が長年の研究の結果、『古事記伝』を著したことに由る」と述べられ、ついで「仁徳天皇は農業生産を安定させ発展させて民を豊かにするために治水や干拓事業、運河や港の工事などに取組まれたが、その根底には稔りの豊かさを予祝する『国見』

といふ重要なお務めがあった。国民のことを一番良くお知り（日知）になられてゐたからこそ、「聖帝」と呼ばれた」と指摘された。

さらに仁徳天皇の後「石の比売の命」の心情を宣長の註釈を引用しつつ説明され、皇后が新嘗祭の準備で遠出の間に、「八田の若郎女」に靡いた天皇に激しい恨みと怒りの情を抱き、「失望して故郷に向け船で山代河をのぼるうちに、天皇への深い思慕を覚え、つひには再び都へと戻る決意をされる皇后の心の動きには人間的眞実が溢れてゐる」と『古事記』の魅力を語られた。

第三日目（八月二十一日・日曜日）

午前は、「日本歴史の特性」と題する拓殖大学日本文化研究所客員教授・山内健生先生の講義が行はれた。初めに、わが国が現在抱へる問題点のいくつかを列挙され、その中で「世界広しと言へども、自国の領土領海を守るための法整備を求めて国民が署名運動をしなければならぬ国が他にあるであらうか」と、尖閣諸島防衛に及び腰の政府の姿勢に目を向けて欲しいと説かれ、「被占領期に押し付けられた武装解除憲法を《平和憲法》と呼んで、日本は

《悪しき国家》から《平和国家》に生れ変わったとする国の連続性を否定する觀念が行き渡ったため、《古代的なものが生き続ける歴史的國家》といふ大事な側面が無視されてゐる」、「自國イメージを《平和的民主的國家》から《歴史的な國家》へと転換しなければならぬ。そこからしか日本の底力は生まれてこない」と述べられた。

「日本には現存世界最古の木造建築、法隆寺がある一方で、伊勢神宮の式年遷宮のやうに二十年ごとに全てを造り替へることを繰り返して平成二十五年に六十二回目を迎へるといふ連続性がある」、「百二十五代の今上天皇は毎年、初代の神武天皇祭にご奉仕されて御偉業を偲ばれてゐる。そして昭和天皇祭・大正天皇祭・明治天皇祭・孝明天皇祭を毎年営まれ、さらにそれ以前の御歴代は百年ごとに式年祭を、例へば昨年は東山天皇三百年祭、反正天皇千六百年祭、孝安天皇二千三百年祭、応神天皇千七百年祭を厳修されてをられる。これがわが国にしかない《万世一系》の眞の姿である」と説かれた。そして歴代天皇の御製に触れつつ「この御系譜の一系は《国安かれ民安かれの祈りの一系》でもあることに気付いて欲しい。連続と続く祈りの延長上に憲法第一条がある」と結ばれた。

午後は、まづ二人の学生によって学生体験発表が行はれた。最初に登壇した福岡大学経済学部四年・岡松侑希君は、学内サークル《寺子屋学習塾》に参加した経験を語った。「最初は

難しいとしか感じなかったが、それでも輪読を四年間続けることができたのは、偉人の生き方やその言葉に感じるものがあつたからだと思ふ。中江藤樹がある言葉に出会つて叫び泣くほどに感動したといふエピソードを知つた時、自分もそのやうな言葉に出会ひたいものだと思つた」とサークル活動を振り返り「これからはさらに言葉から感じたものが日々の生活に生かされるやうに努めていきたい」と抱負を語つた。次に登壇した東京大学理学部三年・高木悠君は寮生活を送る中で感じてゐることにふれ、「昨年、学生寮《正大寮》が再開されると聞き、寝食を共にする者同士が本音で語り合ふ生活に惹かれて入寮した。一年近い寮生活で、自分の気持ち素直に言葉にできてゐない自分に気づかされたり、心から語り合ふことの大切さを学んだりしてゐる」と語り、さらに「寮は定期的な勉強会の場にもなつてゐて、国文研叢書『古事記のいのち』をテキストに学んでゐる。今、寮生を募つてゐるので、関東地区の男子学生にはぜひ一考を願ひたい」と入寮を呼び掛けた。

班別の短歌相互批評の前に、創作短歌全体批評が熊本市廃棄物指導課主任技師・折田豊生先生によつて行はれ、相互批評の意味が説かれた。冒頭で、「野外研修のあと、昨日の夕刻までに提出された短歌は四百五十余首にのぼる。昨夜から今朝まで真剣に緊張しながら全てを讀ませてもらったが、皆さんの苦心の跡がよく出てゐた」と、『歌稿』（参加者の短歌が各人一

首以上印刷され綴ち込まれた冊子)を手に述べられた。この『歌稿』は全員に配布されてをり、正確な表現と言葉遣ひ、一首一文などに留意しながら批評された。ちよつとした添削で詠者の気持ちがあるまま伝はつてくるやうになると、講義室には「なるほど」と驚きにも似た声が上がった。最後に、「言葉遣ひが正確でないと正しく思索できない。表現する力と読み取る力は同じなので、日頃から短歌創作と輪読で、一段上の自分をめざして言葉を鍛へて欲しい」、「短歌が身近なものになれば、史上に残る無尽蔵の短歌を通して日本歴史の広やかな世界に分け入ることができる」と述べられた。

このあと、各班に分れて班別短歌相互批評が三時間余に亘つて行はれた。自分の心の動きを正確に表現し相手に伝えることの難しさ、また人の言はんとしてゐることを正確に受け止めることの難しさを実地に学ぶことになった。一首一首の短歌を、作者の気持ちに添ったものとなるやうに班員全員が推敲し合つて夕食休憩の時間に喰ひ込む班もあったが、それだけに自分の心を見つめ、また相手の胸中を察するといふ貴重な体験をすることになった。

夜は、先人のみ霊をお祭りする慰霊祭がしめやかに行はれた。斎行に先立ち元新潟工科大学教授大岡弘先生(本会理事)から、慰霊祭斎行の趣旨と祭儀の手順が説明された。慰霊祭の趣旨について「遠き古より今日に至るまで、戦時・平時を問はず、『祖国日本』のために尊い

命を捧げられた全ての先祖のみ霊をお招き申し上げ、ご馳走をお供へして、おもてなしをすること」であると説かれ、さらに「豊かな日本の文化に浴することのできる幸せを、祖先のみ霊に感謝申し上げ、自らも祖先の方々のみ跡に続いて行かうとの気持ちで新たに決意を固める祭りである」と言葉を重ねられた。

慰霊祭は宿舎から徒歩三、四分ほどの屋外に設けられた斎庭で厳修され、祓詞に代へて山口秀範常務理事による、三井甲之詠の「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねもる大和島根を」の朗詠に始まり、小野吉宣参与による御製拝誦、岩越豊雄理事による祭文奏上と続き、次いで参加者一同で「海ゆかば」を奉唱した。心配された雨も直前には上り、心地よき夜風の中で、祭儀は古式を尊びつつ厳かに斎行された。

左は拝誦された「御製」と奏上された「祭文」である。

明治天皇

述懐 (明治四十五年)

思はざることのおこりて世の中は心のやすむ時なかりけり

菊 (明治三十年)

この秋は庭にもいはずたまだれのをがめのうちの菊をこそみれ

社頭祈世 (明治二十三年)

ちはやふる神ぞ知るらむ民のため世をやすかれと祈る心は

道 (明治三十六年)

ちはやぶる神のひらきし道をまたひらくは人の力なりけり

をりにふれたる (明治四十五年)

若きよにおもひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり

夜学 (明治三十五年)

ながき夜のふけわたるまでわらはべがふみよむ声のたえずきこゆる

をりにふれたる (明治三十七年)

つはものはいかに暑さを凌ぐらむ水にともしといふところにて

光陰如矢 (明治三十七年)

思ふことつらぬかむ世はいつならむ射る矢のごとくすぐる月日に

仁 (明治三十七年)

国のためあたなすあたはくたくともいつくしむべきことな忘れそ

寶 (明治三十七年)

あしはらの国富まさむとおもふにも青人草ぞたからなりける

昭和天皇

母 (昭和五十三年)

母宮のひろひたまへるまてばしひ焼きていただけり秋のみそのに

今上天皇

歳旦祭 (平成十八年)

明け初むる賢所の庭の面は雪積む中にかがり火赤し

祭文

われら、ここ、万葉の御代、天智天皇の御歌

わたつみの豊旗雲に入日さし今宵の月夜さやけかりこそ

など、船で行きかふ折に多くの名歌の生まれし瀬戸内の海に浮かぶ江田島に集ひ、第五十六回全国学生青年合宿教室参加者一同百四十一名、共に学びて、はや、三日目の夜を迎へぬ。

今し、天つ日はかくろい、夜のしじまに包まれて、今宵、大海の辺の広庭を齋庭ゆにはと定めまつりて、とこしへにみ国守ります遠つみ祖達をはじめ、み国のために命を捧げ給ひて、われらが祖国日本を守りましたし、あまたの同胞はらかぢたちのみ霊を招まぎまつりまして、海の幸山の幸くさぐさを供へまつりて、み霊祭り仕へまつらむとす。

かへりみれば、先のみ戦にみ国敗れてより、六十六年を過ぎたるも、我が国の政治、教育、マスコミ各界の者の多くは、未だに東京裁判史観に呪縛され、日本の弱体化を意図した占領下の憲法を保持し、公を忘れて私を優先する思想にとらはれ、国家の尊厳と日本人としての誇りを失ひをりき。

をりしも、東日本の太平洋岸を襲ひし巨大地震と大津波は、一瞬にして家屋、田畑を呑み込み、街を壊滅させ、多くの犠牲者を出す大惨事とはなれり。父や母をなくせし子、子をなくせし親。家や故郷を失ひし人々。その悲しみはいかばかりかと胸の痛み常ならず。

されど、この大惨事の中、本来日本人が抱きし、よき国民性と、万世一系の天皇を御中みなかに仰ぎつつ、国民くたみが心をひとつに合はせ生くる国柄の素晴らしさが、現れ出でしは、天の啓示と言ひつべし。若き国民の中よりも、国のいのちを蘇へらせむとする、数々の新しき動きの興りはじむるは、頼もしきかぎりなり。

ここに集ひしわれら、さらに汝いまししみ祖おやたちの伝へ来しみ言葉と、いさをしき歴史に学び、心開きて語りかはし、力たらざれどもみ国のいのちを守らむと努め、祖国復興のために心を合はせんとする、われらが上を見そなはし、導き給へと、参加者一同に代はり、岩越豊雄 謹み敬ひ 恐かしこみ恐かしこみも白す。

合宿教室の最後の夜を迎へて「夜の集ひ」が、雨天のため屋外から食堂に場所を移して行はれた。差し入れの清涼飲料を手に、学生班有志の趣向を凝らした寸劇、福岡地区からの参加者に有志も加はった「元寇」の大合唱などに盛んな声援や拍手が送られ、学びの日々の中で寛いだひと時となった。最後に全員で「われは海の子」「故郷」と「進めこの道」を歌ひ、盛会のうちに再開きとなった。

第四日目（八月二十二日・月曜日）

合宿は最終日を迎へ、まづ大学や職場での日常の生活に戻る前に、合宿での研修の意味を問ふ合宿を顧みての時間となった。今林賢郁副理事長は第一日目からの日程を振り返って「講

義の中でさまざまな事柄が語られた。しかし、ただ良い話をお聞きして勉強になったで済ま
さずに、各自の胸の中に留めて日々の生活で咀嚼して欲しい。要は一人一人の自覚に懸かっ
てゐる。その積み重ねが国を支へる力となる」と語り、次いで飯島隆史合宿運営委員長は「参
加者のご協力のお蔭で無事日程を消化できたことに感謝したい。ここでの研修は大学で、或
いは職場で生かしてこそ意味がある。今後とも力を尽しませう」と呼び掛けた。

続いて**全体感想発表**が行はれ、次々に挙手をして登壇した参加者は率直に胸の裡を語った。
「初日は不安で一杯だったが楽しく勉強できた。参加して本当に良かった」「心を磨く生き方
を貫いたソクラテスのやうに生きたい」「天皇陛下の国民を思はれる御心に触れて、天皇陛下
は国民の心の拠り所だと思った」「短歌の相互批評の時、厳しく指摘してくれた班員に感謝
したい」「日常生活での行動、実践こそが学問の核心だと思った」「ふだんの生活に戻ってか
らの勉強が大事と思った」「日本を思ふ人達がこんなにも大勢ゐることを知って嬉しかった、
力を得た」「戻ったら海軍出身の祖父に深く話を聞いてみたい」「日本人の精神性や歴史につ
いて素直に友と話せた」「班の友と話し合へたことが心の糧になった」「講義も身に沁みだが、
それ以上に班員と徹底的に語り合へたことが貴重だった」「四日間の合宿を短く感じた。もっ
と日本のことを知りたい」「今の日本があるのは先人の死に物狂ひの戦ひのお陰だと思ふこと

ができた」…。

予定通り閉会式は午前十一時半から行はれた。心ひとつに取組んだ合宿の日々を物語るかのやうに、国歌斉唱は開会式の折に比して何倍も力強いものとなった。主催者を代表して磯貝保博副理事長は「班別研修や講義聴講など合宿日程の中で、皆さんはふだんの何倍も心を遣ったことと思ふ。スポーツの後とはまた違った疲労感を覚えるのは心を労したからだ。もつと日本のことを勉強したいとの力強い、率直な感想発表をありがたくお聞きした。合宿で得た経験は皆さんが生まれ変わるための契機である。御家族・友人に感動を是非伝えてほしい」と挨拶した。福岡大学経済学部三年松井豊君が「合宿で多くの友人、言葉に出会ふことができた。合宿で得たものを持ち帰り、考へを深め日本人として成長したい。各地の勉強会に加はり来年の合宿に向って互ひに努力しよう」と思ひを述べた後、神奈川大学法学部二年市川絢也君の閉会宣言を以て第五十六回全国学生青年合宿教室は幕を閉じた。

参加者

(学生班) (算用数字は参加学生数)

- 北海道大学 1 埼玉大学 1 千葉大学 1 東京大学 2
東京工大 1 青山学院大 1 明治大学 1 慶應義塾大学 1
拓殖大学 2 国学院大学 1 成蹊大学 1 中央大学 1
専修大学 1 共立女子大学 1 聖心女子大学 1 神奈川大学 1
富山大学 1 鳥取大学 1 文京学院大学 1 山口大学 2
山口東京理科大学 1 九州工業大学 3 福岡大学 11
九州大学 1 中村学園大学 3 佐賀大学 1 立命館大学 1
宮城県仙台第二高等学校 1

アメリカンスクール・イン・ジャパン高等学校 1

計 四十六名 (うち女子十三名)

(社会人参加者) 三十二名 (うち女子十二名)

(招聘講師) 一名

(国民文化研究会) 五十一名

(事務局・アルバイト) 七名

(見学者・慰霊祭協力) 四名

総計 一四一名

第五十六回(平成二十三年)全国学生青年合宿教室「日程表」

8月21日(日)	8月22日(月)
起床	起床
朝の集ひ	朝の集ひ
朝食	朝食
講義 山内健生 先生	合宿を試みて 今林賢郁 副理事長 飯島隆史 合宿運営委員長
	全体感想発表
班別研修	地区別懇談
	班別懇談・感想文執筆
昼食	閉会式 磯貝保博 副理事長
学生体験発表 岡松侑希 君 高木 悠 君	解散
創作短歌全体批評 折田豊生 先生	
班別短歌相互批評	
夕食 入浴 休憩	
慰霊祭説明 大岡 弘 先生	
慰霊祭	
班別研修	
夜の集ひ	
就寝	

合宿教室のあらまし

	8月19日(金)	8月20日(土)
6:00		起床
7:00		朝の集ひ
8:00		朝食
9:00		講義 小堀桂一郎 先生
10:00		質疑応答
11:00		写真撮影
12:00		班別研修
13:00		昼食
14:00	開会式 上村和男 理事長 オリエンテーション 飯島隆史 合宿運営委員長 横畑雄基 合宿指揮班長	野外研修 (カッター研修、 教育参考館見学)
15:00	休憩	第一回短歌創作
16:00	合宿導入講義 廣木 寧 先生	
17:00	自己紹介・班別研修	
18:00		夕食 入浴 休憩
19:00	夕食 入浴 休憩	
20:00		古典講義 國武忠彦 先生
21:00	短歌導入講義 宝辺矢太郎 先生	
22:00	班別研修	班別研修
23:00	就寝	就寝

合宿詠草抄



講義

廣木寧先生のご講義

日本への熱き思ひを語りますご講義聴きて心昂ぶる

神奈川大 法二 市川 絢也

我もまた夏の暑さも氣にならぬ程にぞ熱き思ひになりぬ

小堀桂一郎先生のご講義を聴きて

(株)致知出版社 永 廣 理 人

六十年の占領政策なんのその千年の歴史は揺るぎだにせず

明治大 法三 岡 部 訓 亮

村落の隣人同士のつながりが時は経たれど我らに脈打つ

國武忠彦先生の『古事記』のご講義

東京工業大 大学院一 安 藤 和 則

石^{いは}の日売^{ひめ}吉備の黒日売^{くろひめ}に嫉妬して足搔きし様はほほゑましきかな

合宿の日々

去年こぞ会ひし学びの友と再会し変らぬ笑顔を嬉しく思ふ

(株)まるぶん 嵐 隆将

若者に交じりて学び語らへば若き日の我に戻る心地す

古田 達朗

慰霊祭に先祖の魂の思はれて我も続かむと意志固めけり

福岡大 経三 坂口 雅人

御製にふれて

佐賀大 文化教育四 吉本 朋代

人民をおほみたからと読みたまふその御心ににじむやさしさ

終戦時の昭和天皇のお話を聞きて

福岡大 商三 三反畑 輝

我が身より民しづかと思はるるその御心に感じ入りたり
天皇を頂きし我が国柄の貴きを知りうれしく思ふ

成蹊大 四 西形 昭紀

いにしへの偉人の心を知りたりて私の心も深く安らぐ

福岡大 経三 竹原 なつ美

江田島で見知らぬ友とめぐり合ひ心通はせ語りあはんとす

慶応大 大学院一 杠 泰介

名も知らぬ廊下を往き交ふ人々に一礼するは心涼しき

静岡県立中央特別支援学校教諭 杉山 浩二

目の前の若き学生の姿見つっ心根だけは青年になり

カッターを漕ぐ

東京大 理三 高木 悠

皆の漕ぐかい權の時をり平行にそろひて動くは美しかりけり

ブレードの動きいよいよそろひ来てひと漕ぎひと漕ぎリズム出で来ぬ

福岡大 経三 松井 豊

ソーレいの掛け声しだいに高まりて今我が艇はスピードを増す

接岸し掴み続けし櫂をたて腕をつたふは飛沫か汗か

中央大 文二 廣木 摩理勢

國学院大 文四 相澤 守

櫂を持ち漕ぎ出でてみるも皆の息末だ合あわずに艇かたは進まず

北海道大 大学院二 飯島 仁史

櫂を引き身を反る姿誉められつつ漕ぎゆく体に入いるも

東京大 大学院二 内海 雄太郎

教官の「前へ」の聲が響き渡り力を込めて皆で漕ぎ出づ

九州大 芸術工一 森田 健太郎

もろともに息合はせつつ櫂漕げば水を捉へて前へ前へと

アメリカンスクール高校 スクイラチォティ茉莉菜

海の上今進みゆくカッターに我らの心は一つになりゆく

鳥栖市立田代中学校教諭 井上 由里子

教官の「前にならえ」と号令する厳しき口調に気を引き締める

水しぶき我にかかれど耐へつつも力の限り權を漕ぎけり

福岡大 理三 原田 真太郎

權こぎて憩ひて眺むる山影は初めて見たる安芸の宮島
青山学院大 社会情報三 鈴木 光

（社）福岡中小企業経営者協会 青山 晃典
カッター研修中、教官より能美島を紹介されて

艇休め父の故郷能美島が見えしひとときなつかしきかな

教育参考館・海軍兵学校校舎見学

富山市立西部中学校講師 北本 宏

江田島に集ひ学べる若人の練磨の庭に今我は立つ

公益財団法人モラロジー研究所 内山 慶子

国のため海の戦に尽されし御魂は今も見護り給ひぬ

難波江 紀子

国思ひひたすらつとめし亡き父の学びの庭は江田島なりき

短歌相互批評

拓殖大 商一 千葉 敦

ともどもにカッター研修を思ひ出し皆で声出し笑ひ合ひたり

埼玉大 教養三 山中利郎

友が詠みし歌のこころを知りたしと言葉つくせることの楽しさ

合宿終る

九州工業大 大学院一 小林達郎

魂を洗ふがごとき素晴らしき合宿の日々我れ忘れめや

(株)致知出版社 藤尾允泰

国のため命捧げし英霊を偲びまつりて君が代唱ふ

別れ惜しみまた来年と声をかけ遠くなりゆく友の姿は

中村学園大 人間発達三 久富玲奈

江田島で新しき友と夜更けまで語らひ合ひて心満ちたり
文京学院大 外国語三 神谷静香

友達と共に学びて笑み交はし気づけば最後となりにけるかな
富山大 人間発達四 藪 あすか

斑友と我らを支へし先生に恵まれしことのありがたきかな

共立女子大 文芸三 宮坂礼子

目と耳と心を使ひ学びたり多くの言葉胸にきざみて

福岡大 人文三 田中麻理

先人の生きし姿に学びつつ一步を踏み出す勇気をもらふ

大学教官有志協議会・国民文化研究会

合宿の朝

国民文化研究会理事長 上村和男

をちこちゆつどひし友のすこやかな笑顔を見るは心楽しも

慰霊祭（八月二十一日夜）

元・日商岩井（株） 澤部 壽 孫

不思議にもみまつりの直前まへに雨やみぬみたまのふゆを思はすること

みたまたち天降りあめまししか風さやぎ紙垂しでの今しもゆるるを見れば

至らざる我らなれどもひとすぢの道を行きなむ見守り給へ

昭和音楽大学名誉教授 國 武 忠 彦

朝風の入り来る窓の彼方には大きな船の進みゆく見ゆ

もと海軍兵学校見學

拓殖大学日本文化研究所客員教授 山 内 健 生

過ぎし日の国の栄光ささへたる防人あまたが学びしはここぞ

選ばれし海の防人日に夜に励みはげみてここで鍛へしか

接収の苦節のりこえ学舎は変らず建てりと聞くぞうれしき

江田島に向ふ

中村学園大学教授 占 部 賢 志

辿り来て宇品の港に船待てば潮風吹きてちからみなぎる
似島にのしまを過ぎゆく先は海風ぎてかすめる宮島神さびて見ゆ

雲低くかかりて淡し江田島の島影迫り胸は高鳴る

呉の岬音戸の瀬戸も遠がすむゆたけき安芸の海渡るかも

小堀桂一郎先生の御講義を拝聴して

熊本市役所廃棄物指導課 折田豊生

この春の大地震はただの禍にてはあらざりけりと師は述べ給ふ

人は皆人と人とのつながりの中に生くるを覚ましめけりと

「私」は皆「公」に包まれてあるが我らの伝統なりと

上つ代のみおやのみことばあたたく思はれて読む「おほやけ」の文字

もろともにたすけかはして生くる世の永久にこそあれと祈らるるかな

カッター訓練所にて

山口県立熊毛南高等学校教諭 寶邊 矢太郎

裂帛の号令まちにまちたるがにききつつ若きら機敏に動きつ

命令の言葉短く声強く我が肚内にひびきわたれり

なぎの海にうかべるカッターに次々と乗りうつりていざともづなとかん

全体感想発表にて

興銀リース(株) 小柳 志乃夫

学生の心素直に語ります言の葉聞けば胸あつくなる

この友らかたみに語りつき合ひて学びの場を築きてゆかなむ

元・キューピー(株) 山本伸治

日の本の礎となりし勇士らを育てし兵学校はしづもりてをり

合宿教室に参加して

島村善子

若きらと共に学べばそくそくと湧きくる力身にしむを覚ゆ

懐かしき師にもまみえし合宿は心楽しき集ひなりけり

元富山工業高等学校教諭 岸本 弘

いかならむ緑ありてかこの年もすなほなる若きと会ひまつるかな

をりをりに便り交して新たなる友とのむつみ深めてゆかむ

全体感想発表を聞きて 神奈川県立生田東高等学校教諭 原川 猛雄

つぎつぎと思ひを語る若きらの言葉を聞けば勇氣湧きくる

四艘のカッターを見送りて 新明電材(株) 飯島隆史

若きらの面に緊張はしる見ゆりリーダーの下知^げ聞^ちくひとときに

オール立て沖合目指しカッターは若きらのせて岸^き離れゆく

雨上がり波静かなる江田島の海にカッター四艘浮ぶ

カッターを漕ぐかけごゑのひびき来る山路を辿^{たど}る我の耳にも

江田島旧海軍兵学校校舎にて 北九州市立医療センター 森田 仁士

整然と美しく並ぶ赤レンガはあまたの御霊鎮もることし
百年を超えて今なほ海守る若き男の学舎なりしと

カッター研修

上天草市立上天草総合病院 福田 誠

規則にて諦めかけし研修を若き等に交じりて臨むは嬉し
声合せ心一つに漕ぎゆけば艇すべること勢ひましぬ

若き等と力を合せ漕ぎ終へて艇おりたてばすがしかりけり

羽後信用金庫石脇支店 須田 清文

縁ありて集ひし人らと寝食をともにしつつも学び合ふかな

日々ともに語らひ学べばおのづから湧きくる力のありがたきかな

慰霊祭にて

日本ユニシス(株) 北海道支店 大町 憲朗

師の君のみ教へ継ぎて人々に伝へむつとめ心に定めぬ

日の本のみ魂に守られ現世の我は生きなむ心つくして

同信の友得てここに祖先らのみ魂をまつる祭継がなむ

慰霊祭

自衛隊東海防衛支局岐阜防衛事務所 神谷 正一

激しかる雨もいつしか降りやみてゆにはにさはに虫の音の満つ

虫の音の満つるゆにはにはかにも横笛の音のさやかに聞こゆ

第一術科学校、教育参考館を訪ねて

I M Sグループ本部 最知浩一

百年の歴史を刻む学び舎の庭に松の木雄々しくたてり
日本海太平洋のをちこちにみ国まもらむと出撃せしか
父母に最期の文を書きのこし戦ひ散りしますらを悲し

慰霊祭の折に

神奈川県立氷取沢高等学校教諭 大日方 学

激しくも降り来る雨はお祭りの始まるるときし晴れ上りたり

慰霊らの護り給ひて厳かに慰霊祭みたままつりの進みゆくなり

御病に倒れ給ひし先輩（亡き山根清先輩）の御姿自づと浮かび来るかも

福岡中央職業安定所 古川 広治

日の本の男をのことしての自覚持ち生きなむと思ふ心新たに

カッター研修の前に空を見上げて

（株）寺子屋モデル 横畑雄基

「確率は五十%」とふ職員の言葉を聞けば不安つのりぬ

決断の時近づけどふり出せる雨は次第に強くなりける

しかれども雨止むものと信じつつカッター研修の手配すすむる

新日鉄ソリユーションズ(株) 鷺頭祥平

サークルで共に学びし友と会ひ話せば当時に戻る思ひす
先生と再会すれば自づから背筋の伸びて気が引き締まる
来年も多くの友と学ぶため今のうちより予定を立てん

合宿地に寄せられた歌(抄)

下関市 寶邊正久

いくさぶね出でにし内海見放きけつつ若きら集ふ合宿を思ふ

くろがねの軍艦ことごと失ひて御代の移ろひいまぞ身に沁む

国のいのちはすがたにことばにかがやきていまもありけり継がざらめやも

青森市 長内俊平

申し上ぐる言葉はあらずただ大み歌声を合はせて稱とへまつらむ

よき友を得て帰りませよき友にまさる学びの道なかるべし

みちのくのはたての里ゆにちのいとなみはるかに偲びあげなむ

東京都 小田村 四郎

みいくさにゆかりも深き江田島に友ら集ひて学びますらむ

海碧く緑いろ濃きこの島に学び語らふ友ら羨しも

みおやより受け継ぎきたれる一すぢの道もろともにもまもりゆかなむ

まつりごと乱るる中に集ひ来し若き友らに幸あれと祈る

あとがき

第五十六回「合宿教室」は、昨年の八月十九日～二十二日の間、広島県江田島市「国立江田島青少年交流の家」において、大学生・社会人及び関係者、合計一四一名の参加者によつて、学問・人生・祖国のあり方を心ゆくまで語り合ふ真剣な研鑽が行はれた。本書は、その合宿研修において練り広げられた各種講義等を中心にその要旨を収録したものである。編集に当つては国文研会員の澤部壽孫、山本伸治、稲津利比古氏に校正・写真整理の勞をとつて頂いた。心より感謝申しあげるとともに、合宿参加者の皆様にはこの合宿記録をあらためて味読いただき、人生の葉として、また日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏の「合宿教室」は、来たる八月十六日（木）から十九日（日）までの三泊四日間の日程で、熊本県阿蘇市「国立阿蘇青少年交流の家」で開催される。招聘講師として、作家・慶応義塾大学講師 竹田恒泰先生（演題「日本はなぜ世界で一番人気があるのか―日本の歴史と皇室のありがたさ」）にご出講いただく予定である。

全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成二十四年二月

編集委員

山内 健生
磯貝 保博

——日本への回帰——
(第47集)

平成二十四年二月二十八日発行 定価 九〇〇円

送料 二一〇円

編 者

大学教官有志協議会

社団法人国民文化研究会

編集委員代表

上 村 和 男

発 行 所

社団法人国民文化研究会

〒一五〇〇〇〇一 東京都渋谷区東

一―一三―一―四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六二三〇

振替〇〇一七〇―一―六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

大学教官有志協議会 | 編
社団法人 国民文化研究会

